# 令和5年度第1回

# 駿東田方圏域保健医療協議会

# 駿東田方圏域地域医療構想調整会議

日 時:令和5年6月29日(木)

午後6時30分~午後8時00分

方 法: オンラインによる Web 会議

(Zoom ミーティング使用)

ミーティング ID: 974 8751 4624

パスコード: 694591

次 第

# 【議題】

- 1 令和4年度外来機能報告及び紹介受診重点医療機関
- 2 第9次静岡県保健医療計画(2次保健医療圏版)に係る地域医療構想の実現に向けた方向性
- 3 第 9 次静岡県保健医療計画 (2 次保健医療圏版) に係る疾病・事業の医療 連携体制の骨子案
- 4 医療連携体制を担う医療機関(薬局)の変更

# 【報告】

- 1 令和4年度病床機能報告
- 2 地域医療介護総合確保基金
- 3 病床機能分化促進事業費補助金
- 4 三島共立病院の移転
- 5 地域医療連携推進法人東部メディカルネットワークへの参画

#### 【配布資料】

• 委員名簿

• 駿東田方圏域保健医療協議会設置要綱、駿東田方構想区域地域医療構想調整会議設置要綱

・資料1: 令和4年度外来機能報告及び紹介受診重点医療機関 ……P

・資料2:第9次静岡県保健医療計画(2次保健医療圏版)に係る地域医療構想の実現に向けた方向性

…P 9

・資料3:第9次静岡県保健医療計画(2次保健医療圏版)に係る疾病・事業の医療連携体制の骨子案

**⋯**P 33

・資料4:医療連携体制を担う医療機関(薬局)の変更 …P 41

・資料 5: 令和 4 年度病床機能報告 …P 48

• 資料 6: 地域医療介護総合確保基金 ··· P 74

・資料7:病床機能分化促進事業費補助金 …P 76

• 資料8: 三島共立病院の移転 ···P 80

・資料9:地域医療連携推進法人東部メディカルネットワークへの参画 …P 83

# 令和5年度第1回駿東田方圏域保健医療協議会委員名簿 令和5年度第1回駿東田方圏域地域医療構想調整会議委員名簿

													所属委員		
No	所			属		職	名	氏	名	(敬称略	ቜ)	備考	協議会	駿東 調整会議	三島田方 調整会議
1	沼潭	₽	市			市	長	賴	重	秀	_	欠席	0		
2	<b>=</b> [		市			中	景	豊	岡	武	$\pm$	代理出席 佐野健康推進部長	0		
3	御展	n Z	場	市		中	景	勝	又	正	美	代理出席 富尾副市長	0		
4	裾  里	3	市			市	長	村	Ш	悠	な	代理出席 杉本健康推進課長	0		
5	伊豆	<del>2</del>	市			市	長	菊	地	불	皇		0		
6	伊豆	<del>7</del>	の	玉	市	中	景	Ш	下	正	行		0		
7	逐属	有	町				暑	仁	科	喜t	世志		0		
8	清った	k	町			町	長	B	Ę	義	32	代理出席 平井健康づくり課長	0		
9	長	1	町				人	池	$\blacksquare$	催	<b>&gt;</b>		0		
10	<u>ا</u> ١٠ ا	Ш	町				暑	込	Ш	正	秀	新任 • 代理出席 山本健康増進課長	0		
11	駿東田乃	5地	域N	/IC協	議会	副 名 (駿東伊豆消)		安	立	和	32	新任・代理出席 高木救急課長	0		
12	沼津医的	币会	Š			会	長	סל	藤	公	孝		0	0	
13	三島市図	三郎	亏			会	長	吉		雄	治		0		0
14	御殿場門	卢医	師会	È		会	長	齌	藤		_		0	0	
15	田方医的	币会	Ž			会	長	土	屋	和	彦		0		0
16	沼津市的	国科	包含	市会		会	長	稲	玉	圭	輔	新任	0	0	
17	三島市包	国科	包含	市会		会	長	Ξ	宅	秀	樹		0		0
18	田方歯科	斗医	師会	È		会	長	鈴	木	基	志	新任	0		0
19	駿東歯科	斗医	師会	È		会	人	服	部	ţ	į	新任	0	0	
20	静岡医療	寮セ	こンら	ヲー		院	景	岡	﨑	貴	裕	新任	0	0	
21	三島総合	<b></b>	院			院	長	前	$\blacksquare$	正	人		0		0
22	沼津市立	江东	院			院	人	伊	藤	浩	嗣		0	0	
23	伊豆赤	十字	病院	完		院	長	吉	$\blacksquare$	Ħ	]]		0		0
24	裾野赤	十字	病院	完		院	景	芦	Ш	和	広		0		
25	順天堂大学	医学	部附	属静岡	弱病院	院	長	佐	藤	浩	_		0		0
26	聖隷沼津	聿掠	院			院	長	伊	藤	2	ž		0		
27	伊豆保姆	建医	療も	2ン	ター	院	長	小	野	急	景		0		
28	沼津中外	电病	院			院	景	杉	Ш	直	也	欠席	0	0	
29	フジ虎ノ	ノ 門:	整刑	5外和	斗病院	院	長	土	Ш	隼ス	は郎	代理出席 荒木副院長	0		
30	有隣厚生	Ėź	官記	上病院	完	院	長	若	林	良	則		0	0	
31	沼津薬剤	ner	完			会	長	板	井	和	広		0	0	
32	三島市薬	喜斉	師会	È		会	長	小	島	Ē	Į		0		0
33	田方薬剤	ner	完			会	長	Ш	$\blacksquare$	慎	=		0		0
34	北駿薬剤	ner	完			会	長	原	Ш	義	信		0	0	
35	県立静岡	団カ	がんt	2ンタ	ター	院	長	小	野	裕	之	新任	0	0	

					所属委員			
No	所 属	職名	氏 名(敬称略)	備考	協議会	駿東 調整会議	三島田方 調整会議	
36	静岡県看護協会東部地区支部	支 部 長	横山直司	欠席		0	0	
37	東名裾野病院 (みしゅくケアセンターわか葉)	院 長 (理事長)	木 本 紀代子			0		
38	健康保険組合連合会静岡連合会	副会長	芹澤義夫			0		
39	静岡県老人福祉施設協議会	理事 在宅委員長	杉 山 昌 弘			0		
40	三島東海病院	名誉院長	淵上知昭				0	
41	NTT東日本伊豆病院	院長	安 田 秀				0	
42	三島森田病院	院長	森田正哉				0	
43	健康保険組合連合会静岡連合会	理事	原 田 幸 男				0	
44	静岡県老人保健施設協会	幹事	伊藤 裕輔				0	
45	静岡県老人福祉施設協議会	東部支部監事	堀 内 和 憲				0	
46	沼 津 市	市民福祉部長	久保田 弘 行			0		
47	三島市	健康推進部長	佐 野 文 示	新任			0	
48	御殿場市	健康福祉部長	山 本 宗 慶			0		
49	御殿場保健所	所 長	馬淵昭彦		0	0	0	
50	東部保健所	所 長	鉄治	新任	0	0	0	

# (オブザーバー)

三島共立病院	院長	齋藤 友治							
(地域医療構想アドバイザー)									
浜松医科大学	特任教授	小林 利彦							
浜松医科大学	特任教授	竹内 浩視							
(事務局)									
医療局医療政策課医療企画班	班長	村松 斉							
医療局医療政策課医療企画班	主任	荻野 えり							
医療局地域医療課地域医療班	主任	杉本 裕和							
福祉長寿局福祉長寿政策課	課長	鈴木 立子							
福祉長寿局福祉長寿政策課地域包括 ケア推進室	主査	矢岸 宏紀							
御殿場健康福祉センター医療健康課	課長	宮島 順子							
御殿場健康福祉センター医療健康課	班長	勝又 理恵							
東部健康福祉センター	所長	窪田 浩一朗							
東部健康福祉センター	技監	古谷 みゆき							
東部健康福祉センター福祉部	部長兼課長	増田 泰三							
東部健康福祉センター健康増進課	課長	山田 貴子							
東部健康福祉センター医療健康部	部長	青木 知子							
東部健康福祉センター地域医療課	課長	柏倉 賢一							
東部健康福祉センター地域医療課	主任	坂中 謙太							
東部健康福祉センター地域医療課	技師	榊原 杏菜							

令和5年度第1回駿東田方圏域保健医療協議会	資料	議題
駿東田方圏域地域医療構想調整会議	1	1

# 令和4年度外来機能報告及び紹介受診重点医療機関

外来機能報告制度及び紹介受診重点医療機関について、御意見を 伺うものです。

## 令和4年度外来機能報告の集計結果の状況 (概要)

#### 1 要旨

- ○患者の医療機関選択に当たり、外来機能の情報が十分得られず、また、患者にいわゆる大病院志向がある中、一部の医療機関に外来患者が集中し、患者の待ち時間や勤務医の外来負担等の課題が生じている。
- ○そのため、厚生労働省では外来機能報告制度を創設し、令和4年度から実施している。

#### 2 外来機能報告の概要

#### (1) 対象医療機関

病院、有床診療所(※無床診療所も意向があれば、外来機能報告を行うことが可能。今回、 無床診療所の報告無し)

#### (2) 制度概要

地域の医療機関の外来機能の明確化・連携に向けて、データに基づく議論を地域で進めるため、医療機関による外来医療の実施報告(外来機能報告)を実施。

外来機能報告に基づき、協議の場(地域医療構想調整会議)において、「紹介受診重点医療機関」を決定。



#### 〈「医療資源を重点的に活用する外来」のイメージ〉

- ○医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来 (悪性腫瘍手術の前後の外来 など)
- ○高額等の医療機器・設備を必要とする外来 (外来化学療法、外来放射線治療 など)
- ○特定の領域に特化した機能を有する外来 (紹介患者に対する外来 など)

#### 3 紹介受診重点外来の基準

- ○初診基準:40%以上(初診の外来件数のうち「医療資源を重点的に活用する外来」の件数の占める割合)
- ○再診基準:25%以上(再診の外来件数のうち「医療資源を重点的に活用する外来」の件数の占める割合) 上記基準を満たさない場合であっても、紹介率50%以上かつ逆紹介率40%以上を参考の水準 とする。

#### 4 令和4年度報告内容(確定値)

報告対象	1	2	3	4	
	基準:○ 意向:○	基準 : ○ 意向 : ×	基準:× 意向:○	基準:× 意向:×	合計
病院	19	5	9	106	139
診療所	0	5	11	127	143
合計	19	10	20	233	282

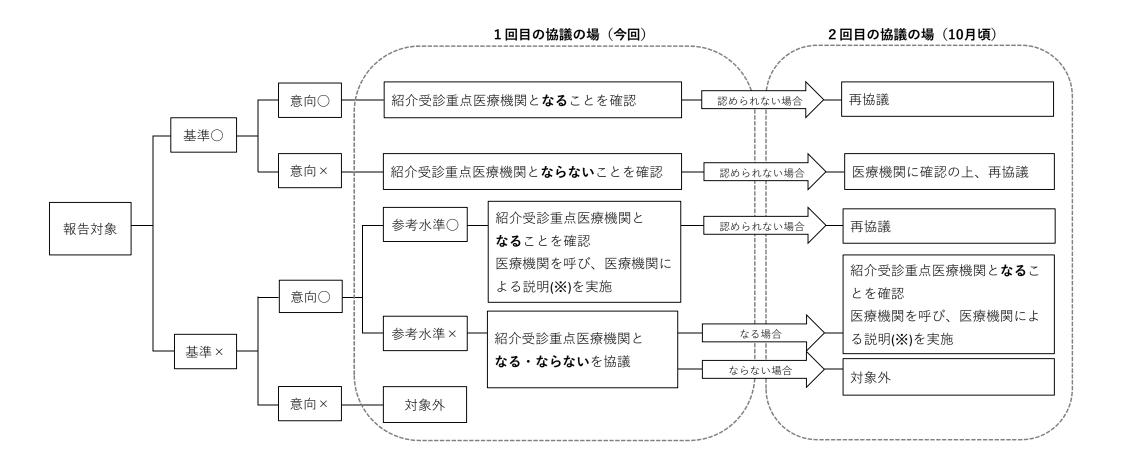
令和4年度 外来機能報告の集計結果の状況

構想区域	機関種別	① 基準:O 意向:O	② 基準:〇 意向:×	③ 基準:× 意向:○	④ 基準:× 意向:×	合計
	病院	19	5	9	106	139
県全体	診療所	0	5	11	127	143
	計	19	10	20	233	282
	病院				6	6
賀茂	診療所				4	4
	計	0	0	0	10	10
	病院			1	5	6
熱海伊東	診療所				6	6
	計	0	0	1	11	12
	病院	2	3	2	34	41
駿東田方	診療所		1	4	31	36
	計	2	4	6	65	77
	病院	1	2		9	12
富士	診療所				17	17
	計	1	2	0	26	29
	病院	5		3	14	22
静岡	診療所		1	1	19	21
	計	5	1	4	33	43
	病院	3		1	7	11
志太榛原	診療所		1	2	10	13
	計	3	1	3	17	24
	病院	2			12	14
中東遠	診療所				14	14
	計	2	0	0	26	28
	病院	6		2	19	27
西部	診療所		2	4	26	32
	計	6	2	6	45	59

※様式2未報告の医療機関は、④に含む(1医療機関)

基準基準参考水準参考水準40%以上25%以上50%以上40%以上

構想区域	分類	市区町村	医療機関施設名	医療機関種別	(47)意向	(3) (2)の初 診の外来延 ベ患者数に 対する割合 1 年間	(9) (8)の再 診の外来の 患者延べ数 に対する割 合 1年間	①基準【患 者割合】合 致 ※40%、 25%	(51) 紹介率 (7月時点)	(52) 逆紹介 率 (7月時 点)	②参考水準 【紹介率】 合致 ※50%、 40%	地域医療支 援病院
駿東田方	1:基準〇、意向〇	沼津市	沼津市立病院	病院	0	68.6	25.8	0	68.2	73.4	0	0
駿東田方	1:基準〇、意向〇	清水町	独立行政法人国立病院機構静岡医療センター	病院	0	77.4	30	0	55.7	43.7	0	0
駿東田方	2:基準○、意向×	沼津市	医療法人社団親和会 西島病院	病院		89.4	30.2	0	34.9	26.9		
駿東田方	2:基準○、意向×	清水町	医療法人社団宏和会 岡村記念病院	病院		80	33	0	48.5	248.2		
駿東田方	2:基準○、意向×	長泉町	静岡県立静岡がんセンター	病院		78.3	51.9	0	63.7	74.1	0	
駿東田方	2:基準○、意向×	沼津市	医療法人社団弘仁勝和会 沼津勝和クリニック	有床診療所		43.7	88	0	0	0		
駿東田方	3:基準×、意向〇	三島市	独立行政法人 地域医療機能推進機構 三島総合病院	病院	0	39.2	30.8		38.3	28.3		
駿東田方	3:基準×、意向〇	伊豆の国市	順天堂大学医学部附属静岡病院	病院	0	66	22.1		61.4	76.4	0	0
駿東田方	3:基準×、意向〇	沼津市	望星第一クリニック	有床診療所	0	28.7	93.6		0	0		
駿東田方	3:基準×、意向〇	御殿場市	前田脳神経外科	有床診療所	0	90.8	6.7		0	0		
駿東田方	3:基準×、意向〇	裾野市	高桑医院岩波診療所	有床診療所	0	3.1	0.8		1.5	1.5		
駿東田方	3:基準×、意向〇	清水町	遠藤クリニック	有床診療所	0	15.9	3.3		0	9.5		



◆紹介受診重点外来の基準:初診基準:40%以上(初診の外来件数のうち「医療資源を重点的に活用する外来」の件数の占める割合)

かつ

再診基準:25%以上(再診の外来件数のうち「医療資源を重点的に活用する外来」の件数の占める割合)

◆参考水準:紹介率50%以上かつ逆紹介率40%以上

(※)基準の達成に向けたスケジュール等を書面又は口頭で説明を求め、その内容を公表する。

# 紹介状なしで受診する場合等の定額負担の見直し①

▶ 外来機能の明確化及び医療機関間の連携を推進する観点から、紹介状なしで受診した患者等から定額負担を徴収する責務がある医療機関の対象範囲を見直すとともに、当該医療機関における定額負担の対象患者について、その診療に係る保険給付範囲及び定額負担の額等を見直す。

# 現行制度

# [対象病院]

- ・特定機能病院
- ・地域医療支援病院(一般病床200床以上に限る)
- ※上記以外の一般病床200床以上の病院については、選定療養として特別の料金を徴収することができる

#### 「定額負担の額〕

・初診: 医科 5,000円、 歯科 3,000円 ・再診: 医科 2,500円、 歯科 1,500円

# 見直し後

### [対象病院]

- ・特定機能病院
- ・地域医療支援病院(一般病床200床以上に限る)
- ・紹介受診重点医療機関(一般病床200床以上に限る)
- ※上記以外の一般病床200床以上の病院については、選定療養として特別の料金を徴収することができる

# | 定額負

### [定額負担の額]

·初診: 医科 7,000円、 歯科 5,000円 ·再診: 医科 3,000円、 歯科 1,900円

#### [保険給付範囲からの控除]

外来機能の明確化のための**例外的・限定的な取扱い**として、定額負担を求める患者(**あえて紹介状なしで受診する患者等**)の初診・再診について、**以下の点数を保険給付範囲から控除** 

・初診: 医科 <u>200点</u>、 歯科 <u>200点</u> ・再診: 医科 50点、 歯科 40点

(例) 医科初診・選定療養費7,000円・患者負担3,000円の場合の医療費



### 定額負担 7,000円

医療保険から支給 (選定療養費) 5,600円

(=7,000円-2,000円×0.7)

患者負担 **2,400円** (=3,000円-2,000円 ×0.3)

# 紹介受診重点医療機関における入院診療の評価の新設

▶ 「紹介受診重点医療機関」において、入院機能の強化や勤務医の外来負担の軽減等が推進され、入院医療の質が向上することを踏まえ、当該入院医療について新たな評価を行う。

(新) 紹介受診重点医療機関入院診療加算 800点(入院初日)

# [算定要件]

- (1) **外来機能報告対象病院等**(医療法第30条の18の4第1項第2号の規定に基づき、同法第30条の18の2第1項第1号の厚生労働省令で定める外来医療を提供する基幹的な病院として都道府県により公表されたものに限り、一般病床の数が200未満であるものを除く。)である保険医療機関に入院している患者(第1節の入院基本料(特別入院基本料等を除く。)のうち、紹介受診重点医療機関入院診療加算を算定できるものを現に算定している患者に限る。)について、入院初日に限り所定点数に加算する。
- (2) 区分番号 A 2 0 4 に掲げる地域医療支援病院入院診療加算は別に算定できない。

# 紹介受診重点医療機関とかかりつけ医機能を有する医療機関の連携の推進

# 連携強化診療情報提供料の新設

- ▶ 外来医療の機能分化及び医療機関間の連携を推進する観点から、診療情報提供料(Ⅲ)について、
  - 名称を「連携強化診療情報提供料」に変更し、かかりつけ医機能を有する医療機関等が、診療 情報を提供した場合について、算定上限回数を変更する。
  - 「紹介受診重点医療機関」において、地域の診療所等から紹介された患者について診療情報を 提供した場合についても、新たに評価を行う。

# 現行

【診療情報提供料(Ⅲ)】 150点

#### [算定要件]

他の保険医療機関から紹介された患者について、他の保険医療機関からの求めに応じ、患者の同意を得て、診療状況を示す文書を 提供した場合に、提供する保険医療機関ごとに患者1人につき 3月に1回に限り算定する。

#### [対象患者]

- 1 かかりつけ医機能に係る施設基準を届け出ている医療機関から紹介された患者
- 2 かかりつけ医機能に係る施設基準を届け出ている医療機関に おいて、他の保険医療機関から紹介された患者

(新) 地域の診療所等



# 改定後

(改) 【連携強化診療情報提供料】 150点

#### 「算定要件]

他の保険医療機関から紹介された患者について、他の保険医療機関からの求めに応じ、患者の同意を得て、診療状況を示す文書を 提供した場合に、提供する保険医療機関ごとに患者1人につき 月1回に限り算定する。

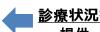
#### [対象患者]

- 1 かかりつけ医機能に係る施設基準を届け出ている医療機関から紹介された患者
- 2 紹介受診重点医療機関において、200床未満の病院又は診療 所から紹介された患者
- 3 かかりつけ医機能に係る施設基準を届け出ている医療機関に おいて、他の保険医療機関から紹介された患者

紹介受診重点医療機関



患者を紹介





連携強化診療情報 提供料を算定

例:生活習慣病の診療を実施\_ 🛜 🗎

・ 例:合併症の診療を実施

令和5年度第1回駿東田方圏域保健医療協議会	資料	議題
駿東田方圏域地域医療構想調整会議	2	2

# 第9次静岡県保健医療計画(2次保健医療圏版)に係る 地域医療構想の実現に向けた方向性

第9次静岡県保健医療計画(2次保健医療圏版)に係る地域医療 構想の実現に向けた方向性について、御意見を伺うものです。

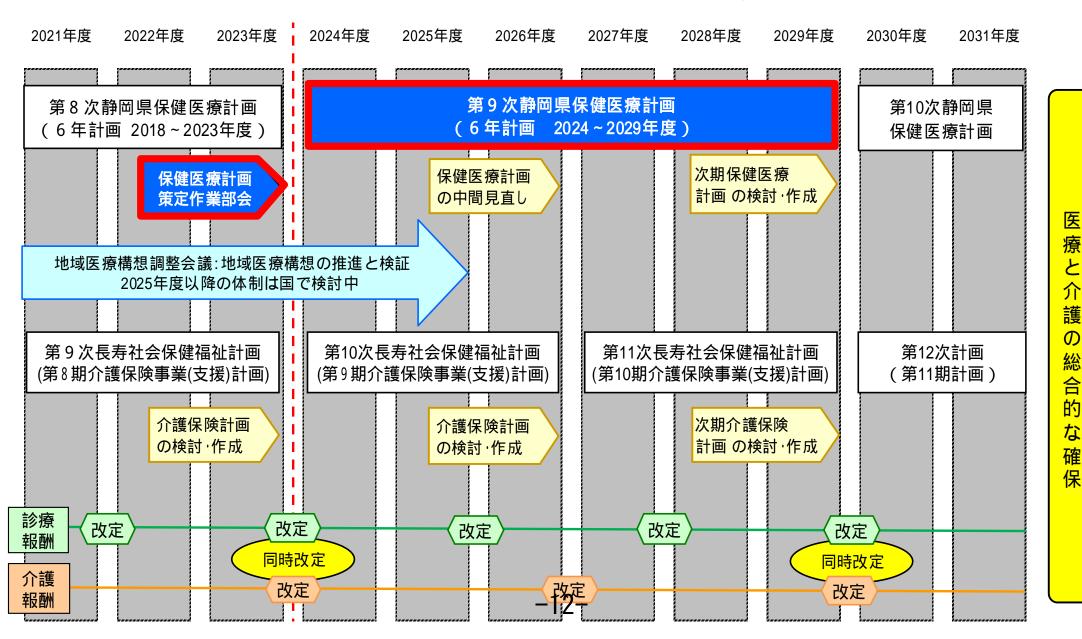
# 次期(第9次)保健医療計画の策定

# 現計画(第8次静岡県保健医療計画)の概要

区分	内容
法的根拠	医療法第30条の4及び6
計画の性格	県の総合計画(富国有徳の美しい"ふじのくに"の人づくり・富づくり)の分野別計 画 であり、本県における保健医療施策の基本指針
計画期間	2018年度(平成30年度)から2023年度(令和5年度)までの6年間
2 次保健医療圏	入院医療の提供体制を確保するための一体の区域(県下8医療圏)
基準病床数	療養病床及び一般病床 2 6 , 7 2 0 床(8 圏域) 精神病床 5 , 3 8 8 床(県全圏域) 結核病床 8 2 床(県全圏域) 感染症病床 4 8 床(県全圏域)
疾病・事業等に係 る医療連携体制 の構築	6 疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、肝炎、精神疾患) 5 事業(救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、 小児医療 (小児救急医療を含む。)) 在宅医療(訪問診療の促進、訪問看護の充実、歯科訪問診療の促進、かかりつけ薬局 の促進、介護サービスの充実)
圏域別計画	医療資源や住民の健康状態等は圏域ごとに実状が異なることから、地域の状況に応じて、6疾病5事業及び在宅医療に関する圏域別の計画を策定。
その他	団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けた取組、医療機関の機能分担と相互連携、地域包括ケアシステムの構築 ほか

# 保健医療計画及び長寿社会保健福祉計画の計画期間

- ・国の医療介護総合確保方針に基づき、医療計画と長寿計画は、整合性を確保しながら、同時に改定。
- ・その他の関連する計画とも、整合性をとりつつ改定作業を進めていく。



# 第9次静岡県保健医療計画の策定体制



・6疾病5事業等、各専門分野を協議 県がん対策推進協議会 **県循環器病対策推進協議会** 県救急・災害医療対策協議会 (仮称)感染症対策連携協議会

看護職員確保対策連絡協議会

連携

医療従事者確保 に関すること

# <各圏域会議の実施>

・ 圏域計画、 地域医療構想等を協議

地域医療構想調整会議(8区域・9会議)

# 地域医療協議会(8圏域・8会議)

【8圏域・区域】賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、 静岡、志太榛原、中東遠、西部

「駿東田方」区域の調整会議については、「駿東」、

「三島田方」に分割して設置

分野別計画案への意見・調整

# 医療 対策 協議会

地域医療構想 及び

医療従事者確保

圏域計画案への意見・調整

分野別計

画案への

意見·調整

# 医療計画 策定作業 部会

計画案 全体の協議

<委員 11人 > 審議会委員及び専 門委員で構成

> 分野別 計画案 への意見 調整

# 医療 審議会

計画案全体の 協議、承認

<委員30人> 医師、歯科医師、 薬剤師、受療者、 学識経験者で構成

> 計画案 への意見 ·調整

ΛΛ

Λ

医 療

介福

地域包括ケア推進 ネットワーク会議(8圏域)

連携

認知症施策推進部会 地域リハビリテーション推進部会 社会福祉施設等感染症対策推進部会

地域包括ケア推進 ネットワーク会議

# 医療審議会(同計画策定作業部会)・医療対策協議会委員

<医療審議会> 会長、○副会長

R5.4.1時点

区分		名	所属団体名·役職名	部会
	紀平	幸一	静岡県医師会会長	
	加陽	直実	静岡県医師会副会長	
	齋藤	昌一	静岡県医師会副会長	部会長
	福地	康紀	静岡県医師会副会長	
	木本	紀代子	静岡県医師会会員	
	谷口	千津子	静岡県医師会会員	
	毛利	博	静岡県病院協会会長	0
	荻野	和功	静岡県病院協会副会長	
	伊藤	惠利子	静岡県病院協会参与	
	山岡	功一	静岡県精神科病院協会副会長	
	大松	高	静岡県歯科医師会会長	
	大内	仁之	静岡県歯科医師会専務理事	0
	松田	美代子	静岡県歯科医師会理事	
審	石川	幸伸	静岡県薬剤師会会長	
議	山口	宜子	静岡県薬剤師会常務理事	0
審議会委員	小野	達也	静岡県市長会(伊東市長)	0
員	太田	康雄	静岡県町村会(森町長)	0
	田中	弘俊	健康保険組合連合会静岡連合会	
	長野	豊	全国健康保険協会静岡支部長	0
	石田	友子	認知症の人と家族の会静岡県支部 代表	
	稲葉	由子	しずおか女性の会運営委員	
	今野	弘之	国立大学法人浜松医科大学学長	0
	渡邊	昌子	静岡県看護協会会長	0
	〇杉本		静岡県議会厚生委員会副委員長	
	山本	たつ子	静岡県社会福祉協議会理事	
	多田	みゆき	静岡県訪問看護ステーション協議会副会長	
	木苗	直秀	県立大学特別顧問	
	佐野	由香利	静岡新聞社編集局社会部記者	
	鈴木	みちえ	順天堂大学保健看護学部客員教授	
	中村	祐三子	NPO法人静岡県介護支援専門員協会理事	
専門	小林	利彦	地域医療構想アドバイザー	0 -
委員	竹内	浩視	地域医療構想アドバイザー	0

<医療対策協議会> 会長、○副会長

R5.4.1時点

	1) A K	
所属団体	団体職名	氏 名
静岡県医師会	副会長	齋藤 昌一
静岡県医師会	理事	小野 宏志
静岡県立静岡がんセンター	病院長	小野 裕之
県立こども病院	院長	坂本 喜三郎
伊東市民病院	管理者	川合 耕治
富士市立中央病院	院長	児島 章
藤枝市立総合病院	院長	中村 利夫
磐田市立総合病院	事業管理者	鈴木 昌八
順天堂大学医学部附属静岡病院	院長	佐藤 浩一
県立総合病院	院長	小西 靖彦
聖隷三方原病院	院長	荻野 和功
伊豆今井浜病院	院長	小田 和弘
浜松医科大学	副学長	松山 幸弘
国立病院機構静岡医療センター	院長	岡﨑 貴裕
静岡県病院協会	会 長	毛利 博
静岡県市長会	焼津市長	中野 弘道
静岡県町村会	森町長	太田 康雄
静岡県地域女性団体連絡協議会	会 長	岩崎 康江
静岡県社会福祉協議会	会長	神原 啓文
静岡新聞社	編集局記者	大須賀 伸江
地域医療構想アドバイザー	会 員	小林 利彦
	特任教授	竹内 浩視
静岡社会健康医学大学院大学	副学長	浦野 哲盟
	•	

# 第9次静岡県保健医療計画の策定スケジュール(案)

									令和!	5 年度					
	区分	令和4年度	4月	5月	6月	7月	8	3月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	医療審議会	第 2 回 (3/27)					【骨	1回 子】 /30)				第2回 【素案】 (12/22)			第3回 【最終】 (3/26)
県全体	保健医療計画策定作業部会	第1回 (12/1)		第1回 (5/24)			【骨	2回 骨子】 3/9)				第3回 【素案】 (12/6)			第4回 【最終】 (3/12)
	医療対策協議会 地域医療構想、医療従 事者確保を協議	第3回 (3/14)				第1回 【骨子】 (7/12)					第2回 【素案】 (11/21)			第2回 【最終】 (2/29)	
	地域医療協議会				第1回						第2回			第3回	
喧  域 	地域医療構想 調整会議				【骨子】			次期医			【素案】	次期医		【最終】	次 期 医
	関連会議 野連会議 各専門家会議)			骨子作成協議				療計画	素	* 素案作成協 		上 療 計 画 —	最終	 案協議 	次期医療計画 
事務局	本庁関係各課 指針の提示			2次医療圏 基準病床数 院患者調査	·構想区域 数	>	>	(骨子案)	計位	画(素案)作	F成	四 (素案)	計画(最 パブコタ 関係団 意見聴	体	(最終案)
局     	各保健所	(厚労省)	圏域別	川計画の作品	戊	-15	<b>.</b>		圏域版	(素案)作品	\tag{\tau}		圏域版(晶	最終案)	

# 第9次静岡県保健医療計画の全体構成(案)

<u> 下線は主な新規・修正項目</u>

# 第1章 基本的事項

基本理念、計画期間、<u>将来</u>に向けた取組 地域包括ケアシステム 等

# 第2章 保健医療の現況

人口、受療動向、医療資源 等

# 第3章 保健医療圏

保健医療圏設定の基本的な考え方保健医療圏の設置、基準病床数等

# 第4章 地域医療構想

構想区域、2025年の必要病床数・在宅医療の必要量、実現に向けた方向性等

# 第5章 医療機関の機能分化と相互連携

医療機関の機能分化と連携、公的病院等の役割 **外来医療に係る医療提供体制の確保(かかりつけ 医・外来機能報告等)、医療D**X 等

# 第6章疾病・事業・在宅医療ごとの医療連携体制

がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病、肝炎、 精神疾患、救急、災害、へき地、周産期、小児、 在宅医療、**新興感染症発生・まん延時における医療** 

# 第7章 各種疾病対策等

感染症、結核、エイズ、難病、認知症、アレルギー疾患、<u>移植医療</u>、血液確保、治験、歯科保健医療慢性閉塞性肺疾患(COPD)、慢性腎臓病(CKD)

# 第8章 医療従事者確保

医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、ふじのくに勤 務環境改善支援センター、介護サービス事業者 等

# 第9章 医療安全対策の推進

医療安全支援センター 等

# 第10章 健康危機管理対策の推進

健康危機管理体制、医薬品等安全対策、食品の安全 衛生、生活衛生対策 等

# 第11章 保健・医療・福祉の総合的な取組の推進

健康寿命の延伸、高齢化に伴い増加する疾患等対策 高齢者・母子・障害者保健福祉 等

# 第12章 計画の推進方策と進行管理

数値目標の進行管理

# 2次保健医療圈版(別冊)

各圏域における疾病・事業・在宅医療ごとの医療連 携体制 等

# 各項目における記載事項【圏域版】(案)

基本的な構成は、**現計画と同様の記載とする** 冒頭で、各圏域の「対策のポイント」を記載 3の冒頭に、重点的に取り組む事項等に係る数値目標を設定

<圏域版の構成>

【対策のポイント】

- 1 医療圏の現状
- (1)人口及び人口動態 (年齢階級別人口、将来推計人口、出生、死亡の状況)
- (2)医療資源の状況 (医療施設の設置状況、医療従事者数)
- 2 地域医療構想
- (1)2025年の必要病床数
- (2)在宅医療等の必要量
- (3)医療機関の動向
- (4)実現に向けた方向性
- 3 疾病·事業及び在宅医療の医療連携体制 【数値目標】(重点的に取り組む事項等に係るもの)
- (1)現状と課題
- (2)施策の方向性

# <該当する疾病・事業等>

がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患 糖尿病、肝炎、精神疾患 救急、災害、へき地、周産期、小児 在宅医療、認知症、地域リハ

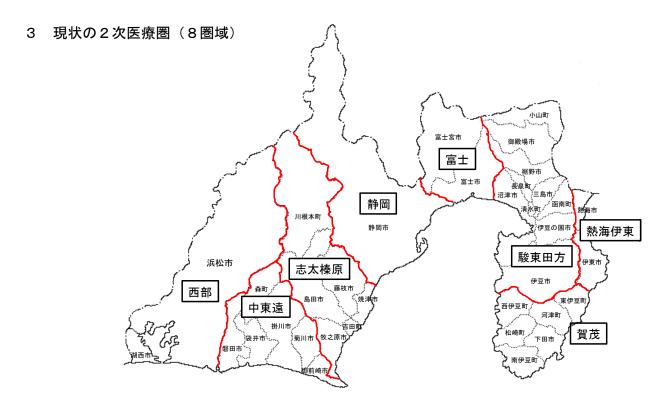
# 「二次医療圏」の設定

#### 1 「二次医療圏」の設定について

- ・特殊な医療を除く入院医療に対応し、医療機関の機能連携に基づく医療サービスと広域的専門的 な保健サービスとの連携等により、県民に包括的な保健医療サービスを提供する圏域。
- ・主として<u>病院の病床及び診療所の病床の整備を図る地域的単位</u>として設定、<u>療養病床及び一般病</u> 床の基準病床数を設定。(医療法第 30 条の 4 第 2 項第 14 号、医療法施行規則第 30 の 30 第 1 項)
- ・設定にあたっては、受療動向、地理的条件、日常生活の需要の充足状況や交通状況等の社会的条件等を考慮(医療法施行規則第30の29第1項)
- 2 医療計画作成指針(厚生労働省 R5.3.31)で示された二次医療圏の見直し基準
  - ① 人口規模が20万人未満
  - ② 流入患者割合が20%未満
  - ③ 流出患者割合が20%以上

※前回 (H29.3.31)の指針 から基準に変更なし

以上の全てに当てはまる場合(以下「トリプル 20 基準」という)、入院に係る医療を提供する一体の区域として成り立っていないと考えられるため、設定の見直しについて検討することが必要。



#### 4 流入流出患者の把握(在院患者調査の実施)

- (1)調査対象施設 県内病院 及び 有床診療所(前回同様)
- (2) 調査基準日 令和5年5月24日(水)(前回:平成29年5月31日(水))
- (3)調査方法 対象医療機関へ調査票を発送、県医療政策課で回収、集計

#### 5 各医療圏の人口と流出入患者割合(今回調査結果)

#### トリプル 20 基準に該当する二次医療圏は無い

二次	面積	人口	流入患者	割合	流出患者	割合	構成市町
医療圏	( km²)	(人)		前回(H29)		前回(H29)	件双印刷
賀茂	583.35	57,040	25.9%	25.1%	39.7%	35.4%	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、 松崎町、西伊豆町
熱海伊東	185.79	96,878	27.8%	29.3%	39.5%	38.1%	熱海市、伊東市
駿東田方	1,276.79	628,306	21.0%	23.5%	9.3%	11.6%	沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市、 伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町、小山町
富士	634.03	368,830	8.9%	10.5%	22.2%	21.3%	富士宮市、富士市
静岡	1,411.93	683,358	15.2%	15.8%	7.0%	8.4%	静岡市
志太榛原	1,209.36	446,212	4.5%	5.3%	18.3%	18.4%	島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、 吉田町、川根本町
中東遠	831.14	460,846	8.3%	8.8%	23.0%	24.7%	磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、 菊川市、森町
西部	1,644.62	840,724	13.3%	14.2%	11.2%	9.7%	浜松市、湖西市
合計	7,777.01	3,582,194	ı	_	_	_	-

※網掛けは見直し基準に該当する項目(人口、流入患者割合、流出患者割合の3項目全てに該当すると、見直しの検討対象)

〈出典〉面積:国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(令和4年10月1日現在)

人口:静岡県経営管理部「静岡県年齢別人口推計」(令和4年10月1日現在)

流出入患者割合: 静岡県健康福祉部「在院患者調査」(令和5年5月24日(水)。前回は平成29年5月31日(水))

#### 6 各圏域の状況

トリプル20基準に該当する医療圏は無いが、各医療圏の現状について検証する。

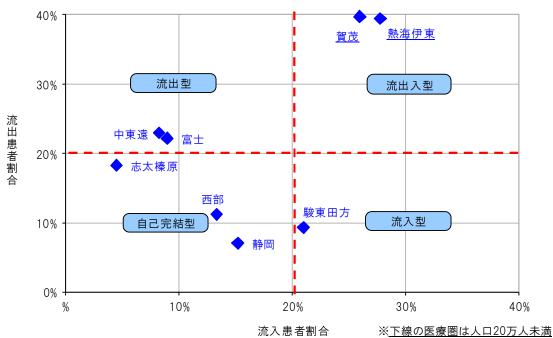
#### (1)人口規模

- ・本県において人口20万人未満の医療圏は、賀茂及び熱海伊東の2医療圏
- ・全国的には、令和2年1月時点で335 医療圏のうち人口20万人以下は158 医療圏(44.5%)、 10万人以下は82 医療圏(24.5%)となっている。(厚生労働省調査)

#### (2) 患者流出入の状況

・ 圏域を「流出型」「自己完結型」「流出入型」「流入型」の4区分に分類

#### 二次医療圏別 入院患者の圏内への流入患者割合、圏外への流出患者割合



# (3) 各圏域の状況

区分	圏域	内容
自己 完結 型	<ul><li>・静岡</li><li>・志太榛原</li><li>・西部</li></ul>	<ul> <li>・流出入が20%未満であり、患者移動割合が少ない圏域</li> <li>・3圏域とも80~90%の高い自己完結率で推移</li> <li>・西部の自己完結率は、前回より減少。患者数全体では、H29調査時より減少する中、県外流出患者数が横ばいなのが要因と考えられる。</li> </ul>
流入 型	・駿東田方	・賀茂、熱海伊東、富士から多くの患者が流入 ・ <u>自己完結率は前回より上昇し、90%を超えている。</u>
流出型	・富士・中東遠	・富士は、駿東田方へ、中東遠は西部へ主に流出 ・自己完結率は、前回と比較し、富士は横ばい、中東遠は上昇 ・富士の駿東田方への流出では、一般病床で、「静岡県立がんセンター」へ の入院が半数を占めている。 ・中東遠の西部への流出では、「浜松医科大学附属病院」、「聖隷浜松病院」 への入院が半数を占めている。 ・いずれも、特定機能病院や高度救命救急センターなど、特殊な医療を担う 病院へ流出している状況となっている。  〈流出患者の内訳〉  (単位:人)  「農病床」 「うちがんC 富士 225 110 中東遠 368 97 92
流出入型	・賀茂・熱海伊東	<ul> <li>・自己完結率は、両圏域ともに減少</li> <li>・特に、賀茂圏域が減少しているが、患者数全体では、H29 調査時より減少する中、圏外流出数がほぼ横ばいなのが要因。</li> <li>・一方で、圏外流出の内訳として、一般病床で「順天堂大学医学部附属静岡病院」や「静岡県立がんセンター」への入院が、賀茂圏域では7割、熱海伊東圏域では8割を占めている。</li> <li>・いずれも、特定機能病院や3次救急医療施設など、特殊な医療を担う病院へ流出している状況となっている。</li> <li>〈流出している状況となっている。</li> <li>〈流出患者の内訳〉</li> <li>(単位:人)</li> <li>一般病床</li> <li>うち順天堂</li> <li>うちがんC</li> <li>2病院計算度</li> <li>150</li> <li>80</li> <li>40</li> <li>120</li> <li>計</li> <li>295</li> <li>162</li> <li>63</li> <li>225</li> </ul>

<参考:各医療圏の自己完結率の推移>(一般病床+療養病床)

				自己完結率		
医療圏	区分	今回 (R5)	前回 (H29)	前々回 (H26)	増減 (R5-H29)	増減 (R5-H26)
賀茂	流出入型	60.3%	64.6%	62.5%	<b>4</b> .3%	<b>▲</b> 2.2%
熱海伊東	流出入型	60.5%	61.9%	52.8%	<b>▲</b> 1.4%	7.8%
駿東田方	流入型	90.7%	88.4%	88.8%	2.2%	1.9%
富士	流出型	77.8%	78.7%	75.9%	▲0.9%	1.9%
静岡	自己完結型	93.0%	91.6%	91.2%	1.4%	1.7%
志太榛原	自己完結型	81.7%	81.6%	80.8%	0.1%	1.0%
中東遠	流出型	77.0%	75.3%	72.7%	1.7%	4.3%
西部	自己完結型	88.8%	90.3%	89.1%	<b>▲</b> 1.5%	▲0.3%

※自己完結率…圏域内の医療機関に入院している割合

# 令和5年度 在院患者調査結果

### 〇一般病床+療養病床(令和5年5月24日(水)現在)

																(単位:	人、%)
		患 者住所地		賀茂	熱 海 伊 東	駿東田方	富士	静岡	志太榛原	中 東 遠	强 强	県内 患者	温	但	割合のはまます。	流入	前 (H回 2調
施 所在	設 E地			計	計	計	計	計	計	計	計	計	外	計	のうち	率	一查
賀	茂	į	<u>+</u>	414	41	32	4	2	2	0	0	495	64	559	74.1%	25.9%	25.1%
熱	海 伊	東	#	28	583	29	3	2	0	0	0	645	162	807	72.2%	27.8%	29.3%
駿	東田	方	計	204	186	3,922	257	56	51	3	7	4,686	276	4,962	79.0%	21.0%	23.5%
富	±	į	計	1	1	37	1,741	72	3	0	1	1,856	56	1,912	91.1%	8.9%	10.5%
静	岡	į	<u></u>	5	8	77	142	4,193	301	33	23	4,782	161	4,943	84.8%	15.2%	15.8%
志	太榛	原	計	1	0	1	0	38	2,540	44	3	2,627	32	2,659	95.5%	4.5%	5.3%
中	東遠	ŧ i	H	0	0	1	0	10	78	2,089	79	2,257	20	2,277	91.7%	8.3%	8.8%
西	部	į	計	2	0	10	12	20	63	474	4,880	5,461	169	5,630	86.7%	13.3%	14.2%
県	内 施	設	計	655	819	4,109	2,159	4,393	3,038	2,643	4,993	22,809	940	23,749	96.0%	4.0%	4.8%
県		3	外	32	144	216	79	118	70	69	502	1,230			·		
合		-	計	687	963	4,325	2,238	4,511	3,108	2,712	5,495	24,039		県:	外へ290人	の流出超過	<u> </u>
	成内の医: 院してい			60.3%	60.5%	90.7%	77.8%	93.0%	81.7%	77.0%	88.8%	94.9%					
流	出	3	率	39.7%	39.5%	9.3%	22.2%	7.0%	18.3%	23.0%	11.2%	5.1%					
前	回調	査(H2	9)	35.4%	38.1%	11.6%	21.3%	8.4%	18.4%	24.7%	9.7%	5.1%	※県外流出患者数については国保レセプトより 推計(R4年度平均)				

# (参考:前回調査結果) 平成29年度 在院患者調査結果

### 〇一般病床+療養病床(平成29年5月31日(水)現在)

																人、%)
施言		者地	賀 茂	熱 海 伊 東	駿 東 田 方	富士	岡	志 太 榛 原	東遠	部	県内 患者	県	巾	割合 圏域内住民の 入院患者のう	流入	前 Hロ 2調
施 話	没 也		計	計	計	計	計	計	計	計	計	外	計	ち	率	
賀	茂	計	521	42	27	1	2	0	0	0	593	103	696	74.9%	25.1%	26.0%
熱海	伊東	計	31	713	65	3	3	3	0	0	818	191	1,009	70.7%	29.3%	32.7%
駿 東	更田方	計	193	224	4,095	275	84	41	9	9	4,930	424	5,354	76.5%	23.5%	24.2%
富	±	計	5	6	64	1,986	113	5	2	1	2,182	38	2,220	89.5%	10.5%	12.5%
静	岡	計	3	5	79	149	4,531	328	28	23	5,146	235	5,381	84.2%	15.8%	16.1%
志太	、榛 原	計	1	0	0	1	56	2,780	55	3	2,896	39	2,935	94.7%	5.3%	6.2%
中,	東遠	計	0	0	3	1	1	111	2,374	87	2,577	25	2,602	91.2%	8.8%	8.3%
西	部	計	0	1	11	11	23	72	601	5,695	6,414	221	6,635	85.8%	14.2%	14.9%
県内	水施 設	計	754	991	4,344	2,427	4,813	3,340	3,069	5,818	25,556	(1,276	26,832	95.2%	4.8%	4.8%
県		外	53	161	286	98	135	67	83	487	1,370					
合		計	807	1,152	4,630	2,525	4,948	3,407	3,152	6,305	26,926	,	』 県	外へ94人の	の流出超過	
	内の医療様 している		64.6%	61.9%	88.4%	78.7%	91.6%	81.6%	75.3%	90.3%	94.9%	•				
流	出	率	35.4%	38.1%	11.6%	21.3%	8.4%	18.4%	24.7%	9.7%	5.1%					
前回	調査	(H26)	37.5%	47.2%	11.2%	24.1%	8.8%	19.2%	<b>1</b> 27.3%	10.9%	5.7%		ト流出患者勢 ト(H28年度		ま国保レセス	プトより
								Z								

# 令和5年度 在院患者調査結果

#### 〇一般病床(令和5年5月24日(水)現在)

																(単位:	人、%)
	1	患 花住所出	<b>当</b> 也	賀茂	熱 海 伊 東	駿 東 田 方	富士	静岡	志太榛原	中東遠	部部	県内患者	県	中	割合 関域内住民 民の	流入	前 (H 2 9調
施 所在	設 E地			計	<del>=</del> +	計	<del>=</del> +	計	計	計	計	計	外	計	のうち	率	一查
賀	茂		計	295	18	14	3	2	2	0	0	334	10	344	85.8%	14.2%	11.2%
熱	海伊厚	Į.	計	25	461	9	0	0	0	0	0	495	92	587	78.5%	21.5%	26.0%
駿	東田フ	方	計	145	150	2,812	225	50	43	3	6	3,434	203	3,637	77.3%	22.7%	24.7%
富	±		計	1	1	15	1,148	46	1	0	1	1,213	24	1,237	92.8%	7.2%	10.1%
静	岡		計	3	6	67	118	2,846	232	25	21	3,318	137	3,455	82.4%	17.6%	19.7%
志	太榛原	亰	計	1	0	1	0	18	1,751	32	2	1,805	28	1,833	95.5%	4.5%	4.5%
中	東遠		計	0	0	1	0	7	53	1,244	19	1,324	14	1,338	93.0%	7.0%	8.1%
西	部		計	2	0	10	11	19	39	368	3,478	3,927	152	4,079	85.3%	14.7%	15.4%
県	内施言	殳	計	472	636	2,929	1,505	2,988	2,121	1,672	3,527	15,850	660	16,510	96.0%	4.0%	4.7%
県			外	23	110	156	55	80	48	43	385	900					
合			計	495	746	3,085	1,560	3,068	2,169	1,715	3,912	16,750		』 県	外へ240人	の流出超過	<u> </u>
	成内の医療 院してい			59.6%	61.8%	91.2%	73.6%	92.8%	80.7%	72.5%	88.9%	94.6%	1				
流	出		率	40.4%	38.2%	8.8%	26.4%	7.2%	19.3%	27.5%	11.1%	5.4%					
前	回調査	E (H2	29)	36.4%	34.5%	11.6%	26.4%	8.5%	19.6%	28.9%	9.4%	5.2%	※県外流出患者数については国保レセプトより 推計(R4年度平均)				

# (参考:前回調査結果) 平成29年度 在院患者調査結果

### 〇一般病床(平成29年5月31日(水)現在)

施記	住	者地	賀  茂	熱 海 伊 東	駿 東 田 方	十二	静 岡	志太榛原	中東遠	西部	県内患者	治	但	合 域内住民の のう	流 入	前 H 回 2 調
施 前 所在地			計	計	計	計	計	計	計	計	計	外	計	ち	率	<b></b> 査
賀	茂	計	365	18	20	1	1	0	0	0	405	6	411	88.8%	11.2%	12.5%
熱海	伊東	計	27	510	31	0	1	2	0	0	571	118	689	74.0%	26.0%	28.3%
駿 東	田方	計	138	135	2,662	243	67	34	9	9	3,297	238	3,535	75.3%	24.7%	25.7%
富	±	計	3	3	28	1,254	74	4	2	1	1,369	26	1,395	89.9%	10.1%	13.0%
静	置	計	3	5	73	127	2,841	257	23	20	3,349	189	3,538	80.3%	19.7%	20.5%
志太	榛 原	計	0	0	0	1	23	1,838	27	2	1,891	34	1,925	95.5%	4.5%	4.9%
中 戼	東遠	計	0	0	2	1	1	69	1,279	23	1,375	16	1,391	91.9%	8.1%	7.0%
西	部	計	0	0	11	10	18	37	414	3,685	4,175	181	4,356	84.6%	15.4%	15.9%
県内	施設	計	536	671	2,827	1,637	3,026	2,241	1,754	3,740	16,432	808	17,240	95.3%	4.7%	4.9%
県		外	38	108	185	66	80	45	46	329	897					
合		計	574	779	3,012	1,703	3,106	2,286	1,800	4,069	17,329		✓ 県:	外へ89人の	の流出超過	
	りの医療が している		63.6%	65.5%	88.4%	73.6%	91.5%	80.4%	71.1%	90.6%	94.8%					
流	E 出 率 36.4% 34.5% 11.6% 26.4% 8.5% 19.6% 28.9% 9.4% 5.2%															
前回	調査	(H26)	43.7%	42.7%	11.0%	29.8%	8.9%	21.9%	<b>2</b> 8.4%	10.7%	5.8%		ト流出患者勢 ├(H28年度		ま国保レセ!	プトより
								Z	Z							

### 令和5年度 在院患者調査結果

#### ○療養病床(令和5年5月24日(水)現在)

	( DC /F 3 P   \	<b>\</b> 1- 1.			(7,17)	<b>о</b> де /						_			(単位:	人、%)
<u></u>		者所地	賀茂	熱 海 伊 東	駿 東 田 方	富士	静 岡	志太榛原	中東遠	部	県内 患者	県	包	割合大院患者のう	流入	前 (H回 2調
施所	設 <u>在地</u>		計	計	計	計	計	計	計	計	計	外	計	ち	率	<b></b> 査
賀	茂	計	119	23	18	1	0	0	0	0	161	54	215	55.3%	44.7%	45.3%
熱	海伊東	計	3	122	20	3	2	0	0	0	150	70	220	55.5%	44.5%	36.6%
駿	東田方	計	59	36	1,110	32	6	8	0	1	1,252	73	1,325	83.8%	16.2%	21.2%
富	±	計	0	0	22	593	26	2	0	0	643	32	675	87.9%	12.1%	11.3%
静	岡	計	2	2	10	24	1,347	69	8	2	1,464	24	1,488	90.5%	9.5%	8.3%
志	太榛原	計	0	0	0	0	20	789	12	1	822	4	826	95.5%	4.5%	6.7%
中	東遠	計	0	0	0	0	3	25	845	60	933	6	939	90.0%	10.0%	9.6%
西	部	計	0	0	0	1	1	24	106	1,402	1,534	17	1,551	90.4%	9.6%	11.8%
県	内施設	計	183	183	1,180	654	1,405	917	971	1,466	6,959	280	7,239	96.1%	3.9%	4.9%
県		外	9	34	60	24	38	22	26	117	330			_		
合		計	192	217	1,240	678	1,443	939	997	1,583	7,289		✓ 県	外へ50人の	の流出超過	
	域内の医療 、院している		62.0%	56.2%	89.5%	87.5%	93.3%	84.0%	84.8%	88.6%	95.5%					
流	出	率	38.0%	43.8%	10.5%	12.5%	6.7%	16.0%	15.2%	11.4%	4.5%					

※県外流出患者数については国保レセプトより 推計(R4年度平均)

4.9%

# (参考:前回調査結果)平成29年度 在院患者調査結果

11.4%

10.9%

8.3%

16.0%

19.0%

10.1%

#### ○療養病床(平成29年5月31日(水)現在)

33.0%

45.6%

前回調査(H29)

	(単位:人、%) 患者 賀 熱 駿 富 静 志 中 西 県 県 <mark>合 </mark> 割圏入 <b>流</b> 前															
	1	患者 注所地	賀茂	熱海伊東	駿東田方	富士	静岡	志太榛原	中東遠	部	県内 患者	県	巾	割合 圏域内住民 民の	流入	前 (H回 2調
施 所在	設 地		計	計	計	計	計	計	計	計	計	外	計	のうち	率	一查
賀	茂	計	156	24	7	0	1	0	0	0	188	97	285	54.7%	45.3%	38.4%
熱	毎伊勇	1 計	4	203	34	3	2	1	0	0	247	73	320	63.4%	36.6%	41.7%
駿」	東田カ	5 計	55	89	1,433	32	17	7	0	0	1,633	186	1,819	78.8%	21.2%	21.4%
俪	±	計	2	3	36	732	39	1	0	0	813	12	825	88.7%	11.3%	11.7%
静	岡	計	0	0	6	22	1,690	71	5	3	1,797	46	1,843	91.7%	8.3%	7.3%
志力	太榛原	京 計	1	0	0	0	33	942	28	1	1,005	5	1,010	93.3%	6.7%	8.6%
中	東遠	計	0	0	1	0	0	42	1,095	64	1,202	9	1,211	90.4%	9.6%	10.2%
西	部	計	0	1	0	1	5	35	187	2,010	2,239	40	2,279	88.2%	11.8%	13.2%
県「	内 施 訃	殳 計	218	320	1,517	790	1,787	1,099	1,315	2,078	9,124	468	9,592	95.1%	4.9%	4.7%
県		外	15	53	101	32	55	22	37	158	473					
合		計	233	373	1,618	822	1,842	1,121	1,352	2,236	9,597		✓ 県	外へ5人の	流出超過	
	内の医療 売してい		67.0%	54.4%	88.6%	89.1%	91.7%	84.0%	81.0%	89.9%	95.1%					
流	出	率	33.0%	45.6%	11.4%	10.9%	8.3%	16.0%	19.0%	10.1%	4.9%					
前回	回調査	E (H26)	27.2%	55.9%	11.5%	13.7%	8.4%	13.9%	<b>ว</b> <sup>25.6%</sup>	11.2%	5.5%		流出患者 +(H28年度-		ま国保レセラ	プトより
								Z	J							

# <参考資料>2次保健医療圏等構成市町

構成市町名	2 次保健医療圏	2 次救急医療圏	周産期医療地域	精神科救急医療地域
下田市				
東伊豆町				
河津町	<del>1</del> 10 <del>1 1 1</del>	#n <del>++</del>		
南伊豆町	賀茂	賀茂		
松崎町				
西伊豆町				
熱海市	劫海伊市	熱海		
伊東市	熱海伊東	伊東		
伊豆市				 東部
伊豆の国市			 東部	사마
沼津市			<b>米</b> 即	
三島市		製豆 製豆		
裾野市	联击用士			
函南町	駿東田方			
清水町				
長泉町				
御殿場市		佐□□□↓□		
小山町		御殿場		
富士宮市	壹十	<b>宝</b> 士		⇒↓
富士市	富士	富士		富士
静岡市(清水区)		清水		
静岡市	静岡	静岡		静岡
(葵区,駿河区)		即凹		
島田市				
焼津市			中部	
藤枝市	士士挂匠	士士挂匠		士士挂匠
牧之原市	志太榛原	志太榛原		志太榛原
吉田町				
川根本町				
磐田市				
掛川市				
袋井市	中声法	中事法		山声浩
御前崎市	中東遠	中東遠		中東遠
菊川市			西部	
森町				
浜松市(天竜区)		北遠		
浜松市(天竜区以外)	西部	西遠		西部
湖西市		[ 변조 		

# 次期医療計画(在宅医療分野)策定のポイント(国研修会資料から)

# 在宅医療の体制(第8次医療計画の見直しのポイント)

### 概 要

- 今後見込まれる在宅医療の需要の増加に向け、地域の実情に応じた在宅医療の体制整備を進める。「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」及び「在 宅医療に必要な連携を担う拠点」を医療計画に位置付け、適切な在宅医療の圏域を設定する。
- 在宅療養患者の急変時に適切に対応するための情報共有や連携を進める。また、看取りに際し本人・家族の希望に沿った医療・ケアの提供を進める。平時から在宅医療に係る関係機関の連携体制の構築を進め、災害時における業務継続計画(BCP)の策定を推進する。
- 医師・歯科医師の定期的な診察と適切な評価に基づく指示による、在宅療養患者への医療・ケアの提供を進める。在宅医療における各職種の機能・役割について明確にする。

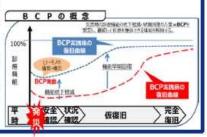
### 在宅医療の提供体制



- ◆ 国は、都道府県に対し、訪問診療及び訪問看護の必要量の推計等を提供する。都道府県は、国から提供を受けたデータを踏まえ、在宅介護の提供体制も勘案しながら在宅医療の体制整備を進める。
- ◆ 「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」及び「在宅医療に必要な 連携を担う拠点」について、それぞれが担うべき機能や役割を整理する。
- ◆ 「在宅医療に必要な連携を担う拠点」と「在宅医療・介護連携推進事業」 との連携を進める。

## 急変時・看取り、災害時等における整備体制

- ◆ 在宅医療における急変時対応に関係する機関として消 防機関や後方支援を行う医療機関を明確化するととも に、地域の在宅医療の協議の場への参加を促す。
- ◆ 災害時においては、各関係機関での連携が重要になる ことから、「在宅医療に必要な連携を担う拠点」等に おいて平時から連携を進めるとともに、国が策定した 手引きや事業等も活用しながら、業務継続計画(BCP) の策定を推進する。



# 在宅医療における各職種の関わり

- ◆ 訪問看護について、退院に向けた医療機関との共同指導、ターミナルケア等の機能や役割 に着目した整備や、事業所間の連携、業務効率化等について取組を進める。
- ◆ 歯科診療所と後方支援機能を有する歯科医療機関との連携や医科歯科連携の体制構築を進めるとともに、歯科衛生士の機能・役割や訪問歯科診療への関わりについて明確化する。
- ◆ 多様な病態の患者への対応やターミナルケアへの参画等の観点から、在宅医療に関わる薬 剤師の資質向上を図り、麻薬や無菌製剤の調剤、小児在宅、24時間対応が可能な薬局の整 備を進め、在宅医療に必要な医薬品等の提供体制を構築する。
- ◆ 在宅療養患者が居宅において生活機能の回復・維持を図る観点からリハビリテーション提供体制の整備は重要であり、その機能・役割について明確化する。
- 2 本宅療養患者の状態に応じた栄養管理を充実させるために、管理栄養士が配置されている ・ 在宅療養支援病院や栄養ケア・ステーション等の活用も含めた訪問栄養食事指導の体制整備が重要であり、その機能・役割について明確化する。

1

# 国指針の概要(在宅医療分野)

# 〇 現行の県医療計画と次期計画策定に向けての国指針の比較

区分	第8次		次期計画に向けての国指針
区分	静岡県計画	方向性	国指針の概要
在宅医療の圏域	2次医療圏	地域の実情に 応じて設定	2次医療圏にこだわらず、できる限り急変時の対応体制(重症例を除く。)や医療と介護の連携体制の構築が図られるよう(中略)市町村単位や保健所圏域等の地域の医療及び介護資源の実情に応じて弾力的に設定
積極的役割を 担う医療機関	位置付け無	位置付ける	在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院等の地域において在宅医療機関を担っている医療機関 ※自ら24時間対応体制の在宅医療を提供するととも に、他の医療機関の支援も行いながら、医療や介護、 障害福祉の現場での多職種連携の支援を行う病院・ 診療所
必要な連携を 担う拠点	位置付け無	位置付ける <b>-25</b> -	地域の実情に応じ、病院、診療所、訪問看護事業所、地域医師会等関係団体、保健所、市町村等の主体のいずれか ※市町村が行う在宅医療・介護連携推進事業において実施される取組との連携を図ることが重要

# 県内在宅療養支援診療所(病院)、在宅療養後方支援病院の届出状況(R5.2厚生局公表)

在宅療養支援診療所・・・①24時間連絡を受ける体制の確保②24時間の往診体制③24時間の訪問看護体制④緊急時の入院体制 (在支診) (在支診は連携先でも可)⑤連携する医療機関等への情報提供⑥年に1回、看取り数等を報告している⑦適 切な意思決定支援に係る指針を作成していること

在宅療養支援病院・・・上記在支診の①~⑦に加え、⑧許可病床200床未満であること又は当該病院を中心とした4km以内に診療所 (在支病) が存在しないこと⑨往診を担当する医師は病院当直を担当しない

在宅療養後方支援病院・・・病床200床以上の病院で連携する在宅医療を提供する医療機関の求めに応じて、あらかじめ届け出た在宅 (在後病) 患者を24時間受入可能な体制を敷く病院。3ヶ月に1回以上の連携医療機関との情報交換の実施も必要



# 第9次静岡県保健医療計画(圏域版)における地域医療構想の 実現に向けた方向性について

(医療局医療政策課)

#### 1 概 要

- ・現在、2024年度~2029年度までを計画期間とする「第9次静岡県保健医療計画」の 策定作業を進めているが、医療法において医療計画への記載が義務づけられている 地域医療構想については、2025年が期限となっている。
- ・2025 年以降における地域医療構想について、国は 2024 年度まで検討を行い、2025 年度に県での策定作業を行うこととしている。

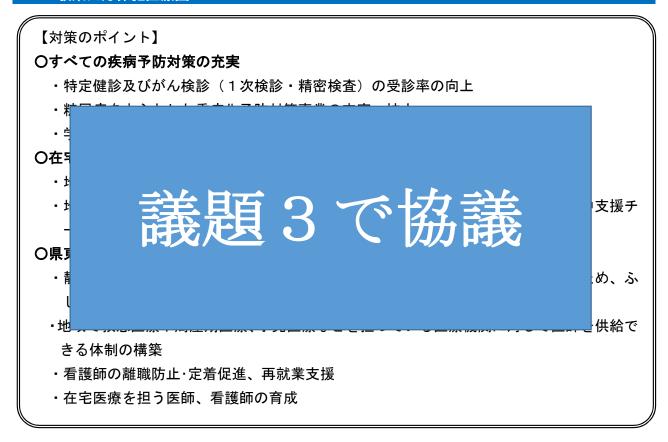
### 2 計画における地域医療構想の記載

- ・次期医療計画のうち地域医療構想の項目については、地域医療構想の期間と合わせ 2025 年までを目標とする。
- ・2025 年度は、保健医療計画のうち地域医療構想のみを見直し、在宅医療等の地域医療構想に関連した数値目標については、2026 年度の中間見直しにおいて見直しを行う。
- ・なお、圏域版における地域医療構想の項目のうち、「必要病床数」及び「在宅医療等の必要量」については、病床機能報告等の数値の修正を行うとともに、「実現に向けた方向性」については、これまでの取組や社会情勢の変化等を踏まえ、2025年に向けた方向性を地域医療構想調整会議で協議し、計画に記載する。

### 3 スケジュール

	区分	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	~2029 年度
保	健医療計画	第8次 計画	第9次 計画	地域医療構想 見直し	中間見直し	
	新しい 地域医療 構想	     国での検討・ 	 制度的対応	<b>反映</b> 県の策定 、 作業 ・- 作業 ・- 作業 ・- ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	新たな 基づく	<b>&gt;</b>
	現行の 地域医療 構想	椿	<b>情想に基づく取組</b>			

#### 3 駿東田方保健医療圏



#### 1 医療圏の現状

(略)

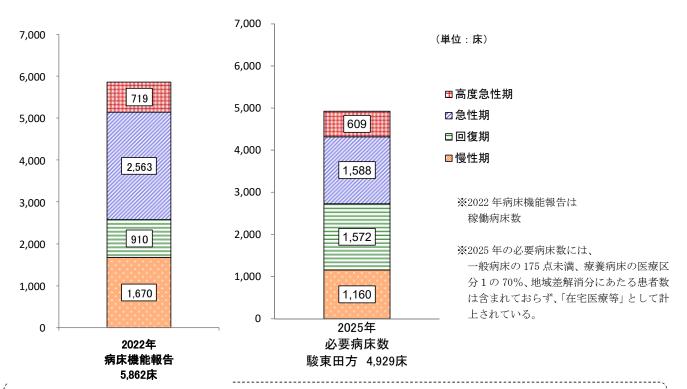
#### 2 地域医療構想

### (1) 2025年の必要病床数

#### ア 2022 年病床機能報告と 2025 年必要病床数

- ○2025 年における必要病床数は 4,929 床と推計されます。高度急性期は 609 床、急性期は 1,588 床、回復期は 1,572 床、慢性期は 1,160 床と推計されます。
- ○2022 年の病床機能報告における稼働病床数は 5,862 床です。2025 年の必要病床数と比較する と 933 床の差が見られます。
- ○一般病床が主となる「高度急性期+急性期+回復期」の2022年の稼働病床数は、4,192床であり、2025年の必要病床数3,769床と比較すると423床上回っています。一方、回復期病床については、稼働病床数は910床であり、必要病床数1,572床と比較すると662床下回っています。
- ○療養病床が主となる「慢性期」の 2022 年の稼働病床数は 1,670 床であり、2025 年の必要病床数 1,160 床と比較すると 510 床上回っています。

図表 3-12: 駿東田方医療圏の 2022 年病床機能報告と 2025 年必要病床数



<留意事項:病床機能報告と必要病床数との比較について>

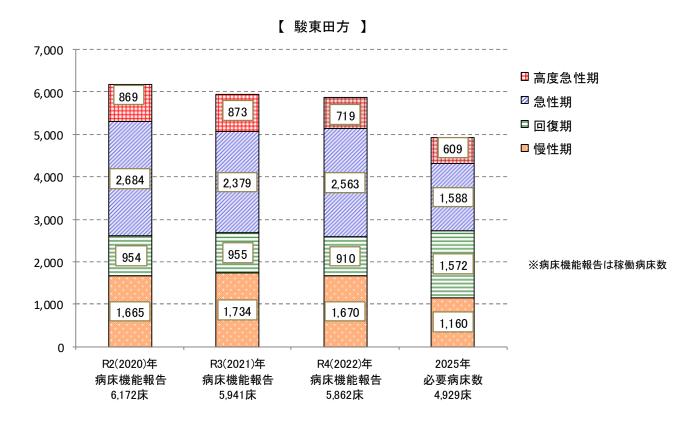
- 「病床機能報告」は、定性的な基準に基づき、各医療機関が病棟単位で自ら選択します。
- ・「必要病床数」は、厚生労働省の定める算定式により、診療報酬の出来高点数等から推計しています。
- ・このようなことから、病床機能報告の病床数と必要病床数は必ずしも一致するものではありませんが、将来のあるべき医療提供体制の実現に向けて、参考として比較するものです。

#### イ 病床機能報告における3年間の推移と2025年の必要病床数

○病床機能報告の3年間の推移を見ると、高度急性期機能、回復期機能及び慢性期機能は増加後減少しており、急性期機能については減少後増加しています。

図表3-13: 駿東田方医療圏における病床機能報告の推移と2025年の必要病床数

(単位:床)



## (2) 在宅医療等の必要量

#### ア 2025年の在宅医療等の必要量

- ○在宅医療等については、高齢化の進行に伴う利用者の増加や、病床の機能分化・連携に伴い生 じる追加的な対応により、必要量の増加が見込まれます。
- ○2025 年における在宅医療等の必要量<sup>1</sup>は 7, 186 人、うち訪問診療分の高齢化に伴う需要分としては 3, 271 人と推計されます。



図表3-14: 駿東田方医療圏 在宅医療等の2013年度供給量と2025年必要量

#### イ 2025 年度の在宅医療等の必要量

- ○地域医療構想では、療養病床及び一般病床の患者数のうち一定数<sup>2</sup>は、「在宅医療等」として、 訪問診療や介護施設、外来等により追加的に対応するものとしています。
- ○この追加的需要も踏まえた、2025 年度における在宅医療等の必要量と提供見込み量は次のと おりです。

図表3-15: 駿東田方医療圏における在宅医療等必要量と提供見込み量(2025年度)

(単位:人/月)

在宅医療等	提供見込み量					
必要量 (2025 年 度)	介護医療院 及び 療養病床	外来	介護老人 保健施設	訪問診療	介護老人 福祉施設	小規模 多機能型 居宅介護
7, 186			調整中			

<sup>1</sup> 在宅医療等の必要量については、在宅医療等を必要とする対象者数を表しています。実際には全員が 1日に医療提供を受けるものではなく、その患者の受ける医療の頻度等によって医療提供体制は異なってきます。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 具体的には、「療養病床の入院患者数のうち、医療区分1の患者数の70%」、「療養病床の入院患者数のうち、入院受療率の地域差解消分」、「一般病床の入院患者数のうち、医療資源投入量が175点未満(C3基準未満)の患者数」が、追加的に対応する患者数となります。

#### (3) 医療機関の動向

- ○富士山麓病院が療養病床 168 床のうち 10 床を返還し、残り 158 床を介護医療院に転換しました (2020 年 4 月)。
- ○三島総合病院周産期センターが閉鎖となりました。(2022年3月)
- ○地域医療連携推進法人として、順天堂大学医学部附属静岡病院、JA静岡厚生連リハビリテーション中伊豆温泉病院、長岡リハビリテーション病院、医療法人社団慈広会記念病院が参加する、地域医療連携推進法人静岡県東部メディカルネットワークが2021年9月に新規認定されました。2022年8月より伊豆赤十字病院、2023年4月より独立行政法人地域医療機能推進機構三島総合病院が参画しました。
- ○公益社団法人有隣厚生会富士小山病院が3床減少しました(2023年6月)。
- ○JA静岡厚生連リハビリテーション中伊豆温泉病院が移転し、2023年12月に開院します。
- ○精神科病院である東富士病院(小山町須走)が御殿場市への移転を計画しています(2024年度開院予定)。
- ○三島共立病院が市内間の移転(2025年度開院予定)を計画しています。

#### (4)実現に向けた方向性

- ○<u>地域特性に応じた各病院の機能分化と連携体制について、地域医療構想調整会議等により継続</u> して検討していきます。
- ○公的病院をはじめとした勤務医不足が大きな課題であり、それを解決するために、「ふじのくに地域医療支援センター」を継続し、専門医研修ネットワークプログラムの活用などを通した 医師の確保・定着を図る取組が必要です。また、看護職員等の人材を確保するため、各病院の 勤務環境改善に向けた取組を支援<del>する必要があります</del>します。
- ○<u>産科医療空白地域を解消し</u>、地域で安心してお産ができる体制を構築するため、郡市医師会など関係団体と連携しながら、<u>医師の働き方改革に対応した持続可能な産科医療体制を整備します。産科医師の地域への定着を図る取組が必要です。</u>また、産科医師の負担軽減を図るため、助産師の確保など<del>が必要です</del>に取り組みます。
- ○<u>総合的な</u>在宅医療を推進するため<del>には、看取りや認知症患者の対応も含め</del>在宅医療を担う医師・歯科医師・薬剤師・看護師等の人材確保、急変時等における時間外診療体制の整備、病病・病診連携、市町、郡市医師会・歯科医師会・薬剤師会等の</u>多職種連携等を推進促進する取組、市町による地域包括ケアシステムの充実など<del>が必要です</del>を進めていきます。
- ○在宅医療について、介護施設や自宅で充実した看取りを行うための研修会等の開催により、県 民の意識改革に向けた啓発を行うことが必要です。併せて医師会、行政、高齢者施設、救急病 院、訪問看護ステーション、薬局等関係者の意見交換会等を開催し、在宅での看取りの支援を していくことが必要です。
- ○医療が必要な在宅の認知症患者について、認知症サポート医やかかりつけ医による治療や地域 住民等による見守り対策が必要です。また、人口の高齢化に伴い認知症が増加することに対す る地域社会への啓発を進め、発生予防や認知症への理解向上対策に取り組むことも重要です。
- ○在宅歯科医療を推進するために、市町、郡市医師会や郡市歯科医師会等の多職種間の連携・協 働に向けた在宅医療の提供体制を構築する取組が必要です。
- ○在宅の患者や家族が訪問薬剤管理指導をより多く利用できるように医療機関・施設など関係機 関と幅広く連携する取組が必要です。

令和5年度第1回駿東田方圏域保健医療協議会	資料	議題	
駿東田方圏域地域医療構想調整会議	3	3	

# 第 9 次静岡県保健医療計画 (2 次保健医療圏版) に係る 疾病・事業の医療連携体制の骨子案

第9次静岡県保健医療計画(2次保健医療圏版)に係る疾病・事業の医療連携体制の骨子案について、「対策のポイント」「圏域の課題」「施策の方向性」「数値目標」について、御意見を伺うものです。

## 第9次静岡県保健医療計画 骨子案 (駿東田方圏域)

#### 【対策のポイント】

#### ○すべての疾病予防対策の充実

- ・特定健診及びがん検診(1次検診・精密検査)の受診率の向上
- ・糖尿病を中心とした生活習慣病の重症化予防対策事業の充実、拡大
- ・学校及び職域におけるたばこ・食育・歯周病にかかる教育・研修の充実

#### ○在宅医療の提供体制及び医療・介護の連携体制の充実

- ・地域の医療・介護関係者の情報の共有化と多職種連携の促進
- ・地域で認知症患者を支える体制を作るため、認知症サポート医や認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援員の育成などの強化
- ・重度障がい者の歯科医療提供体制の充実

#### ○県東部地域の医師等医療従事者の確保

- ・静岡県医学修学資金の貸与を受けた医学生で県東部地域へ就業する者を増やすため、ふじのくに地域医療支援センターの活動の充実
- ・地域で救急医療や周産期医療、小児医療などを担っている医療機関に対して医師を供給で きる体制の構築
- ・在宅医療を担う医師、看護師の育成

#### 【(現計画) 数値目標に対する進捗状況】

関がん 83.8%	項目	策定時	現状値	目標値	進捗状況
特定健診の受診率 特定健診の受診率 60%以上 (コロナの影響 41.4% (2022 年 より、特定健認 受診控え、がみれたことが考え れる。) 特定保健指導実施率 特定保健指導実施率 特定保健指導実施率 45%以上 数値は改善し		肺がん 65.4% 大腸がん 64.9% 子宮頸がん 50.6% 乳がん 75.2%	肺がん 84.2% 大腸がん 62.7% 子宮頸がん 74.5% 乳がん 90.5%	(2022	・乳がん以外、目標達成は困難・胃がん・大腸がんは数値が悪化(コロナの影響により、受診控えや精密検査の医療体制が縮小したことが考えられる。)
24.8%   31.1%   (2022年   が、達成は困難   1.1%   度)   が、達成は困難   1.1%   度)   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%	健指導の実施率	41.4% (2015 年度) 特定保健指導実施率 24.8%	41.5% (2021 年度) 特定保健指導実施率 31.1%	(2022年 度) 45%以上 (2022年	(コロナの影響に より、特定健診の 受診控え、がみら れたことが考えら

喫煙習慣のある人 の割合	男性 33.3% 女性 9.0% (2014年度)	男性 33.9% 女性 9.9% (2020年度)	減少 ( 2022 年 度)	数値が悪化
最期を自宅で暮ら すことができた人 の割合	13.0% (2018年)	15.2% (2021 年度)	14.8% (2023 年 度)	目標値以上
人口 10 万人当たり 医師数 (医療施設 従事医師数)	217.7人 (2016年)	236.2人 (2020年)	229.5人 (2023年 度)	目標値以上

#### 【圏域の課題】

- (1) 公的医療機関の機能強化と地域の医療機関間での役割を補完する連携体制の構築
- (2) 医療従事者の適正な人数の確保
- (3)循環器、脳血管などの疾患を中心とした重症化予防を含めた生活習慣病予防・早期発見対策 の推進

## 【施策の方向性】圏域の重点的な取組や特徴的な取組。※下線は新規事項

#### Oがん

- (1) 予防・早期発見
- ・生活習慣の改善や早期受診についての普及啓発
- ・健(検) 診受診率及び要精密検査受診率向上のための環境整備・受診勧奨
- ・市町や地域、学校、職域と連携したたばこ対策の推進
- ・医療関係者、職域、行政と連携した健康づくりの課題の確認と改善に向けた方策の検討
- (2) 医療(医療提供体制)
- ・切れ目のない医療提供体制の構築
- ・医科歯科連携による口腔ケアの向上
- ・薬局連携による適切な服薬管理の推進
- (3) 在宅療養支援
- ・がんの在宅医療の体制整備と普及
- ・医療・介護関係者が在宅で生活する患者の情報を共有するためのネットワークシステムの体制整備
- ・がん診療連携拠点病院等に設置されたがん相談支援センターの周知
- ・在宅療養支援診療所、薬局、訪問看護ステーション等の充実

#### 〇脳卒中

- (1)予防・早期発見
- ・生活習慣の改善や早期受診についての普及啓発
- ・ 健 (検) 診受診率及び要精密検査受診率向上のための環境整備・受診勧奨
- ・市町や地域、学校、職域と連携したたばこ対策の推進
- ・医療関係者、職域、行政と連携した健康づくりの課題の確認と改善に向けた方策の検討 (2)医療(医療提供体制)
- 「t-PA療法」などの専門的な治療をいつでも受けられるような医療体制の確保
- ・消防機関、医療機関、行政を含めた救急搬送の課題の確認と改善に向けた方策の検討

- ・機能回復のリハビリ訓練体制の確保
- ・急性期~回復期~在宅期までの医療機能の確保
- ・脳卒中クリティカルパスを活用した病病連携・病診連携の構築
- ・退院時カンファレンスの拡充
- 医療や訪問看護、訪問介護が連携した在宅療養支援体制の確保
- ・在宅期の通所リハビリを担う施設の確保
- ・口腔ケア及び摂食嚥下リハビリの実施による、誤嚥性肺炎の発症予防

#### 〇心筋梗塞等の心血管疾患

- (1) 予防・早期発見
- ・生活習慣の改善や早期受診についての普及啓発
- ・ 健 (検) 診受診率及び要精密検査受診率向上のための環境整備・受診勧奨
- ・市町や地域、学校、職域と連携したたばこ対策の推進
- ・医療関係者、職域、行政と連携した健康づくりの課題の確認と改善に向けた方策の検討 (2)医療(医療提供体制)
- ・専門的治療が受けられる体制の確保
- ・発症早期からリハビリテーションが開始できる体制の確保
- ・消防機関、医療機関、行政を含めた救急搬送の課題の確認と改善に向けた方策の検討

#### 〇糖尿病

- (1) 予防・早期発見
- ・生活習慣の改善や早期受診についての普及啓発
- ・ 健 (検) 診受診率及び要精密検査受診率向上のための環境整備・受診勧奨
- ・市町や地域、学校、職域と連携したたばこ対策の推進
- ・医療関係者、職域、行政と連携した健康づくりの課題の確認と改善に向けた方策の検討
- ・ 医科歯科薬科の医療連携及び地域連携の推進
- ・医療保険者と地域が連携した健康づくり・疾病予防・重症化予防
- (2) 医療(医療提供体制)
- ・専門的治療や急性増悪時の治療が早期に受けられる体制の確保
- ・かかりつけ医を中心とした地域の医療・介護のネットワークを構築
- ・合併症を含めた重症化予防・慢性合併症の管理の充実

#### 〇肝炎

本県独自で、国が示す5疾病に追加している現状の位置付けについて、専門家会議で協議中 今年度改定予定の「肝炎対策推進計画 圏域版」の内容と整合をとる

#### 〇精神疾患

- (1) 普及啓発·相談支援
- ・精神保健福祉総合相談のさらなる充実
- 精神保健福祉講座等による正しい知識の普及啓発
- 長期在院患者の地域移行の推進
- ・国の大綱や県の計画に沿った地域の自殺予防対策の実行

- ・総合相談会や従事者研修等による高次能脳機能障害対策の推進
- (2) 医療(医療提供体制)
- ・医療機関、県、市町、関係団体等が連携した、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ・多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の構築
- ・精神科救急医療を継続維持するとともに、措置入院者の人権に配慮した地域移行に向けた支援の推進
- ・精神科医療機関、その他関係機関と連携した精神科救急事例への的確な対応の実施
- ・医療機関との協働による虐待の未然防止と適切な指導の推進
- ・発災時に県災害対策本部、DPAT調整本部等との円滑な連携

#### 〇救急医療

- (1) 救急医療体制
- ・医療圏内の初期救急、2次救急、3次救急の体制確保
- ・医師確保の取組とリンクした体制の確保
- ・医療機関や施設等の役割分担と連携に基づいた体制の整備
- (2) 救急搬送
- ・消防機関、医療機関、行政を含めた救急搬送の課題の確認と改善に向けた方策の検討
- ・順天堂大学医学部附属静岡病院や各消防本部との連携に基づいた、東部ドクターへリの安全で円滑な 運航の確保
- (3)病院前救護・普及啓発
- ・AEDの使用法を含む救急救命処置の普及啓発
- ・救急医療に従事する関係者の負担を軽減するための取組の実施

#### 〇災害医療

- (1) 医療救護施設
- 災害拠点病院、救護病院、医療関係団体、市町等が連携した、医療体制の確保
- 医療施設の事業継続計画(BCP)の策定の支援
- ・「救護病院に準じる医療施設」の指定状況の検証と見直し
- (2) 災害医療体制
- ・災害発生時の課題等を確認し、医療施設と医療関係者、行政との連携強化
- (3) 広域応援派遣・受援
- ・災害医療コーディネーターと保健所との連絡・調整体制の整備
- (4) 医薬品等の確保
- ・災害薬事コーディネーターと医薬品卸業者等との連携体制等の整備

#### 〇へき地医療

- (1) 医療提供体制·保健指導
- ・へき地医療の確保
- ・地域住民に対し、疾病予防及び疾病の早期発見・早期治療について啓発を実施
- ・東部ドクターヘリ等により高度救命救急医療が提供できる体制の整備
- ・へき地病院及びへき地診療所等においてICTの設置・活用の検討
- (2) 医療従事者の確保
- 自治医科大学卒業医師へ継続して派遣要請を実施

#### 〇周産期医療

- (1) 周産期医療体制
- ・周産期医療を担う医療施設、医療関係団体等が連携した、周産期医療体制の維持・確保
- ・総合周産期医療センターを中心とした災害時の小児周産期医療体制の確保
- ・総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターにおける精神疾患合併症妊婦の受入体 制の確保
- (2) 医療従事者の確保
- ・県内外からの医師の確保及び地域における偏在解消
- ・周産期医療に従事する専門医を養成する浜松医科大学寄付講座への東部地域医師の参加促進 (3) 医療連携
- ・周産期オープンシステム又はセミオープンシステムによる病病連携及び病診連携の推進
- 関係者間での要支援妊産婦の情報共有をするための体制促進

#### 〇小児医療

- (1) 小児医療体制
- ・小児救急医療を含む小児医療体制の確保
- ・医療圏内で完結できない小児救急患者への対応について、県立こども病院等との連携
- ・慢性疾患や障害等の早期発見・早期診断ができる体制の整備
- ・医療的ケアが必要な場合の子どもと家族を支援する体制の整備
- ・災害時小児周産期リエゾンによる情報収集や救急搬送、医療連携方法の検討
- (2) 医療従事者の確保
- ・ふじのくに地域医療支援センター事業を中心とした医師確保対策による小児科医師の確保

#### 〇在宅医療

- (1) 退院支援
- ・退院前調整を行うための体制の構築
- (2) 日常の療養支援(在宅医療・介護連携体制)
- ・多施設、多職種が連携・協働した体制の強化と充実
- (3)急変時の対応
- ・療養中に病状が急変した時に対応できる体制の構築
- (4)看取りへの対応
- ・できる限り本人が希望する場所で看取りができる看護・介護体制の強化
- ・自宅等での看取りの理解促進に向けた県民への普及啓発
- (5) 在宅医療を担う施設・人材の確保、多職種連携の推進
- ・在宅療養支援病院、地域包括ケア病棟、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局、訪問看護ステーション等の充実
- ・郡市歯科医師会、郡市医師会、市町等との多職種間の連携・協働による在宅歯科医療の推進
- ・静岡県在宅医療・介護連携情報システム(ICT)への登録の促進
- ・医療及び介護の関係者を対象とした研修等の実施
- ・在宅医療についての積極的な情報提供や啓発
- ・市町や歯科医師会等の関係団体との連携や地域の歯科診療所と病院との機能分化の促進

#### 〇認知症対策

- (1) 普及啓発·相談支援
- ・認知症地域支援員による相談の充実
- ・地域包括支援センターを中心とした介護福祉系事業所等との連携強化
- ・若年性認知症に関する医療・福祉・就労の相談への対応
- (2) 医療(医療提供体制)
- ・認知症サポート医の養成
- ・認知症サポート医や認知症初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応
- ・認知症疾患医療センターによる鑑別診断、専門医療相談等の実施

#### 〇地域リハビリテーション【新規(全県版では中間見直しで追加】

- ・通いの場や市町の介護予防事業に協力可能な協力医療機関の指定
- ・リハビリテーション専門職が地域で活動しやすい環境づくりの推進

#### 〇医師確保

- (1) 医学生、医師向けた東部地域病院の魅力発信
- ・東部地域の初期臨床研修医を対象とした合同研修の実施
- ・医学生を対象とした東部地域病院見学バスツアーの開催
- ・医科大学生を対象とした東部地域病院のリクルート活動の実施
- (2) 東部地域における専門医研修プログラムの充実
- ・医師少数スポットの追加指定を踏まえた専門医研修を受けることができるプログラムの充実
- (3) ふじのくに地域医療支援センター東部支部運営会議の開催
- ・ふじのくに地域医療支援センター東部支部運営会議の開催
- ・東部地域の医師確保対策に関する情報の収集や施策についての協議の実施

# 【(次期計画) 数値目標項目(案)】

	項目	現状値	目標値	目標値の考え方
	がん検診精密検査受診率	胃がん81.4%肺がん84.2%大腸がん62.7%子宮頸がん 74.5%乳がん90.5%(2019年)	90%以上 (2028 年)	第3次ふじのくに健康増進計 画後期アクションプラン地域 別計画の目標値 (今後、次期計画と整合性を合 わせる)
継続	特定健診の受診率	41.5% (2021 年度)	60%以上 (2028 年度)	第3次ふじのくに健康増進計 画後期アクションプラン地域 別計画の目標値 (今後、次期計画と整合性を合 わせる)
	喫煙習慣のある人の割合	男性 33.9% 女性 9.9% (2020年度)	減少 (2028 年度)	第3次ふじのくに健康増進計 画後期アクションプラン地域 別計画の目標値 (今後、次期計画と整合性を合 わせる)
	最期を自宅で暮らすこと ができた人の割合	15. 2% (2021 年度)	17.5% (2029 年度)	県の目標値まで引き上げる (今後、次期計画と整合性を合 わせる)
新規	静岡県医学修学研修資金 貸与者のうち駿東田方圏 域での勤務者割合	7.3% (2022 年度)	15% (2028 年度)	県平均 (人口比按分) まで勤務 者割合を増加させる

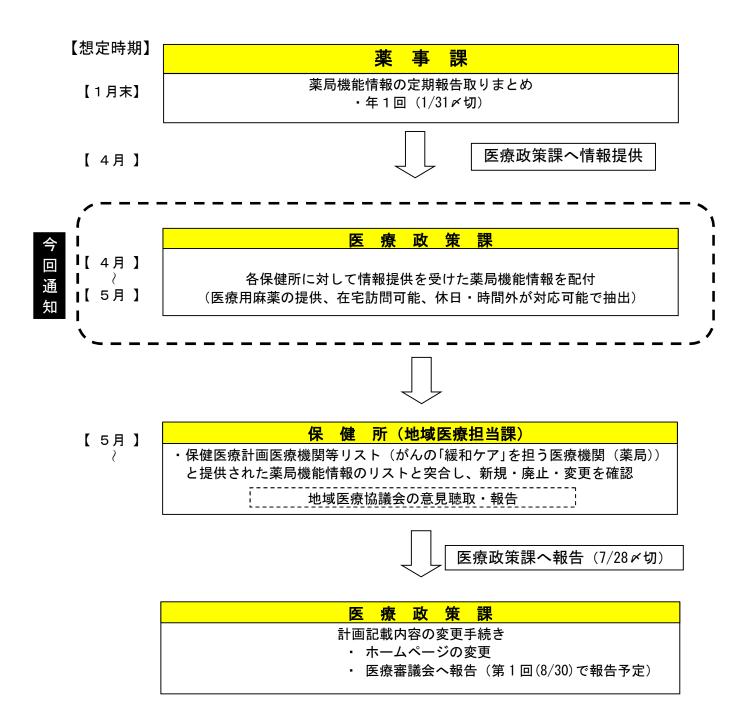
# 【各種協議会等の開催状況、関係機関からの意見聴取等】

令和5年度第1回駿東田方圏域保健医療協議会	資料	議題
駿東田方圏域地域医療構想調整会議	4	4

# 医療連携体制を担う医療機関(薬局)の変更について

静岡県保健医療計画記載の医療機能を担う薬局の変更に伴う手続きを新たに定めたため、変更点を確認いただき、御意見を伺うものです。

## 静岡県保健医療計画の記載医療機関等の変更(薬局)フロー



## 令和5年度 駿東田方圏域におけるがんの緩和ケアを担う医療機関(薬局)の動き

## 【新規追加】

	正式名称	郵便番号	所在地
1	長伏つばさ薬局	411-0824	三島市長伏224-12
2	有限会社土佐谷薬局	411-0822	三島市松本2-4
3	さくら薬局沼津筒井店	410-0041	沼津市筒井町9-1
4	みしま岩田薬局	411-0036	三島市一番町17-50
5	ポプラ薬局杉崎町店	410-0033	沼津市杉崎町13-41
6	杏林堂薬局ながいずみ中土狩店	411-0942	駿東郡長泉町中土狩367番地の1
7	高島本町薬局	410-0055	沼津市高島本町8番30号

# 【削除】

	正式名称	郵便番号	所在地
1	アリス薬局裾野店	410-1128	裾野市二ツ屋140-2
2	のあき薬局	411-0943	駿東郡長泉町下土狩1297
3	函南鈴木薬局	419-0122	田方郡函南町上沢233-22
4	メイプル薬局 三島東町店	411-0852	三島市東町1-20
5	有限会社あさひ薬局	412-0043	御殿場市新橋1707-1
6	日本調剤 伊豆長岡薬局	410-2211	伊豆の国市長岡1123-6

#### 令和5年 駿東田方がんの緩和ケアを担う薬局

番号	正式名称	郵便番号	田ガかんの核和グアを担う架局 所在地	保健所	R4との比較
1	アリス薬局牛臥店	410-0822	沼津市下香貫3078-4	東部保健所	14との比較
2	アリス薬局吉田町店	410-0836	沼津市吉田町17-29	東部保健所	
3	うさぎ薬局大岡店	410-0022	沼津市大岡2698-1	東部保健所	
4	エンゼル薬局沼津店	410-0807	沼津市錦町3-9	東部保健所	
5	大嶋薬局	410-0303	沼津市西椎路93-10	東部保健所	
6	ワタナベ薬局錦町店	410-0867	沼津市本錦町654-1	東部保健所	
7	さぼてん薬局	410-0037	沼津市三枚橋町6-3	東部保健所	
8	さんさん薬局	410-0022	沼津市大岡 1 3 9 9 - 1	東部保健所	
9	下石田かもめ薬局	410-0022	沼津市大岡836-20	東部保健所	
10	一般社団法人沼津薬剤師会支援センター薬局	410-0302	沼津市東椎路字春ノ木549-1	東部保健所	
11	鈴木薬局	410-0046	沼津市米山町 1 2 - 4 8	東部保健所	
12	たんぽぽ薬局	410-0302	沼津市東椎路708-7	東部保健所	
13	トーゴー薬局大岡店	410-0022	沼津市大岡1696-5	東部保健所	
14	トマト薬局	410-0866	沼津市市道町12-31 パークウエスト吉田1F	東部保健所	
15	とやま薬局大岡店	410-0022	沼津市大岡2445-12	東部保健所	
16	ひかり薬局沼津北口店	410-0056	沼津市高島町12-12	東部保健所	
17	ポプラ薬局香貫店	410-0822	沼津市下香貫字石原1185-9	東部保健所	
18	大雄 株式会社 本郷薬局	410-0817	沼津市本郷町5-9	東部保健所	
19	メイプル薬局大岡店	410-0022	沼津市大岡1066-3	東部保健所	
20	メイプル薬局志下店	410-0106	沼津市志下62-6	東部保健所	
21	ももの木薬局	410-0822	沼津市下香貫島郷2967-3	東部保健所	
22	ももの木薬局三園店	410-0833	沼津市三園町 1 1 - 1	東部保健所	
23	有限会社ミス薬局	410-0805	沼津市白銀町 6 - 7	東部保健所	
24	ゆめ薬局	410-0853	沼津市常盤町3-20	東部保健所	
25	アリスすずき薬局	411-0856	三島市広小路町12-14	東部保健所	
26	エンゼル薬局三島店	411-0045	三島市萩191	東部保健所	
27	ことぶき薬局	411-0816	三島市梅名613-2	東部保健所	
28	おひさま薬局	411-0045	三島市萩283-3	東部保健所	
29	長伏つばさ薬局	411-0824	三島市長伏224-12	東部保健所	追加
30	ポプラ薬局壱町田店	411-0025	三島市壱町田78-1	東部保健所	
31	ポプラ薬局 玉川店	411-0835	三島市玉川413	東部保健所	
32	ポプラ薬局東本町店	411-0831	三島市東本町1-16-29	東部保健所	
33	ポプラ薬局三島徳倉店	411-0044	三島市徳倉4-13-19	東部保健所	
34	三島薬局	411-0854	三島市北田町2-20	東部保健所	
35	御園薬局	411-0823	三島市御園471-12	東部保健所	
36	メイプル薬局三島店	411-0831	三島市東本町 2 - 4 - 3 3	東部保健所	
37	薬局ユニオン	411-0831	三島市東本町 1 - 2 - 6 英光ビル 1 0 7 号室	東部保健所	
38	有限会社あかし薬局	411-0032	三島市末広町 3 - 1	東部保健所	
39	有限会社岡本薬局	411-0035	三島市大宮町3-16-6	東部保健所	
40	有限会社 大洋堂薬局	411-0854	三島市北田町 4 一 2 1	東部保健所	
41	有限会社土佐谷薬局	411-0822	三島市松本2-4	東部保健所	追加
42	アリスいわた薬局	410-1102	裾野市深良444-1	東部保健所	
43	アリス薬局	410-1118	裾野市佐野924-4	東部保健所	
44	つばさ薬局裾野店	410-1121	裾野市茶畑1499-5	東部保健所	

<b>≖</b> □	工士名称	郵便番号	元左址	保健所	D4 L の Lb 赤
番号 45	正式名称 メイプル薬局裾野店	410-1123	所在地 裾野市伊豆島田810-8	東部保健所	R4との比較
46	岩下薬局江間店	410-2221	伊豆の国市南江間八ツ島1306-2	東部保健所	
47	うさぎ薬局大仁店	410-2322	伊豆の国市吉田354-4	東部保健所	
48	おちあい薬局	410-2315	伊豆の国市田京302-32	東部保健所	
49	鈴木薬局	410-2315	伊豆の国市田京字坪の内271-20	東部保健所	
50	アクア薬局	411-0907	駿東郡清水町伏見51-1	東部保健所	
51	一般社団法人沼津薬剤師会センター薬局	411-0905	駿東郡清水町長沢字仲原871-2	東部保健所	
52	ポプラ薬局堂庭店	411-0903	駿東郡清水町堂庭109-9	東部保健所	
53	くるみ薬局	411-0951	駿東郡長泉町桜堤3-1-3	東部保健所	
54	ファミリーケア薬局	411-0934	駿東郡長泉町下長窪565-7	東部保健所	
55	アリス薬局	419-0114	田方郡函南町仁田33-1	東部保健所	
56	エンゼル薬局	419-0124	田方郡函南町塚本952-1	東部保健所	
57	函南薬局	419-0123	田方郡函南町間宮字下粟彦895-7	東部保健所	
58	天城薬局	410-3211	伊豆市松ケ瀬50-3	東部保健所	
59	うさぎ薬局 修善寺店	410-2413	伊豆市小立野90-1	東部保健所	
60	有限会社田方協立薬局	410-2413	伊豆市小立野83-2	東部保健所	
61	上沢薬局	419-0122	田方郡函南町上沢80-18	東部保健所	
62	アリス薬局今沢店	410-0875	沼津市今沢687-27	東部保健所	
63	うさぎ薬局 長泉店	411-0932	駿東郡長泉町南一色283-1	東部保健所	
64	とくら薬局	411-0917	駿東郡清水町徳倉1006-1	東部保健所	
65	ひらまつ薬局	410-0317	沼津市石川160-2	東部保健所	
66	アリス薬局大手町店	410-0801	沼津市大手町 1 - 1 - 6	東部保健所	
67	アリス薬局一本松店	410-0314	沼津市一本松476-4	東部保健所	
68	つばさ薬局あしたか店	410-0303	沼津市西椎路88-1	東部保健所	
69	アリス薬局梅名店	411-0816	三島市梅名440一10	東部保健所	
70	かわせみ薬局	411-0822	三島市松本293-16	東部保健所	
71	共創未来 春の木薬局	410-0302	沼津市東椎路字春の木531-5	東部保健所	
72	アリス薬局	412-0026	御殿場市東田中字原2017-4	御殿場保健所	
73	おやま薬局	410-1326	駿東郡小山町用沢468-1	御殿場保健所	
74	けやき薬局	412-0026	御殿場市東田中1446-18	御殿場保健所	
75	あしがら薬局	410-1313	駿東郡小山町竹之下1312-2	御殿場保健所	
76	さくら薬局沼津筒井店	410-0041	沼津市筒井町 9 1	東部保健所	追加
77	アリス薬局沼津駅北口店	410-0046	沼津市米山町 1 — 1 0	東部保健所	
78	アリス薬局 下宿店	412-0028	御殿場市御殿場410-13	御殿場保健所	
79	さつき薬局	411-0942	駿東郡長泉町中土狩560-1	東部保健所	
80	つばさ薬局寿町店	410-0053	沼津市寿町18-11	東部保健所	
81	株式会社アサヒ函南薬局	419-0107	田方郡函南町平井597-2	東部保健所	
82	つばさ薬局佐野店	410-1118	裾野市佐野1040-8	東部保健所	
83	あおぞら薬局	411-0036	三島市一番町13番11号 ヒルトップ壱番町1階	東部保健所	
84	さくら薬局沼津庄栄店	410-0047	沼津市庄栄町 1 0 - 6	東部保健所	
85	むすび薬局	410-0872	沼津市小諏訪436-2ハイムアリエス103	東部保健所	
86	つばさ深良薬局	410-1102	裾野市深良804-7	東部保健所	
87	きずな薬局徳倉店	411-0025	三島市壱町田261-3	東部保健所	
88	アイセイ薬局原店	410-0312	沼津市原東中1418-34	東部保健所	
89	はあと薬局伊豆長岡店	410-2211	伊豆の国市長岡888	東部保健所	

番号	正式名称	郵便番号	所在地	保健所	R4との比較
90	有限会社香貫薬局	410-0832	沼津市御幸町5-25	東部保健所	14との比較
91	アリス薬局八幡通り店	412-0004	御殿場市北久原617-23	御殿場保健所	
92	みしま岩田薬局	411-0036	三島市一番町17-50	東部保健所	追加
93	小島薬局筒井町店	410-0041	沼津市筒井町11-2	東部保健所	
94	ウエルシア薬局ルピア函南店	419-0114	田方郡函南町仁田74-1	東部保健所	
95	ウエルシア薬局御殿場新橋店	412-0043	御殿場市新橋1917-1	御殿場保健所	
96	小島薬局本店	410-0007	沼津市西沢田335-1	東部保健所	
97	函南ベリー薬局	419-0121	田方郡函南町大竹 1 6 8 - 6	東部保健所	
98	諏訪薬局 土肥店	410-3302	伊豆市土肥 4 4 9 - 4	東部保健所	
99	諏訪薬局 月ヶ瀬店	410-3215	伊豆市月ケ瀬378-6	東部保健所	
100	おだいじに薬局広小路店	411-0856	三島市広小路町6-22	東部保健所	
101	二葉薬局 沼津東原店	410-0304	沼津市東原556番4	東部保健所	
102	ウエルシア薬局 伊豆長岡駅前店	410-2114	伊豆の国市南條453-17	東部保健所	
103	ローソンクオール薬局長泉本宿店	411-0945	駿東郡長泉町本宿534-1	東部保健所	
104	ファーマライズ薬局 沼津柳町店	410-0043	沼津市柳町3-19	東部保健所	
105	ファーマライズ薬局 沼津店	410-0801	沼津市大手町3-5-15三井住友海上沼津ビル1F	東部保健所	
106	ファーマライズ薬局 裾野店	410-1121	裾野市茶畑1368-11	東部保健所	
107	みなみ薬局	412-0043	御殿場市新橋1786-3	御殿場保健所	
108	ファーマライズ薬局 ぐみ沢店	412-0041	御殿場市茱萸沢1143-5	御殿場保健所	
109	メディオ薬局 高沢町店	410-0057	沼津市高沢町 6 - 2 1	東部保健所	
110	メディオ薬局 添地町店	410-0803	沼津市添地町206	東部保健所	
111	メディオ薬局 八幡町店	410-0881	沼津市八幡町 2 7 一 3	東部保健所	
112	メディオ薬局 米山町店	410-0046	沼津市米山町10一31	東部保健所	
113	メディオ薬局 大岡日吉店	410-0022	沼津市大岡 1 7 4 3 - 1	東部保健所	
114	メディオ薬局 大岡下石田店	410-0022	沼津市大岡1158	東部保健所	
115	アイン薬局 清水町長沢店	411-0905	駿東郡清水町長沢256-1	東部保健所	
116	アイン薬局清水町柿田店	411-0904	駿東郡清水町柿田161-1	東部保健所	
117	アイン薬局 三島南町店	411-0842	三島市南町8-9	東部保健所	
118	メディオ薬局 上香貫槇島町店	410-0813	沼津市上香貫 1 2 7 0 - 1	東部保健所	
119	メディオ薬局 宮前町店	410-0062	沼津市宮前町 1 3 - 4	東部保健所	
120	アイン薬局 長泉本宿店	411-0945	駿東郡長泉町本宿岸田314-5	東部保健所	
121	アイン薬局 納米里駅前店	411-0933	駿東郡長泉町納米里67-3	東部保健所	
122	アイン薬局 根古屋店	410-0309	沼津市根古屋308-1	東部保健所	
123	アイン薬局 沼津若葉町店	410-0059	沼津市若葉町4-10	東部保健所	
124	アイン薬局清水町伏見店	411-0907	駿東郡清水町伏見788-1	東部保健所	
125	ながいずみ薬局	411-0943	駿東郡長泉町下土狩1373-3 渡辺ビル1階	東部保健所	
126	メディオ薬局 原店	410-0312	沼津市原1721-18	東部保健所	
127	さの薬局長伏	411-0824	三島市長伏226-20	東部保健所	
128	田方薬局	419-0107	田方郡函南町平井774-47	東部保健所	
129	薬局だいち下土狩店	411-0943	駿東郡長泉町下土狩917-5	東部保健所	
130	中土狩薬局	411-0942	駿東郡長泉町中土狩366-1	東部保健所	
131	きずな薬局北上店	411-0044	三島市徳倉3-14-31	東部保健所	
132	ハートフル薬局 新橋店	412-0043	御殿場市新橋1783-1	御殿場保健所	
133	はなまる薬局下香貫馬場店	410-0822	沼津市下香貫馬場488-2	東部保健所	
134	メイプル薬局 高沢店	410-0057	沼津市高沢町3-15エンゼルパークビル1階	東部保健所	

番号	正式名称	郵便番号	所在地	保健所	R4との比較
135	はなまる薬局下香貫樋ノ口店	410-0822	沼津市下香貫樋ノ口1706一1	東部保健所	
136	株式会社小島薬局在宅センター	410-0319	沼津市井出 1 7 4 2 - 2	東部保健所	
137	ポプラ薬局杉崎町店	410-0033	沼津市杉崎町 13-41	東部保健所	追加
138	杏林堂薬局ながいずみ中土狩店	411-0942	駿東郡長泉町中土狩367番地の1	東部保健所	追加
139	高島本町薬局	410-0055	沼津市高島本町8番30号	東部保健所	追加

令和5年度第1回駿東田方圏域保健医療協議会	資料	報告
駿東田方圏域地域医療構想調整会議	5	1

# 令和4年度病床機能報告

令和4年度の病床機能報告の集計結果の概要について、報告させていただきます。

#### 令和4年度病床機能報告の集計結果の状況 (概要)

#### 1 病床機能報告制度 (医療法第30条の13)

- ○病床機能報告制度は、医療介護総合確保推進法(平成26年6月成立)により改正された医療法第30条の13に基づく制度である。(平成26年10月施行)
- ○医療機能の分化・連携の推進のため、県は毎年度医療機関からその有する病床において担っている医療機能の現状等を病棟単位で報告を受ける。
- ○県には公表義務があり、県ホームページでの公表や、地域医療構想調整会議等での協議に活 用していく。

#### 2 令和4年度報告結果

#### (1) 報告状況

報告対象	R 3	R 4	増減	備考
病院	139施設	139施設	0	報告率100%
診療所	148施設	143施設	<b>▲</b> 5	報告率100%
合計	287施設	282施設	<b>A</b> 5	

#### (2) 過去3年間の病床数の推移と地域医療構想における病床の必要量との比較

#### 〇全体

・令和4年度の最大使用病床数は28,329床であり、昨年度の28,268床から61床増加した。

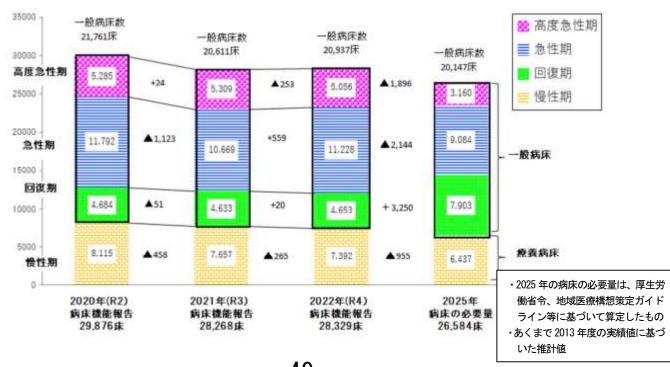
#### 〇一般病床(高度急性期、急性期、回復期)

- ・ 高度急性期、急性期、回復期の割合は令和3年度病床機能報告と同様の傾向であった。
- ・2025 年の必要病床数と比較した場合では、<u>回復期が不足していることから、さらに回復期</u> への機能転換を進めていく。

#### 〇療養病床(慢性期)

- ・慢性期の割合は令和3年度病床機能報告と同様の傾向であった。
- ・2025年の病床必要量と比較して900床以上多い状態であるが、毎年順調に減少し続けている。今後も<u>介護医療院等への転換を推進し、乖離を解消</u>していく。

(全県) (確定値)



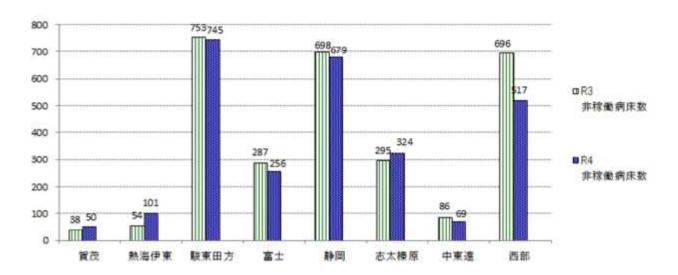
# (3) 構想区域別の病床の稼働状況と構成比

(単位:床)

			病床機	能報告		病床の』	<b>必要量</b>	比較		
構想区域	医療機能	2021年	(R3)	2022年	(R4)	2025	5年	0001/20000	0000410005	
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	2021⇔2022	2022⇔2025	
	高度急性期	5, 309	19%	5, 056	18%	3, 160	12%	<b>▲</b> 253	<b>▲</b> 1,896	
県全体	急性期	10,669	38%	11, 228	40%	9,084	34%	559	<b>▲</b> 2, 144	
	回復期	4,633	16%	4,653	16%	7, 903	30%	20	3, 250	
	慢性期	7, 657	27%	7, 392	26%	6, 437	24%	<b>▲</b> 265	<b>▲</b> 955	
	計	28, 268		28, 329		26, 584		61	<b>▲</b> 1,745	
	高度急性期	0	0%	0	0%	20	3%	0	20	
	急性期	260	34%	254	33%	186	28%	<b>▲</b> 6	<b>▲</b> 68	
賀茂	回復期	158	20%	169	22%	271	41%	11	102	
	慢性期	353	46%	337	44%	182	28%	<b>▲</b> 16	<b>▲</b> 155	
	計	771		760		659		<b>▲</b> 11	<b>▲</b> 101	
	高度急性期	64	6%	17	2%	84	8%	<b>▲</b> 47	67	
	急性期	491	50%	494	53%	365	34%	3	<b>▲</b> 129	
熱海伊東	回復期	139	14%	146	16%	384	36%	7	238	
	慢性期	291	30%	275	30%	235	22%	<b>▲</b> 16	<b>▲</b> 40	
	計	985		932		1,068		<b>▲</b> 53	136	
	高度急性期	873	15%	719	12%	609	12%	<b>▲</b> 154	<b>▲</b> 110	
	急性期	2, 379	40%	2, 563	44%	1,588	32%	184	<b>▲</b> 975	
駿東田方	回復期	955	16%	910	16%	1,572	32%	<b>▲</b> 45	662	
	慢性期	1, 734	29%	1,670	28%	1, 160	24%	▲ 64	▲ 510	
	計	5, 941		5, 862		4, 929		<b>▲</b> 79	▲ 933	
	高度急性期	254	11%	254	11%	208	8%	0	▲ 46	
	急性期	1, 054	44%	1,063	45%	867	33%	9	▲ 196	
富士	回復期	518	22%	517	22%	859	33%	<u> 1</u>	342	
	慢性期	553	23%	545	23%	676	26%	▲ 8	131	
	計	2, 379	(	2, 379		2,610		0	231	
	高度急性期	1, 483	26%	1, 552	27%	773	15%	69	▲ 779	
	急性期	1,857	32%	1,825	32%	1,760		▲ 32	▲ 65	
静岡	回復期	810	14%	843	15%	1, 370	26%	33	527	
	慢性期	1,613	28%	1, 539	27%	1, 299	25%	<u>▲ 74</u>	<u>▲ 240</u>	
	計	5, 763	0.10/	5, 759	00/	5, 202	1.00/	<b>▲</b> 4	<b>▲</b> 557	
	高度急性期	645	21%	251	8%	321	10%	▲ 394	70	
<b>十上#</b>	急性期	1, 291	41%	1, 761	56%	1, 133	35%	470	<b>▲</b> 628	
志太榛原	回復期	535							·	
	慢性期	672	21%	677	21%	738	23%	5	61	
	計	3, 143		3, 155		3, 246		12	91	
	高度急性期	386		384	14%			<u>▲ 2</u>	<b>▲</b> 128	
中丰净	急性期	955	35%	974	35%	1, 081	38%	19	107	
中東遠	<u>回復期</u> 慢性期	625	23%	675	25%	821	29%	50 <b>▲</b> 50	146	
	<u>慢性期</u>   計	769 2, 735	28%	719 2, 752	26%	698 2, 856	24%	<u>▲ 50</u>	<u>▲ 21</u>	
									104	
	高度急性期	1,604		1,879	28%	889		275	<b>▲</b> 990	
Ⅲ ☆I7	<u>急性期</u> 回復期	2, 382	36%	2, 294	34%	2, 104	35%	<b>▲</b> 88	<b>▲</b> 190	
西部	<u>四復期</u>   慢性期	893 1, 672	14% 26%	927 1, 630	14% 24%	1, 572 1, 449	26% 24%	34 ▲ 42	645 ▲ 181	
	計	6, 551	<u> </u>	6, 730	<u>24</u> %	6,014		179	▲ 181 ▲ 716	
	p	0,001		0,730	į .	0,014	1	119	T (10)	

#### (4) 非稼働病床の状況

- ・令和4年度報告における非稼働病床数(2,741 床)は、昨年度(2,907 床)と比較して減少しているものの、賀茂、熱海伊東、志太榛原構想区域では、昨年度より増加している。
- ・今後、病棟ごとの状況についても調整会議で情報共有を図り、協議を促していく。



※非稼動病床:1年間入院実績のない病床

## 参考:本県における介護医療院の開設状況(令和5年3月末現在)

- ・本県では令和5年3月末現在、29施設2,358床が開設している。
- ・転換元は、介護療養病床 1,406 床、医療療養病床 440 床、介護療養型老人保健施設(転換老健) 497 床となっている。

所在市町	名 称	人員基準	開設年月日	転換元	療養床数
浜松市	介護医療院 有玉病院	I型	Н30. 6.1	介護療養病床	58床
浜松市	介護医療院 西山ナーシング	I型	H30. 8.1	介護療養病床	164床
浜松市	湖東ケアセンター	I型	Н30. 9.1	介護療養型老人保健施設(転換老健)	60床
浜松市	天竜すずかけ病院・介護医療院	Ⅱ型	Н30. 10. 1	医療療養病床	55床
浜松市	介護医療院浜北さくら台	I型	Н30. 11. 1	介護療養病床	54床
函南町	介護医療院 伊豆平和病院	Ⅱ型	Н30. 11. 1	介護療養病床 医療療養病床	60床
袋井市	介護医療院 袋井みつかわ病院	I型	H31. 2.1	介護療養病床 医療療養病床	101床
浜松市	介護医療院 有玉病院	I型	H31. 4.1	医療療養病床	55床
浜松市	和恵会医療院	Ⅱ型	H31. 4.1	介護療養型老人保健施設(転換老健)	80床
御殿場市	神山復生病院介護医療院	Ⅱ型	H31. 4.1	医療療養病床	40床
焼津市	駿河西病院 介護医療院	I型	R元. 6.1	医療療養病床	50床
掛川市	掛川東病院 介護医療院	I型	R元. 6.1	医療療養病床	50床
静岡市	静岡広野病院 介護医療院	I型	R元. 10. 1	介護療養病床	198床
裾野市	東名裾野病院 介護医療院	I型	R 2. 4.1	医療療養病床	48床
御殿場市	富士山麓病院 介護医療院	Ⅱ型	R 2. 4.1	介護療養病床 医療療養病床	158床
磐田市	白梅豊岡病院 介護医療院	I型	R 2. 4.1	介護療養病床	50床
掛川市	掛川北病院 介護医療院	I型	R 2. 4.1	介護療養病床	100床
浜松市	湖東病院 介護医療院	I型	R 2. 4.1	介護療養病床	169床
浜松市	西山病院 介護医療院	I型	R 2. 4.1	介護療養病床	113床
浜松市	和恵会ケアセンター	I型	R 2. 4.1	介護療養型老人保健施設(転換老健)	100床
湖西市	浜名病院 介護医療院	I型	R 2. 8.1	介護療養病床	44床
伊豆市	伊豆慶友病院 介護医療院	I型	R 2. 8.1	医療療養病床	47床
伊豆市	伊豆慶友病院 介護医療院 (増設)	I型	R 3. 5.1	介護療養型老人保健施設(転換老健)	57床
伊豆市	伊豆赤十字介護医療院	I型	R 3. 5.1	介護療養型老人保健施設(転換老健)	96床
静岡市	静岡瀬名病院 介護医療院	I型	R 3. 6.1	介護療養病床	120床
下田市	下田温泉病院介護医療院	Ⅱ型	R 3. 11. 1	介護療養病床	60床
富士市	介護医療院新富士ケアセンター	Ⅱ型	R 3. 12. 1	介護療養型老人保健施設(転換老健)	104床
沼津市	介護医療院 あしたか	Ⅱ型	R 4.4.1	(新規)	15床
浜松市	遠江病院 介護医療院	Ⅱ型	R 4.4.1	介護療養病床	52床
計	29施設				2,358 床

(Ⅰ型:介護療養病床相当、Ⅱ型:老健施設相当以上)

	医療機関名	令和4年度病床機能報告 ローデータ								今後の運用見通しに関する計画 (計画の具体的な時期)					
圏域		病棟名	許可 病床数 (R4.7.1時 点)	最大使用 病床数	許可一最大使 用病床数	病床 種別	入院基本料	医療機能 (R4.7.1時点) (※1)	最大使用病床数が0床の理由・対応方針等	既に再開済み	再開を 予定/検討中	病床返還を 予定/検討中	介護医療院へ転 換予定/検討中	対応方針 検討中	
(例)	ΔΔΔ	□□病棟	40	0	40	一般	-	休棟中	・看護師不足のため休棟 ・R5.6月に全床再開を予定		〇 (R6年6月)				
海伊東	医療法人社団陽光会 南あたみ第一病院	3階病棟・4階病棟	20	0	20	一般	療養病棟入院料1	慢性期	・看護師不足の為、休棟。R6.6月に全床再開予定		〇 (R6.6月)				
	伊東市民病院	3 南	50	22	28	一般	急性期一般入院料 1	急性期	・新型コロナ感染症患者の入院病床として使用していたため	0					
梭東田方	公益社団法人有隣厚生会富士病院	3E	52	16	36	一般	急性期一般入院料 1	回復期	・稼働済み	0					
	国立駿河療養所	第1病棟	258	47	211	一般	一般病棟特別入院基本料	慢性期	・稼働済み	0					
	JA静岡厚生連 リハビリテーション中伊豆温泉病院	3東病棟	35	0	35	療養	-	休棟中	・休棟しているため ・新病院移転時に返還予定			O (R5.11月末)			
	農協共済中伊豆リハビリテーションセンター	-4階病棟	30	0	30	療養	回復期リハヒ・リテーション病棟入院料1	休棟中	・医師等の職員確保及び入院患者の確保が難しいため病床機能の変更 等検討			〇 (今年度中に継続可否 決定)			
		2病棟	50	22	28	療養	療養病棟入院料1	慢性期	・今後病床変更を行う予定のため			0.00	O (未定)		
	医療法人社団慈広会記念病院	3 病棟	60	39	21	療養	療養病棟入院料1	慢性期	・今後病床変更を行う予定のため				O (未定)		
	伊豆保健医療センター	2階病棟	37	0	37	一般	-	休棟中	・看護師不足のため休棟(夜勤要員) ・地域包括ケア病棟稼働に向けた人員要件・施設要件を準備中		O (R6~R7)				
	自衛隊富士病院	病棟	50	21	29	一般	地域一般入院料1	急性期	・稼働済み	0					
富士	聖隷富士病院	7階病棟	34	0	34	一般	=	休棟中	・医師、看護師不足で休棟しているため					(未定)	
	芦川病院	一般病棟	39	0	39	一般	-	休棟中	・医師、看護師不足で休棟しているため					〇 (未定)	
静岡	独立行政法人国立病院機構 静岡てんかん・神経医療センター	A6病棟	50	30	20	一般	急性期一般入院料 6	回復期	・方針検討中					O (未定)	
		6階東	58	16	42	一般	ハイケアユニット入院医療管理料 1	高度急性期	・地域包括ケア病棟として開棟を検討中(当初R7年度を予定。可能であれば、R6年度中での開棟を目指したい。)		〇 (R6年度内)				
		7階西	51	19	32	一般	 回復期リハビリテーション病棟入院料3	 回復期	・スタートは30床で開始し、最終50床ということも検討 ・稼働済み	0	(104/279)				
						 一般		休棟中	・医師、看護師不足で休練しているため					0	
	静岡徳洲会病院	 4階西	20		20	 一般		休棟中	・地域包括ケア病棟を開棟する際に、許可病床を399床以下にするた め返還予定			. 0		(未定)	
		 4階緩和ケア			19	 一般		休棟中	・R6.4月に医療療養41床を介護医療院へ転換する予定 ・緩和ケア病棟として開棟を検討中		0	(R6.4月)			
											(R7年度内)		0		
	** ***	6階西	41	0	41	療養	de latere on a months of	休棟中	・R6.4月に介護医療院として稼働予定。 ・稼働済み				(R6.4月)		
	静岡済生会総合病院	\$8	51	28		一般	急性期一般入院料 1	急性期	(R5.3月末でコロナ対応病棟としての体制を終了)	0	0				
	静岡市立清水病院	4 A病棟 	35	·	35	一般 	急性期一般入院料 1	休棟中	・同階の4B病棟がコロナ患者を受け入れる病棟のため休棟中		(時期未定) 〇				
		4 B病棟	49	15	34	一般	急性期一般入院料 1	高度急性期	- コロナ患者を受け入れる病棟として使用中		(時期未定)				
	医療法人社団健寿会 山の上病院	西館1階 	46	0	46	療養	療養病棟入院料 1 	慢性期 	・稼働済み ・新型コロナウイルス陽性者、疑陽性者を診るため、設備含め簡易改	0	0				
	VL _ / - TL _	東館1階	32	0	32	療養	療養病棟入院料 1	慢性期	修したため ・5類移行後の春ワクチン接種等公開枠会場にて使用予定		(時期未定)				
	独立行政法人地域医療機能推進機構 桜ヶ丘病院	4階病棟	84	59	25	一般	地域包括ケア病棟入院料1	回復期	・病室が施設基準を満たすギリギリの床面積となっている状況で、患 者サービスを優先し、各病室のベッド数を減らして運用してるため			〇 (R7.3月移転時を予定)			
太榛原	清水富士山病院	一般病棟	20	0	20	一般	回復期リハヒ・リテーション病棟入院料5	回復期	・稼働済み	0					
-X1#///	藤枝市立総合病院	5階A病棟 	13	0	13	一般	-	休棟中	・病棟再編の計画があり休棟としているため 		O (R6.4月以降)				
		8階A病棟	41	0	41	一般	-	休棟中	・新型コロナウイルス患者対応により休棟。令和6年3月緩和ケア病棟 開設のため、整備予定		O (R6.3月)				
	<b>植原総合病院</b>	北4病棟(臨時コロナ病棟	50	10	40	一般	ハイケアユニット入院医療管理料 1	急性期	・西5階包括ケア病棟の使用許可時19床(△31床)に変更 ・COVID-19移行期間終了後、サテライト病棟として急性期10床の再 開を検討中		0				
		- ALTHYSTAK (MMHV) → H / NYSTAK	00	10	40	nx.	八八八二二八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八	AS (179)	・コロナ臨時病床として稼働中。R5年度第3回(R6.2月~3月位)圏 域調整会議で検討後、了承が得られれば、R6.5月~6月に再開する計 画		(R6.5月~6月位)				
		ICU	8	0	8	一般	-	休棟中	・休棟中のため					O (未定)	
		南3病棟	47	0	47	一般	-	休棟中	・休棟中のため ・地域包括ケア病棟使用許可時38床(△9床)に変更			1		O (++)	
中東遠			**						・再開については、検討を継続中 ・急性期病棟へ移行予定であったが、新型コロナウイルス感染症への					(未定)	
	市立御前崎総合病院	東5階病棟	6	0	6	一般	-	休棟中	・今後、急性期病棟へ移行し、稼働する予定		(未定)				
西部	医療法人社団新風会丸山病院	療養病棟	58	26	32	療養	療養病棟入院料1	慢性期	・入院患者の確保が難しいため	0					
	JA静岡厚生連遠州病院	11階病棟	54	31	23	一般	急性期一般入院料 1	急性期	・稼働済み ・コロナ感染者専用病棟として運用	0					
	浜松医科大学医学部附属病院	HCU	8	0	8	一般	ハイケアユニット入院医療管理料 1	高度急性期	・稼働済み (令和3年4月1日~令和4年3月31日は使用されていない)	0					
	社会福祉法人 聖隸福祉事業団 総合病院 聖隷三方原病院	おおぞら2号館	55	35	20	一般	障害者施設等10対1入院基本料	慢性期	・稼働済み	0					
		東3	54	0	54	一般	-	休棟中	・今後再開を予定		O (R7.7月)				
	市立湖西病院 ]	<b>東</b> 4	39	0	39	一般		休棟中	・今後再開を予定		O (R7.7月)				

# 病床機能報告における定量的基準 「静岡方式」の導入

~病床機能選択の目安~

静岡県健康福祉部

医療局医療政策課

# < 内 容 >

# I 導入の背景

- ・病床機能報告制度の現状と課題
- ・厚生労働省からの要請

# Ⅱ 定量的基準「静岡方式」

- ・「静岡方式」について
- ・「静岡方式」による基準
- ・「静岡方式」の位置付けと取り扱い

# Ⅲ 「静岡方式」の適用結果(参考)

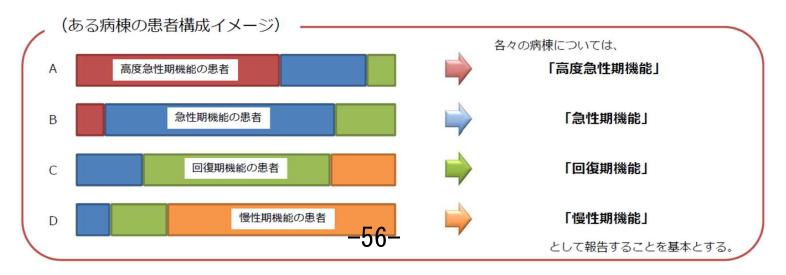
# I 導入の背景

# 導入の背景 ~病床機能報告制度の現状と課題~

## ◆ 病床機能報告制度の現状と課題

- ・病床機能報告においては、病棟が担う医療機能をいずれか1つ選択して報告しますが、実際の病棟には様々な病期の患者が入院していることから、<u>当該病棟で最も多くの割合を占める</u>患者に相当する機能を報告することを基本としています。
- ・一方で、高度急性期、急性期、回復期、慢性期の<u>機能を区分する基準が不明瞭のため、現在</u> 報告されている内容の妥当性や実態の把握に課題があることが指摘されています。

【参考】医療機能の選択における基本的な考え方(厚生労働省「病床機能報告マニュアル」より)



# 導入の背景 ~ 厚生労働省からの要請 ~

## ◆ 厚生労働省からの要請

・病床機能報告の課題や一部府県の取組を踏まえ、厚生労働省から各 都道府県に対して、地域医療構想調整会議の議論を活性化する観点 から、<u>地域の実情に応じた定量的な基準の導入を求める通知が発出</u> されています。



- 【参考】「地域医療構想調整会議の活性化のための地域の実情に応じた定量的な基準の導入について」(平成30年8月16日 付け厚生労働省医政局地域医療計画課長通知)より
- ・病床機能報告に関しては、詳細な分析や検討が行われないまま、回復期機能を担う病床が各構想区域で大幅に不足して いると誤解させる事態が生じているという指摘がある。
- ・各都道府県においては、地域医療構想調整会議における議論を活性化する観点から、本年度中に、都道府県医師会などの 医療関係者等と協議を経た上で、地域の実情に応じた定量的な基準を導入されたい。



静岡県においても、関係者の御意見を踏まえ、実情に応じた「定量的基準」を導入します

# Ⅱ 定量的基準「静岡方式」

# 定量的基準「静岡方式」について

### <検討経緯>

- ・平成30年度に地域医療構想アドバイザーである小林利彦氏に作成を依頼
- ・令和3年度病床機能報告の報告内容の変更を受け、「静岡方式」の見直しを実施

### <視点>

## ◆ 現場の病院事務職員の負担軽減

- ・日常診療で忙しい現場の関係者があまり労力を割かなくてもすむよう、 極めてシンプルな定量的基準
- ・「特定入院料」「重症度、医療・看護必要度」「平均在棟日数」による区分

## ◆ 医療機能を選択する際の「目安」を提供

・ 医療機関の裁量的判断は許容することを前提

#### <機能区分の流れ>

① 特定入院料等からの区分(厚労省指針を大原則にして)



② 病院の「高度急性期+急性期」グループから「高度急性期」を抽出

# 「静岡方式」の具体的な基準 (病院)

# 【病院の基準】

## ① 特定入院料等からの区分

- ◆ 救命救急、ICU 、HCU、SCU、PICU、NICU、MFICU 、GCU 、小児入院医療管理料 1
  - → 「高度急性期」
- ◆ 小児入院医療管理料2・3 → 「急性期」
- ◆ 急性期一般入院料4~6、地域一般入院料、小児入院医療管理料4・5、回復期リハ入院料、 地域包括ケア入院料、緩和ケア入院料、特定一般病棟入院料 → 「回復期」
- ◆ 一般病棟特別入院基本料、療養病棟入院料、障害者施設等入院基本料、特殊疾患病棟入院料
  - → 「慢性期」



急性期一般入院料(1~3)、特定機能病院一般病棟7対1入院基本料、専門病院入院基本料について

## ② 「高度急性期」「急性期」の振り分け

- ◆「一般病棟用の重症度、医療・看護必要度」及び「平均在棟日数」
  - · [I:40%以上 II:35%以上] かつ平均在棟日数11日未満 → 「高度急性期」
- ◆上記を満たさない病棟

(重症度、医療・看護必要度の記載のないものを含む) → 「**急性期**」



# 「静岡方式」の具体的な基準 (有床診療所)

# 【有床診療所の基準】



## ① 入院基本料からの区分

◆ 有床診療所療養病床入院基本料 → 「**慢性期**」



## ②「急性期」と「回復期(在宅医療等相当を含む)」の振り分け

- ◆年間の「手術」件数が100件以上 or 「放射線治療」ありor 「化学療法」件数が50件以上
  - → 「急性期」
- ◆上記をひとつも満たさない診療所 → 「回復期(在宅医療等相当を含む)」

# 「静岡方式」における区分イメージ

	掠	iic e e e e e e e e e e e e e e e e e e	
機能	【特定入院料等による区分】	【「重症度、医療・看護必要度」 及び平均在棟日数による区分】	有床診療所
高度 急性期	・救命救急 ・ICU・HCU・SCU ・PICU・NICU・MFICU・GCU ・小児入院医療管理料 1	<急性期一般入院料1~3、特定機能病院一般病棟7対1入院基本料√専門病院入院基本料> ・上記入院料のうち、「重症度、医療・看護必要度」が [I:40%以上,Ⅱ:35%以上] かつ平均在棟日数11日未満病	_
急性期	・小児入院医療管理料 2・3	院 <急性期一般入院料1~3、特定 機能病院一般病棟7対1入院基本料、 専門病院入院基本料> ・上記入院料のうち、 「高度急性期」の基準を満たさないもの 療	<ul><li>・手術あり(年間100件以上)</li><li>・放射線治療あり</li><li>・化学療法あり(年間50件以上)</li><li>有床</li><li>床</li><li>の</li></ul>
回復期	<ul><li>・急性期一般入院料 4~6</li><li>・地域一般入院料</li><li>・小児入院医療管理料 4・5</li><li>・回復期川/病棟入院料</li><li>・地域包括ケア病棟入院料</li><li>・緩和ケア病棟入院料</li><li>・特定一般病棟入院料</li></ul>	-	・上記、下記を1つも満たさない診療所
慢性期	<ul><li>一般病棟特別入院基本料</li><li>療養病棟入院料</li><li>障害者施設等入院基本料</li><li>特殊疾患病棟入院料</li></ul>	_	・有床診療所療養病床入院基本料

<sup>※「</sup>回復期」には地域医療構想の「在宅医療等」相当を含む。

# 「静岡方式」の位置付けと取り扱い

## ◆「静岡方式」の位置付け

・「静岡方式」については、病床機能報告制度の課題を踏まえ、より実態に近い内容となるよう 努めるとともに調整会議の議論を活性化し、地域の実状を踏まえた医療機能の分化・連携を 進めるための目安として活用します。

# ◆「静岡方式」の病床機能報告上の取り扱い

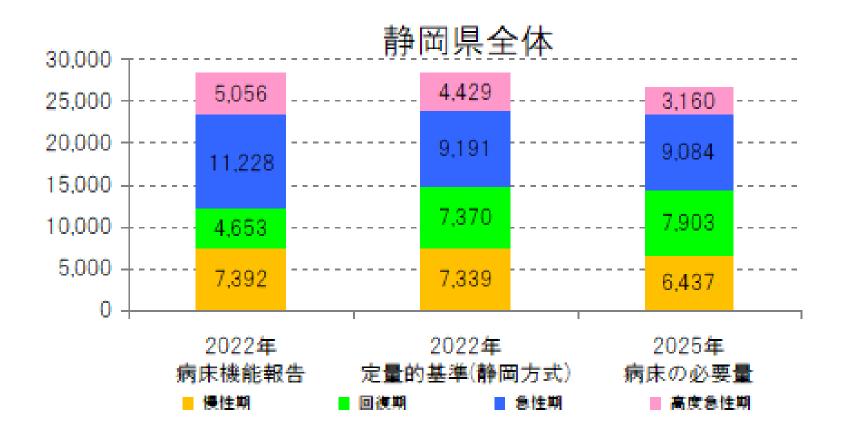
- ・基準はあくまで「目安」であり、病床機能の選択を<u>強制するものではありません</u>。
- ·各医療機関においては、<u>これまでどおり自主的に病床機能を選択</u>いただくことになります。

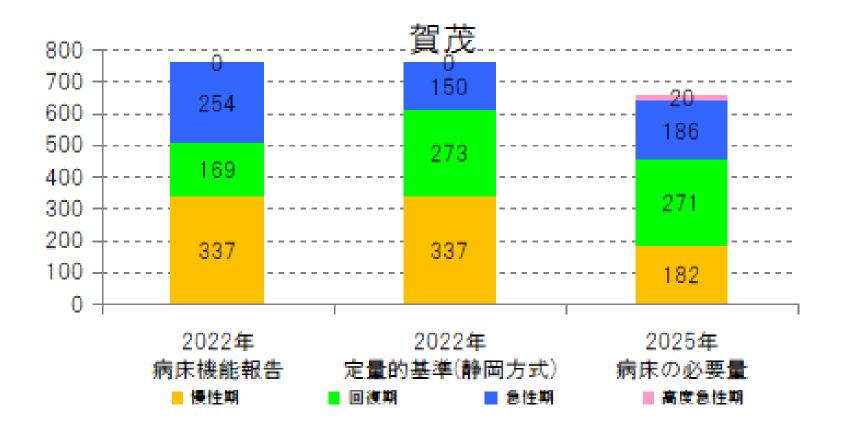
# ◆「静岡方式」適用後の病棟別データの取り扱い

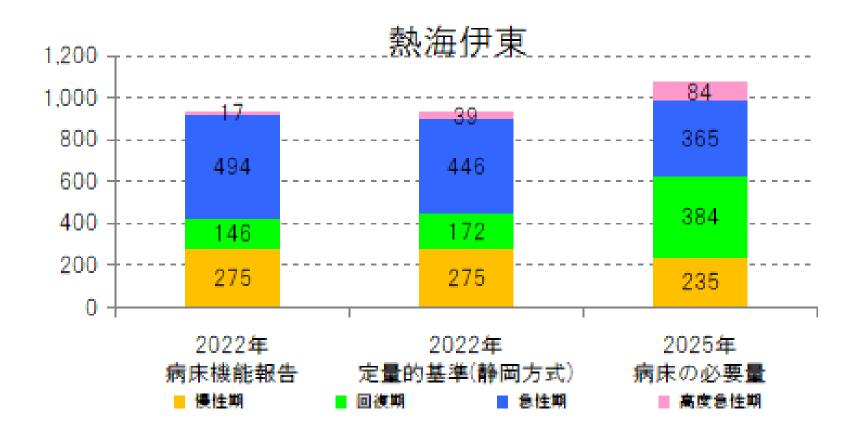
- ・基準に沿った報告を求めるものではないため、病棟別データの公表は行いません。
- ・なお、参考に自院の区分を知りたいなどといった場合には、<u>個別にお問い合わせいただければ</u> 対応いたします。

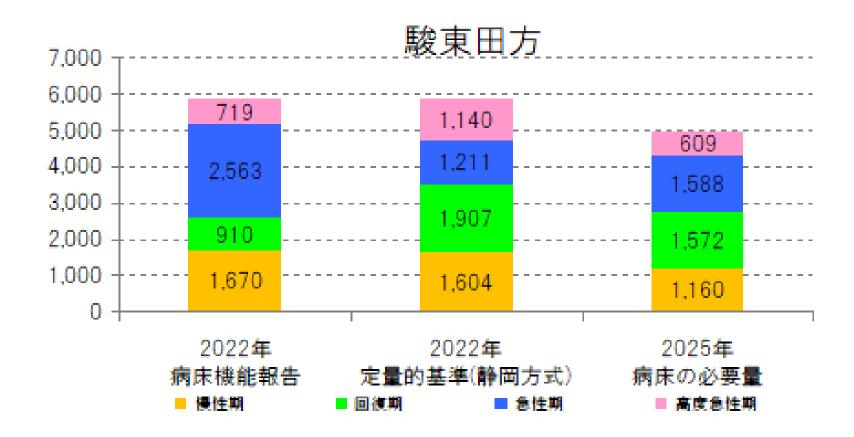
# Ⅲ 参考:「静岡方式」の適用結果

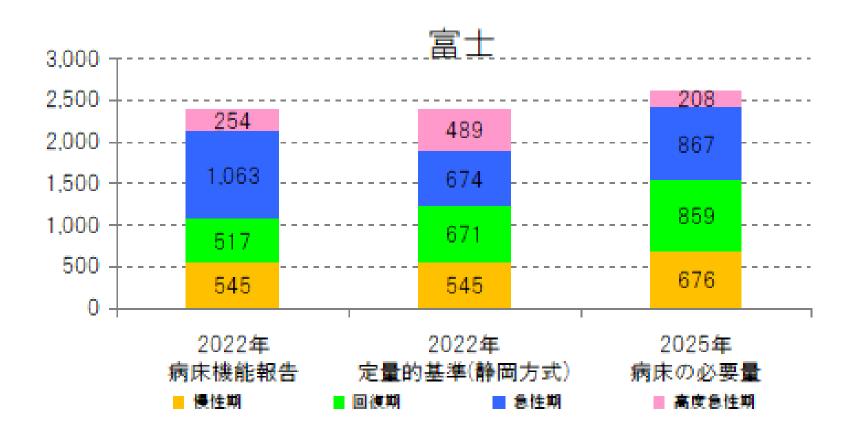
(最大使用病床数ベース)

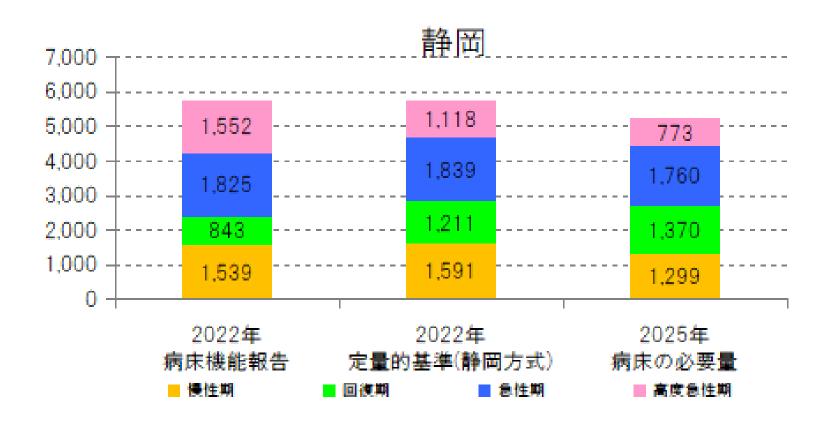


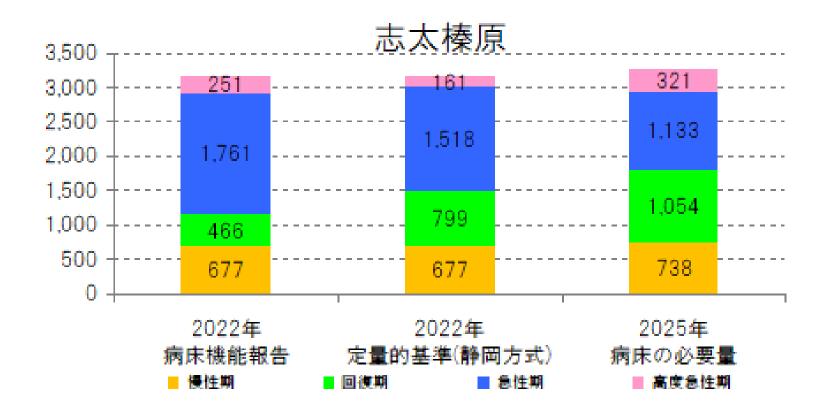


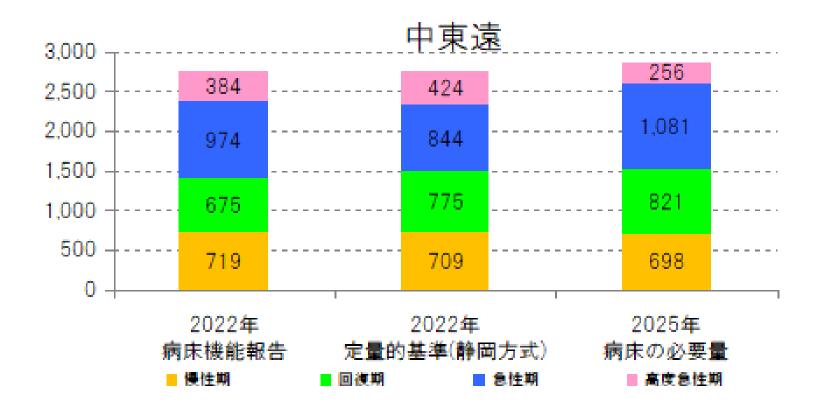


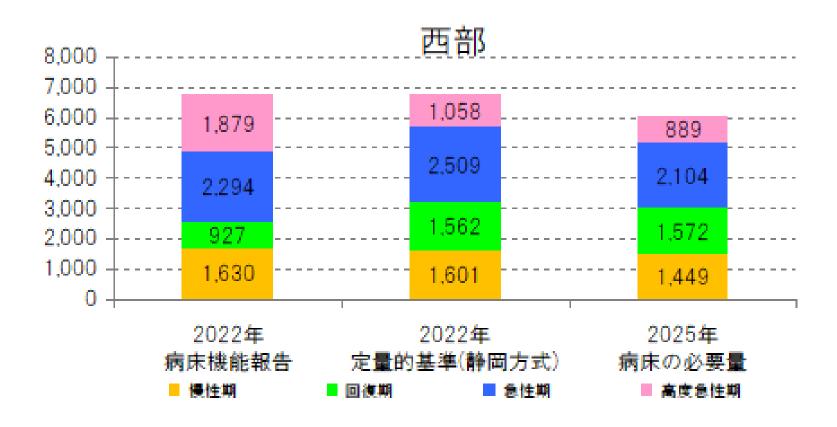












令和5年度第1回駿東田方圏域保健医療協議会	資料	報告
駿東田方圏域地域医療構想調整会議	6	2

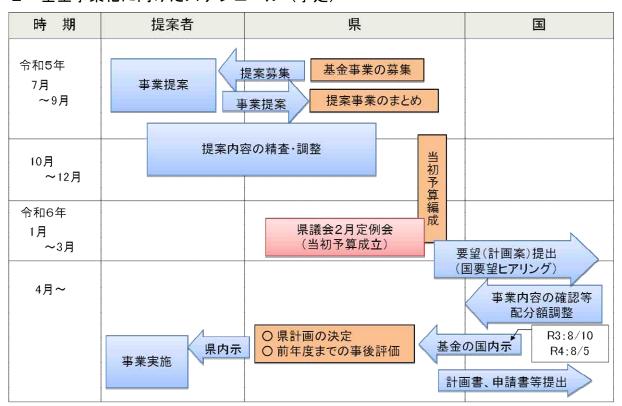
## 地域医療介護総合確保基金

本年度の地域医療介護総合確保基金について、報告させていただきます。

#### 1 基金の概要

	1.5 1
名 称	静岡県地域医療介護総合確保基金(H26年条例制定)
趣旨等	・団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、 在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率 的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が 急務の課題 ⇒消費税増収分を活用した新たな財政支援制度として都道府県に基金設置 ・都道府県計画を作成し、この計画に基づいて事業を実施
負担割合	国 2 / 3、都道府県 1 / 3 (法定負担率) 区分 I -②は国10/10
国予算 (億円)	・1,763億円(公費ベース) → うち、医療分1,029億円(対前年比同額) 区分 I:200億円(±0)、区分 I-②:195億円(±0) 区分 II・IV:491億円(±0)、区分VI:143億円(±0)

#### 2 基金事業化に向けたスケジュール (予定)



#### 3 事業提案で留意いただきたい事項

	基金の目的(医療と介護の総合的な確保)や各区分の趣旨(Ⅰ:地域医療
目 的	構想の達成、Ⅱ:在宅医療の推進、Ⅳ:医療従事者の確保)につながる提案
	をすること。
日子 江戸	診療報酬や他の補助金等で措置されているものを基金事業の対象とするこ
財源	とは不可であること。
公共性	個別の医療機関等の機能強化ではなく、全県や圏域・地域の医療ニーズを
公共性	捉えた、公共性の高い事業であること。
市 光 払 田	事後評価の検証が必要とされることから、定量的な事業効果の測定ができ
事業効果	る目標を設定すること

※区分VI:勤務医の働き方改革については、対象医療機関に別途照会予定。

令和5年度第1回駿東田方圏域保健医療協議会	資料	報告
駿東田方圏域地域医療構想調整会議	7	3

## 病床機能分化促進事業費補助金

令和3年度に協議いただいたリハビリテーション中伊豆温泉病 院について、報告させていただきます。

#### 令和5年度病床機能分化促進事業費補助金の実施について(駿東田方圏域)

(健康福祉部医療局地域医療課)

#### 1 概要

本年度の病床機能分化促進事業費補助金(財源:地域医療介護総合確保基金)を活用した「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備(施設・設備整備)」について、地域医療構想(在宅医療の支援や病床のダウンサイジングを含む病床の機能分化・連携の推進)の達成に資すると認められることから、以下のとおり実施したい。(R3からの継続案件)

#### 2 実施事業

	病院名称	リハビリテーション中伊豆温泉病院								
施	所在地	伊豆市下白岩								
設概要	開設者	静岡県厚生農業協同組合連合会								
要	医療法上の	285 床								
	許可病床数	(一般 113、療養 172)								
	事業内容	各医療圏における病床規模の最適化のための施設整備								
		地域包括ケア病床の整備に必要な改修及び医療機器等購入								
<b>#</b>		病床規模最適化								
実施事業		<b>57 床(285→228 床)</b> (一般 113 床→110 床、療養 172 床→118 床)								
事	補助率	1/2 以内								
未	補助所要額	639, 169 千円								
		(うち令和5年度64,723千円)								
	摘要	令和3年度から5年度の3か年計画 (R3 1%、R4 89%、R5 10%)								

#### (参考) 病床機能報告の状況

		H28 時点 (県計病床数最大)	R4 現在	R07 必要数 (2025 年)
県	許可病床数(休棟を除く)	32,469 床	30,314床	26,584 床
県計	うち回復期	3,804 床	4,986 床	7,903 床
圏域	許可病床数 (休棟を除く)	6,769床	6,429 床	4,929 床
	うち回復期	669 床	9781 床	1,572 床

<sup>※</sup>稼働病床数(最大使用病床数)が0床の場合は、「休棟」としている。

また、医療機関からの報告が「休棟」の場合には、稼働病床数(最大使用病床数)が入力されていても「休棟」としている。

# JA静岡厚生連 リハビリテーション中伊豆温泉病院 建築工事の進捗状況 (6月)

建築進捗率 5月末 全体98.5% 建築99.5% 電気設備99.0% 機械設備95.0% ⇒ 6月末 全体100%

全景1



全景 2



- ・病院棟 4階建て 90m×50m×高さ21.5m (1階-外来、検査科、放射線科他 2階-管理、手術室、リハビリ他 3階、4階-病棟)
- ・健康管理棟 健康管理センター 3階建て 33m×33m×高さ13.8m (1階-運動療法トレーニング室他 2階-検診センター 3階-温泉浴室、展望ラウンジ)

完成写真 東方向より



完成写真 西方向より



病院入口 保険医療機関の看板



病院棟 1階 外来待合廊下





病院棟2階リハビリエリア理学療法室



(温泉) 水中運動療法室





病棟5mライン廊下

病院棟 2階 手術室ホール



3階東病棟 4人室



病院棟 患者浴室(温泉) 3階東病棟スタッフステーション内 病棟









令和5年度第1回駿東田方圏域保健医療協議会	資料	報 <del>告</del>
駿東田方圏域地域医療構想調整会議	8	4

## 三島共立病院の移転

医療法人社団静岡健生会が開設する三島共立病院(三島市八反田)より、三島市玉川地区に移転予定の新病院の概要、移転のスケジュール等の情報提供がありましたので、報告をさせていただきます。

#### 三島共立病院移転新築に関しての報告

~三島市と中郷地域の「コミュニティホスピタル」を目指して!~

#### 1. 三島共立病院の現状

- ① 正式名称:医療法人社団静岡健生会 三島共立病院
- ② 1980年(S55)三島共立診療所開設、1985年(S60)三島共立病院(28 床) 1988年(S63)48床、1997年(H9)82床、2002年(H14)84床、2022年(R4)89床
- ③ 標榜診療科:内科(消化器・循環器・リウマチ・呼吸器)、皮膚科、小児科、 整形外科、卒煙外来
- ④ 許可病床数:89床(地域包括病棟54床、障害者病棟30床、コロナ病床5床)
- (5) 開設者:医療法人社団静岡健生会
- ⑥ 管理者:斎藤友治(院長)
- ⑦ 所在地: 〒411-0817 静岡県三島市八反畑 120-7
- 8 二次医療圈:駿東田方
- 9 職員数:医師10人、医療従事者180人

#### 2. なぜ、新病院を三島市玉川地区に建設するのか

- ① 新病院建設に見合う用地が玉川地区で確保の目途が立ったため
  - 現施設の老朽化加速に伴い、7年位前より適地を求めたが挫折、停滞
  - 今回、近隣開業医及び地元地主さんの内諾を得て用地確保にめどが立った。
- ② 今以上に、三島市市街地に近接することにより「広域医療健康拠点病院」「防災拠点病院」「新型コロナウイルス感染症対応後方病院」として、三島市の医療環境の強化充実に貢献できるため
  - 24 時間体制の「救急告知病院」として三島市の地域医療体制の汎用性・強化が進む。
- ③ <u>新病院周辺の農用地を活用した先進的な「農・医福連携・身体改善リハビリ病院」として、</u>地域農業の保全に貢献できるため
- 4 患者にとって心休まる良好な療養環境が整っているため
- ⑤ 浸水想定外で、防災上の観点から不安がないため
- ⑥ 利便性の高い良好な交通アクセスに恵まれているため

#### 3. 新病院建設概要

- 建設着工時期:2023年11月頃
- 病院完成時期:2025年3月頃 新病院開所:2025年5月1日を予定
- 建設用地(4,404 m²)建物本体部分のみ
- 建築面積 (4階建て延べ床面積:5,046 ㎡、高さ19.3m予定)
  - 1階:外来、検査
  - 2階:リハビリ、管理部門
  - 3階:病棟(54床、内個室 8床):地域包括ケア病棟
  - 4階:病棟(30床、内個室 6床):障害者病棟
- 上水道について

市の上水道から分水を受ける予定です。また、災害時への対応のため井戸も検討しています。

- 下水道について 病院施設からの雑排水については市下水管に接続する予定です。
- 雨水流出抑制施設 洪水時の雨水流出抑制対策として、防災調整池を3箇所(病院建設下、東西患者用 駐車場)設置します。
- 患者様駐車場 来院者患者等のために駐車場を約80台確保します

#### 4. 新病院の基本運営方針

- 市民に開かれた利用しやすい病院と患者中心の医療の提供
  - ・差額ベッド料は頂きません(全ての病室)
- ② 市民の生命と健康を守る「セルフサポート」医療の提供
- ③ 24 時間体制の広域医療ネットワーク・健康拠点としての医療の提供
- ④ 災害での受け入れ病院「防災拠点病院」としての医療の提供
  - ・災害時の飲料水の提供、非常用電源、避難場所の提供
- ⑤ 人材育成と働きやすい医療環境整備
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)等への対応強化
- ⑦ 利便性の高いバリアフリーの病院

## 新病院建設場所(三島市玉川地区)





令和5年度第1回駿東田方圏域保健医療協議会	資料	報 <del>告</del>
駿東田方圏域地域医療構想調整会議	9	5

### 地域医療連携推進法人東部メディカルネットワークへの参画

地域医療連携推進法人である一般社団法人静岡県東部メディカルネットワークについて、新たな参加法人(医療機関)の参画がありましたので、報告させていただきます。

#### 1 概 要

地域医療連携推進法人静岡県東部メディカルネットワーク(以下「連携推進法人」という。)に独立行政法人地域医療機能推進機構(三島総合病院)が参加した。

#### 2 連携推進法人の概要

名称	地域医療連携推進法人静岡県東部メディカルネットワーク
認 定 日	令和3年9月9日
代 表 理 事	佐藤 浩一(順天堂大学医学部附属静岡病院長)
主たる事務所の所在地	静岡県伊豆の国市長岡 1129 番地
医療連携推進区域	駿東田方保健医療圏
	· 学校法人順天堂(順天堂大学医学部附属静岡病院)
	<ul><li>静岡県厚生農業協同組合連合会</li></ul>
参 加 法 人	(JA静岡厚生連リハビリテーション中伊豆温泉病院)
(医療機関)	・医療法人社団一就会(長岡リハビリテーション病院)
	<ul><li>医療法人社団慈広会(医療法人社団慈広会記念病院)</li></ul>
	<ul><li>日本赤十字社(伊豆赤十字病院)</li></ul>
	・連携業務の効率化、診療機能等の機能分担に関する事業
	・大型医療機器の共同利用に関する事業
医療連携推進業務	・医療従事者の資質向上に関する共同研修及び相互派遣
	・病床規模の適正化、機能分担と連携業務に関する事業
	・医師の確保、交流、派遣に関する事業等

#### 3 新たに参加した法人(医療機関)の概要

<u>,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,</u>	
法人名	独立行政法人 地域医療機能推進機構
参加日	令和5年4月1日
	医 療 機 関
医療機関名	三島総合病院
院長	前田 正人
病床数	病床数 159 床 (一般 109 床 地域包括ケア 50 床)
理由	三島総合病院が連携推進法人に参加することで以下の連携を図る。 ・連携推進の強化 紹介・逆紹介をスムーズに行えるよう仕組みを構築 ・情報交換・情報共有 ICTを用いた地域医療連携ネットワークを利用し、患者情報 の共有により医療提供の円滑化を図る ・合同研修 参加法人間で研修会を実施し、他職種連携のスキルを向上 ・スタッフの派遣(人事交流) 安定的、積極的に各施設の医療提供体制を確保するため、必要 に応じてスタッフの派遣を行う

#### 令和5年度第1回

#### 駿東田方圏域保健医療協議会

#### 駿東田方圏域地域医療構想調整会議

日 時:令和5年6月29日(木)

午後6時30分~午後8時00分

方 法: オンラインによる Web 会議

(Zoom ミーティング使用)

ミーティング ID: 974 8751 4624

パスコード: 694591

次 第

#### 【議題】

- 1 令和4年度外来機能報告及び紹介受診重点医療機関
- 2 第9次静岡県保健医療計画(2次保健医療圏版)に係る地域医療構想の実現に向けた方向性
- 3 第 9 次静岡県保健医療計画 (2 次保健医療圏版) に係る疾病・事業の医療 連携体制の骨子案
- 4 医療連携体制を担う医療機関(薬局)の変更

#### 【報告】

- 1 令和4年度病床機能報告
- 2 地域医療介護総合確保基金
- 3 病床機能分化促進事業費補助金
- 4 三島共立病院の移転
- 5 地域医療連携推進法人東部メディカルネットワークへの参画

#### 【配布資料】

• 委員名簿

• 駿東田方圏域保健医療協議会設置要綱、駿東田方構想区域地域医療構想調整会議設置要綱

・資料1: 令和4年度外来機能報告及び紹介受診重点医療機関 …P

・資料2:第9次静岡県保健医療計画(2次保健医療圏版)に係る地域医療構想の実現に向けた方向性

…P 9

・資料3:第9次静岡県保健医療計画(2次保健医療圏版)に係る疾病・事業の医療連携体制の骨子案

**⋯**P 33

・資料4:医療連携体制を担う医療機関(薬局)の変更 …P 41

・資料 5: 令和 4 年度病床機能報告 …P 48

• 資料 6: 地域医療介護総合確保基金 ··· P 74

・資料7:病床機能分化促進事業費補助金 …P 76

• 資料8: 三島共立病院の移転 ···P 80

・資料9:地域医療連携推進法人東部メディカルネットワークへの参画 …P 83

#### 令和5年度第1回駿東田方圏域保健医療協議会委員名簿 令和5年度第1回駿東田方圏域地域医療構想調整会議委員名簿

														所属委員	
No	所			属		職	名	氏	名	(敬称略	<b>§</b> )	備考	協議会	駿東 調整会議	三島田方 調整会議
1	沼潭	₽	市			市	長	賴	重	秀	_	欠席	0		
2	<b>=</b> [		市			中	景	豊	岡	武	$\pm$	代理出席 佐野健康推進部長	0		
3	御展	n Z	場	市		中	景	勝	又	正	美	代理出席 富尾副市長	0		
4	裾  里	3	市			市	長	村	Ш	悠	な	代理出席 杉本健康推進課長	0		
5	伊豆	<del>2</del>	市			市	長	菊	地	불	皇		0		
6	伊豆	<del>7</del>	の	玉	市	中	景	Ш	下	正	行		0		
7	逐属	有	町				暑	仁	科	喜t	世志		0		
8	清った	k	町			町	長	B	Ę	義	32	代理出席 平井健康づくり課長	0		
9	長	1	町				人	池	$\blacksquare$	催	<b>&gt;</b>		0		
10	<u>ا</u> ١٠ ا	Ш	町				暑	込	Ш	正	秀	新任 • 代理出席 山本健康増進課長	0		
11	駿東田乃	5地	域N	/IC協	議会	副 名 (駿東伊豆消)		安	立	和	32	新任・代理出席 高木救急課長	0		
12	沼津医的	币会	Š			会	長	סל	藤	公	孝		0	0	
13	三島市図	三郎	亏			会	長	吉		雄	治		0		0
14	御殿場門	卢医	師会	È		会	長	齌	藤		_		0	0	
15	田方医的	币会	Ž			会	長	土	屋	和	彦		0		0
16	沼津市的	国科	包含	市会		会	長	稲	玉	圭	輔	新任	0	0	
17	三島市包	国科	包含	市会		会	長	Ξ	宅	秀	樹		0		0
18	田方歯科	斗医	師会	È		会	長	鈴	木	基	志	新任	0		0
19	駿東歯科	斗医	師会	È		会	人	服	部	ţ	į	新任	0	0	
20	静岡医療	寮セ	こンら	ヲー		院	景	岡	﨑	貴	裕	新任	0	0	
21	三島総合	<b></b>	院			院	長	前	$\blacksquare$	正	人		0		0
22	沼津市立	江东	院			院	人	伊	藤	浩	嗣		0	0	
23	伊豆赤	十字	病院	完		院	長	吉	$\blacksquare$	Ħ	]]		0		0
24	裾野赤	十字	病院	完		院	景	芦	Ш	和	広		0		
25	順天堂大学	医学	部附	属静岡	弱病院	院	長	佐	藤	浩	_		0		0
26	聖隷沼津	聿掠	院			院	長	伊	藤	2	ž		0		
27	伊豆保姆	建医	療も	2ン	ター	院	長	小	野	急	景		0		
28	沼津中外	电病	院			院	景	杉	Ш	直	也	欠席	0	0	
29	フジ虎ノ	ノ 門:	整刑	5外和	斗病院	院	長	土	Ш	隼ス	は郎	代理出席 荒木副院長	0		
30	有隣厚生	Ėź	官記	上病院	完	院	長	若	林	良	則		0	0	
31	沼津薬剤	ner	完			会	長	板	井	和	広		0	0	
32	三島市薬	喜斉	師会	È		会	長	小	島	Ē	Į		0		0
33	田方薬剤	ner	完			会	長	Ш	$\blacksquare$	慎	=		0		0
34	北駿薬剤	ner	完			会	長	原	Ш	義	信		0	0	
35	県立静岡	団カ	がんt	2ンタ	ター	院	長	小	野	裕	之	新任	0	0	

						Į	
No	所 属	職名	氏 名(敬称略)	備考	協議会	駿東 調整会議	三島田方 調整会議
36	静岡県看護協会東部地区支部	支 部 長	横山直司	欠席		0	0
37	東名裾野病院 (みしゅくケアセンターわか葉)	院 長 (理事長)	木 本 紀代子			0	
38	健康保険組合連合会静岡連合会	副会長	芹澤義夫			0	
39	静岡県老人福祉施設協議会	理事 在宅委員長	杉 山 昌 弘			0	
40	三島東海病院	名誉院長	淵 上 知 昭				0
41	NTT東日本伊豆病院	院長	安 田 秀				0
42	三島森田病院	院長	森田正哉				0
43	健康保険組合連合会静岡連合会	理事	原 田 幸 男				0
44	静岡県老人保健施設協会	幹事	伊藤 裕輔				0
45	静岡県老人福祉施設協議会	東部支部監事	堀 内 和 憲				0
46	沼津市	市民福祉部長	久保田 弘 行			0	
47	三島市	健康推進部長	佐 野 文 示	新任			0
48	御殿場市	健康福祉部長	山 本 宗 慶			0	
49	御殿場保健所	所 長	馬淵昭彦		0	0	0
50	東部保健所	所 長	鉄治	新任	0	0	0

### (オブザーバー)

三島共立病院	院長	齋藤 友治						
(地域医療構想アドバイザー)								
浜松医科大学	特任教授	小林 利彦						
浜松医科大学	特任教授	竹内 浩視						
(事務局)								
医療局医療政策課医療企画班	班長	村松 斉						
医療局医療政策課医療企画班	主任	荻野 えり						
医療局地域医療課地域医療班	主任	杉本 裕和						
福祉長寿局福祉長寿政策課	課長	鈴木 立子						
福祉長寿局福祉長寿政策課地域包括 ケア推進室	主査	矢岸 宏紀						
御殿場健康福祉センター医療健康課	課長	宮島順子						
御殿場健康福祉センター医療健康課	班長	勝又 理恵						
東部健康福祉センター	所長	窪田 浩一朗						
東部健康福祉センター	技監	古谷 みゆき						
東部健康福祉センター福祉部	部長兼課長	増田 泰三						
東部健康福祉センター健康増進課	課長	山田 貴子						
東部健康福祉センター医療健康部	部長	青木 知子						
東部健康福祉センター地域医療課	課長	柏倉 賢一						
東部健康福祉センター地域医療課	主任	坂中 謙太						
東部健康福祉センター地域医療課	技師	榊原 杏菜						

#### 駿東田方圏域保健医療協議会設置要綱

(設置)

第1条 静岡県東部健康福祉センター保健医療福祉関係協議会設置要綱に基づき、駿東田方圏域保健医療協議会(以下「協議会」という)を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、駿東田方第2次保健医療圏における保健医療に関する重要 事項及び静岡県保健医療計画に係る事項に関して協議する。

(会長、副会長及び委員)

- 第3条 協議会に会長及び副会長を置く。
- 2 会長は東部保健所長を、副会長は御殿場保健所長をもって充てる。
- 3 協議会の委員は、次の各号に掲げるものとし、第4条に定める部会ごと別に定める委員名簿を基本とする。
  - (1) 市町長
  - (2) 医師会長
  - (3) 病院長
  - (4) 歯科医師会長
  - (5) 薬剤師会長
  - (6) その他会長が必要と認める者

(部会)

- 第4条 協議会は第2条に掲げる内容を検討するにあたり、部会を置くことができる。
- 2 部会には部会長を置き、協議会会長をもってこれに充てる
- 3 協議会は、その定めるところにより、部会の決議をもって協議会の決議とすることができる。

(会議)

- 第5条 協議会及び部会は、会長が委員を招集し議長となり実施する。
- 2 委員がやむを得ない事情により欠席する場合は、代理出席を認める。
- 3 協議事項のうち議決を要する案件については、出席した委員の過半数で決 し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(事務局)

第6条 協議会の事務局は東部健康福祉センターに置き、その運営は御殿場健 康福祉センターと連携して行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会 長が協議会に諮って定める。

#### 附則

この要綱は、平成19年3月1日から施行する。

#### 駿 東 田 方 構 想 区 域 地 域 医 療 構 想 調 整 会 議 設 置 要 綱

(設置)

- 第1条 医療法(昭和23年7月30日法律第205号)第30条の14第1項に定める「協議の場」 として駿東田方区域地域医療構想調整会議(以下「調整会議」という。)を設置する。
- 2 調整会議は、駿東田方区域地域医療構想調整会議(駿東圏域)及び駿東田方区域地域医療構想調整会議(三島·田方圏域)の2会議とする。
- 3 駿東田方区域地域医療構想調整会議(駿東圏域)の対象地域は、沼津市、裾野市、御殿場市、清水町、長泉町、小山町とし、駿東田方区域地域医療構想調整会議(三島・田方圏域)の対象地域は、三島市、伊豆市、伊豆の国市、函南町とする。

(所掌事務)

- 第2条 調整会議の所掌事務は次のとおりとする。
- (1) 地域の病院・有床診療所が担うべき病床機能に関する協議
- (2) 病床機能報告制度による情報等の共有
- (3) 地域医療構想の推進に向けた取組(地域医療介護総合確保基金事業等)に関する事項
- (4) その他、在宅医療を含む地域包括ケアシステム、地域医療構想の達成の推進に関する協議

(委員)

- 第3条 調整会議は、静岡県東部保健所長が委嘱する委員をもって構成する。
- 2 調整会議に議長を置き、委員の互選により定める。
- 3 議長は、調整会議の会務を総理する。
- 4 議長は、あらかじめ副議長を指名することとし、必要に応じて副議長がその職務を 代行する。

(任期)

- 第4条 調整会議の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(招集)

第 5 条 調整会議は議長が招集する。ただし、設置後最初の調整会議は、静岡県東部保健 所長が招集する。

(議事)

- 第6条 議長は会議を主宰する。
- 2 議長は、必要と認めるときは、関係行政機関の職員その他適当と認める者の出席を 求め、その説明又は意見を徴することができる。
- 3 議長は、必要があると認めるときは、特定の事項について、関係のある委員のみで 開催することができる。

(庶務)

第7条 調整会議の庶務は、静岡県東部保健所地域医療課において処理する。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、平成28年6月16日から施行する。

令和5年度第1回駿東田方圏域保健医療協議会	資料	議題
駿東田方圏域地域医療構想調整会議	1	1

## 令和4年度外来機能報告及び紹介受診重点医療機関

外来機能報告制度及び紹介受診重点医療機関について、御意見を 伺うものです。

#### 令和4年度外来機能報告の集計結果の状況 (概要)

#### 1 要旨

- ○患者の医療機関選択に当たり、外来機能の情報が十分得られず、また、患者にいわゆる大病院志向がある中、一部の医療機関に外来患者が集中し、患者の待ち時間や勤務医の外来負担等の課題が生じている。
- ○そのため、厚生労働省では外来機能報告制度を創設し、令和4年度から実施している。

#### 2 外来機能報告の概要

#### (1) 対象医療機関

病院、有床診療所(※無床診療所も意向があれば、外来機能報告を行うことが可能。今回、 無床診療所の報告無し)

#### (2) 制度概要

地域の医療機関の外来機能の明確化・連携に向けて、データに基づく議論を地域で進めるため、医療機関による外来医療の実施報告(外来機能報告)を実施。

外来機能報告に基づき、協議の場(地域医療構想調整会議)において、「紹介受診重点医療機関」を決定。



#### 〈「医療資源を重点的に活用する外来」のイメージ〉

- ○医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来 (悪性腫瘍手術の前後の外来 など)
- ○高額等の医療機器・設備を必要とする外来 (外来化学療法、外来放射線治療 など)
- ○特定の領域に特化した機能を有する外来 (紹介患者に対する外来 など)

#### 3 紹介受診重点外来の基準

- ○初診基準:40%以上(初診の外来件数のうち「医療資源を重点的に活用する外来」の件数の占める割合)
- ○再診基準:25%以上(再診の外来件数のうち「医療資源を重点的に活用する外来」の件数の占める割合) 上記基準を満たさない場合であっても、紹介率50%以上かつ逆紹介率40%以上を参考の水準 とする。

#### 4 令和4年度報告内容(確定値)

	1	2	3	4	合計	
報告対象	基準:○ 意向:○	基準 : ○ 意向 : ×	基準:× 意向:○	基準:× 意向:×		
病院	19	5	9	106	139	
診療所	0	5	11	127	143	
合計	19	10	20	233	282	

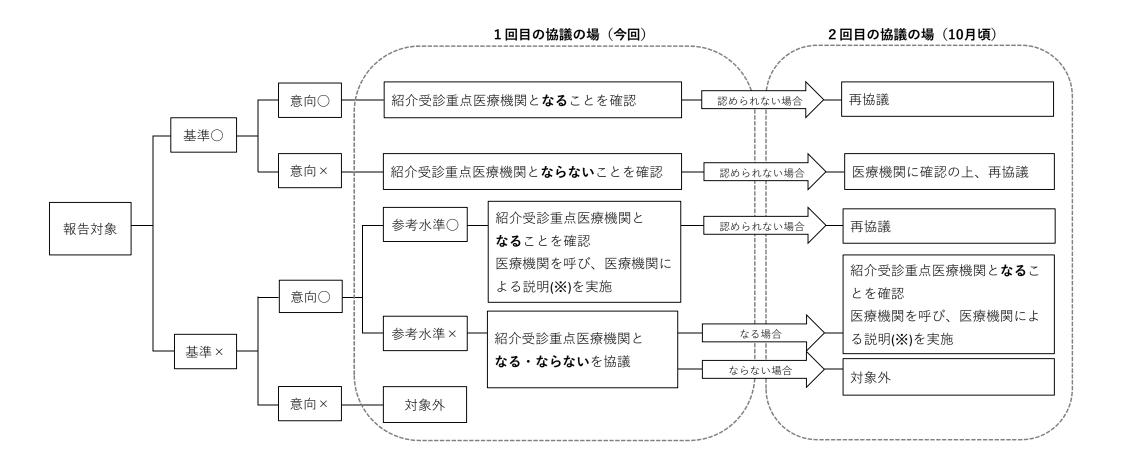
令和4年度 外来機能報告の集計結果の状況

構想区域	機関種別	① 基準:O 意向:O	② 基準:〇 意向:×	③ 基準:× 意向:○	④ 基準:× 意向:×	合計
	病院	19	5	9	106	139
県全体	診療所	0	5	11	127	143
	計	19	10	20	233	282
	病院				6	6
賀茂	診療所				4	4
	計	0	0	0	10	10
	病院			1	5	6
熱海伊東	診療所				6	6
	計	0	0	1	11	12
	病院	2	3	2	34	41
駿東田方	診療所		1	4	31	36
	計	2	4	6	65	77
	病院	1	2		9	12
富士	診療所				17	17
	計	1	2	0	26	29
	病院	5		3	14	22
静岡	診療所		1	1	19	21
	計	5	1	4	33	43
	病院	3		1	7	11
志太榛原	診療所		1	2	10	13
	計	3	1	3	17	24
	病院	2			12	14
中東遠	診療所				14	14
	計	2	0	0	26	28
	病院	6	_	2	19	27
西部	診療所		2	4	26	32
	計	6	2	6	45	59

※様式2未報告の医療機関は、④に含む(1医療機関)

基準基準参考水準参考水準40%以上25%以上50%以上40%以上

構想区域	分類	市区町村	医療機関施設名	医療機関種別	(47)意向	(3) (2)の初 診の外来延 ベ患者数に 対する割合 1 年間	(9) (8)の再 診の外来の 患者延べ数 に対する割 合 1年間	①基準【患 者割合】合 致 ※40%、 25%	(51) 紹介率 (7月時点)	(52) 逆紹介 率 (7月時 点)	②参考水準 【紹介率】 合致 ※50%、 40%	地域医療支 援病院
駿東田方	1:基準〇、意向〇	沼津市	沼津市立病院	病院	0	68.6	25.8	0	68.2	73.4	0	0
駿東田方	1:基準〇、意向〇	清水町	独立行政法人国立病院機構静岡医療センター	病院	0	77.4	30	0	55.7	43.7	0	0
駿東田方	2:基準○、意向×	沼津市	医療法人社団親和会 西島病院	病院		89.4	30.2	0	34.9	26.9		
駿東田方	2:基準○、意向×	清水町	医療法人社団宏和会 岡村記念病院	病院		80	33	0	48.5	248.2		
駿東田方	2:基準○、意向×	長泉町	静岡県立静岡がんセンター	病院		78.3	51.9	0	63.7	74.1	0	
駿東田方	2:基準○、意向×	沼津市	医療法人社団弘仁勝和会 沼津勝和クリニック	有床診療所		43.7	88	0	0	0		
駿東田方	3:基準×、意向C	三島市	独立行政法人 地域医療機能推進機構 三島総合病院	病院	0	39.2	30.8		38.3	28.3		
駿東田方	3:基準×、意向C	伊豆の国市	順天堂大学医学部附属静岡病院	病院	0	66	22.1		61.4	76.4	0	0
駿東田方	3:基準×、意向C	沼津市	望星第一クリニック	有床診療所	0	28.7	93.6		0	0		
駿東田方	3:基準×、意向〇	御殿場市	前田脳神経外科	有床診療所	0	90.8	6.7		0	0		
駿東田方	3:基準×、意向C	裾野市	高桑医院岩波診療所	有床診療所	0	3.1	0.8		1.5	1.5		
駿東田方	3:基準×、意向C	清水町	遠藤クリニック	有床診療所	0	15.9	3.3		0	9.5		



◆紹介受診重点外来の基準:初診基準:40%以上(初診の外来件数のうち「医療資源を重点的に活用する外来」の件数の占める割合)

かつ

再診基準:25%以上(再診の外来件数のうち「医療資源を重点的に活用する外来」の件数の占める割合)

◆参考水準:紹介率50%以上かつ逆紹介率40%以上

(※)基準の達成に向けたスケジュール等を書面又は口頭で説明を求め、その内容を公表する。

## 紹介状なしで受診する場合等の定額負担の見直し①

▶ 外来機能の明確化及び医療機関間の連携を推進する観点から、紹介状なしで受診した患者等から定額負担を徴収する責務がある医療機関の対象範囲を見直すとともに、当該医療機関における定額負担の対象患者について、その診療に係る保険給付範囲及び定額負担の額等を見直す。

#### 現行制度

#### [対象病院]

- •特定機能病院
- ・地域医療支援病院(一般病床200床以上に限る)
- ※上記以外の一般病床200床以上の病院については、選定療養として特別の料金を徴収することができる

#### 「定額負担の額〕

・初診: 医科 5,000円、 歯科 3,000円 ・再診: 医科 2,500円、 歯科 1,500円

#### 見直し後

#### [対象病院]

- ・特定機能病院
- ・地域医療支援病院(一般病床200床以上に限る)
- ・紹介受診重点医療機関(一般病床200床以上に限る)
- ※上記以外の一般病床200床以上の病院については、選定療養として特別の料金を徴収することができる

## [定額負担の額]

・初診: 医科 7,000円、 歯科 5,000円 ・再診: 医科 3,000円、 歯科 1,900円

#### 「保険給付範囲からの控除】

外来機能の明確化のための**例外的・限定的な取扱い**として、定額負担を求める患者(**あえて紹介状なしで受診する患者等**)の初診・再診について、**以下の点数を保険給付範囲から控除** 

・初診: 医科 <u>200点</u>、 歯科 <u>200点</u> ・再診: 医科 50点、 歯科 40点

#### (例) 医科初診・選定療養費7,000円・患者負担3,000円の場合の医療費



#### 定額負担 7,000円

医療保険から支給 (選定療養費) 5,600円

(=7,000円-2,000円×0.7)

患者負担 **2,400円** (=3,000円-2,000円 ×0.3)

## 紹介受診重点医療機関における入院診療の評価の新設

▶ 「紹介受診重点医療機関」において、入院機能の強化や勤務医の外来負担の軽減等が推進され、入院医療の質が向上することを踏まえ、当該入院医療について新たな評価を行う。

(新) 紹介受診重点医療機関入院診療加算 800点(入院初日)

#### [算定要件]

- (1) **外来機能報告対象病院等**(医療法第30条の18の4第1項第2号の規定に基づき、同法第30条の18の2第1項第1号の厚生労働省令で定める外来医療を提供する基幹的な病院として都道府県により公表されたものに限り、一般病床の数が200未満であるものを除く。)である保険医療機関に入院している患者(第1節の入院基本料(特別入院基本料等を除く。)のうち、紹介受診重点医療機関入院診療加算を算定できるものを現に算定している患者に限る。)について、入院初日に限り所定点数に加算する。
- (2) 区分番号 A 2 0 4 に掲げる地域医療支援病院入院診療加算は別に算定できない。

## 紹介受診重点医療機関とかかりつけ医機能を有する医療機関の連携の推進

## 連携強化診療情報提供料の新設

- ▶ 外来医療の機能分化及び医療機関間の連携を推進する観点から、診療情報提供料(Ⅲ)について、
  - 名称を「連携強化診療情報提供料」に変更し、かかりつけ医機能を有する医療機関等が、診療 情報を提供した場合について、算定上限回数を変更する。
  - 「紹介受診重点医療機関」において、地域の診療所等から紹介された患者について診療情報を 提供した場合についても、新たに評価を行う。

#### 現行

【診療情報提供料(Ⅲ)】 150点

#### [算定要件]

他の保険医療機関から紹介された患者について、他の保険医療機関からの求めに応じ、患者の同意を得て、診療状況を示す文書を 提供した場合に、提供する保険医療機関ごとに患者1人につき 3月に1回に限り算定する。

#### [対象患者]

- 1 かかりつけ医機能に係る施設基準を届け出ている医療機関から紹介された患者
- 2 かかりつけ医機能に係る施設基準を届け出ている医療機関に おいて、他の保険医療機関から紹介された患者

(新) 地域の診療所等



#### 改定後

(改) 【連携強化診療情報提供料】 150点

#### 「算定要件]

他の保険医療機関から紹介された患者について、他の保険医療機関からの求めに応じ、患者の同意を得て、診療状況を示す文書を 提供した場合に、提供する保険医療機関ごとに患者1人につき 月1回に限り算定する。

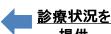
#### [対象患者]

- 1 かかりつけ医機能に係る施設基準を届け出ている医療機関から紹介された患者
- 2 紹介受診重点医療機関において、200床未満の病院又は診療 所から紹介された患者
- 3 かかりつけ医機能に係る施設基準を届け出ている医療機関に おいて、他の保険医療機関から紹介された患者

紹介受診重点医療機関



患者を紹介





<u>連携強化診療情報</u> 提供料を算定

例:生活習慣病の診療を実施\_\_\_\_\_\_例:合

例:合併症の診療を実施

令和5年度第1回駿東田方圏域保健医療協議会	資料	議題
駿東田方圏域地域医療構想調整会議	2	2

## 第9次静岡県保健医療計画(2次保健医療圏版)に係る 地域医療構想の実現に向けた方向性

第9次静岡県保健医療計画(2次保健医療圏版)に係る地域医療 構想の実現に向けた方向性について、御意見を伺うものです。

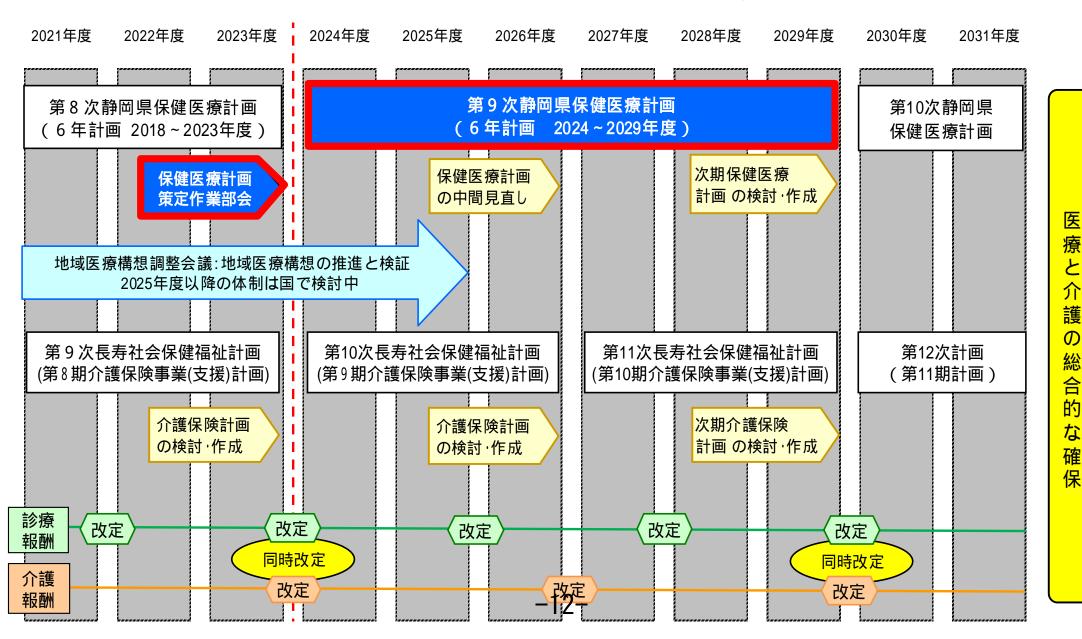
## 次期(第9次)保健医療計画の策定

## 現計画(第8次静岡県保健医療計画)の概要

区分	内容
法的根拠	医療法第30条の4及び6
計画の性格	県の総合計画(富国有徳の美しい"ふじのくに"の人づくり・富づくり)の分野別計 画 であり、本県における保健医療施策の基本指針
計画期間	2018年度(平成30年度)から2023年度(令和5年度)までの6年間
2 次保健医療圏	入院医療の提供体制を確保するための一体の区域(県下8医療圏)
基準病床数	療養病床及び一般病床 2 6 , 7 2 0 床 (8 圏域) 精神病床 5 , 3 8 8 床 (県全圏域) 結核病床 8 2 床 (県全圏域) 感染症病床 4 8 床 (県全圏域)
疾病・事業等に係 る医療連携体制 の構築	6 疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、肝炎、精神疾患) 5 事業(救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、 小児医療 (小児救急医療を含む。)) 在宅医療(訪問診療の促進、訪問看護の充実、歯科訪問診療の促進、かかりつけ薬局 の促進、介護サービスの充実)
圏域別計画	医療資源や住民の健康状態等は圏域ごとに実状が異なることから、地域の状況に応じて、6疾病5事業及び在宅医療に関する圏域別の計画を策定。
その他	団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けた取組、医療機関の機能分担と相互連携、地域包括ケアシステムの構築 ほか

# 保健医療計画及び長寿社会保健福祉計画の計画期間

- ・国の医療介護総合確保方針に基づき、医療計画と長寿計画は、整合性を確保しながら、同時に改定。
- ・その他の関連する計画とも、整合性をとりつつ改定作業を進めていく。



# 第9次静岡県保健医療計画の策定体制



・6疾病5事業等、各専門分野を協議 県がん対策推進協議会 **県循環器病対策推進協議会** 県救急・災害医療対策協議会 (仮称)感染症対策連携協議会

看護職員確保対策連絡協議会

連携

医療従事者確保 に関すること

## <各圏域会議の実施>

・ 圏域計画、 地域医療構想等を協議

地域医療構想調整会議(8区域・9会議)

### 地域医療協議会(8圏域・8会議)

【8圏域・区域】賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、 静岡、志太榛原、中東遠、西部

「駿東田方」区域の調整会議については、「駿東」、

「三島田方」に分割して設置

分野別計画案への意見・調整

### 医療 対策 協議会

地域医療構想 及び

医療従事者確保

圏域計画案への意見・調整

分野別計

画案への

意見·調整

## 医療計画 策定作業 部会

計画案 全体の協議

<委員 11人 > 審議会委員及び専 門委員で構成

> 分野別 計画案 への意見 調整

## 医療 審議会

計画案全体の 協議、承認

<委員30人> 医師、歯科医師、 薬剤師、受療者、 学識経験者で構成

> 計画案 への意見 ·調整

ΛΛ

Λ

医 療

介福

地域包括ケア推進 ネットワーク会議(8圏域)

連携

認知症施策推進部会 地域リハビリテーション推進部会 社会福祉施設等感染症対策推進部会

地域包括ケア推進 ネットワーク会議

# 医療審議会(同計画策定作業部会)・医療対策協議会委員

<医療審議会> 会長、○副会長

R5.4.1時点

区分		名	所属団体名·役職名	部会
	紀平	幸一	静岡県医師会会長	
	加陽	直実	静岡県医師会副会長	
	齋藤	昌一	静岡県医師会副会長	部会長
	福地	康紀	静岡県医師会副会長	
	木本	紀代子	静岡県医師会会員	
	谷口	千津子	静岡県医師会会員	
	毛利	博	静岡県病院協会会長	0
	荻野	和功	静岡県病院協会副会長	
	伊藤	惠利子	静岡県病院協会参与	
	山岡	功一	静岡県精神科病院協会副会長	
	大松	高	静岡県歯科医師会会長	
	大内	仁之	静岡県歯科医師会専務理事	0
	松田	美代子	静岡県歯科医師会理事	
審	石川	幸伸	静岡県薬剤師会会長	
議	山口	宜子	静岡県薬剤師会常務理事	0
審議会委員	小野	達也	静岡県市長会(伊東市長)	0
員	太田	康雄	静岡県町村会(森町長)	0
	田中	弘俊	健康保険組合連合会静岡連合会	
	長野	豊	全国健康保険協会静岡支部長	0
	石田	友子	認知症の人と家族の会静岡県支部 代表	
	稲葉	由子	しずおか女性の会運営委員	
	今野	弘之	国立大学法人浜松医科大学学長	0
	渡邊	昌子	静岡県看護協会会長	0
	〇杉本		静岡県議会厚生委員会副委員長	
	山本	たつ子	静岡県社会福祉協議会理事	
	多田	みゆき	静岡県訪問看護ステーション協議会副会長	
	木苗	直秀	県立大学特別顧問	
	佐野	由香利	静岡新聞社編集局社会部記者	
	鈴木	みちえ	順天堂大学保健看護学部客員教授	
	中村	祐三子	NPO法人静岡県介護支援専門員協会理事	
専門	小林	利彦	地域医療構想アドバイザー	0 -
委員	竹内	浩視	地域医療構想アドバイザー	0

<医療対策協議会> 会長、○副会長

R5.4.1時点

	1) A K	
所属団体	団体職名	氏 名
静岡県医師会	副会長	齋藤 昌一
静岡県医師会	理事	小野 宏志
静岡県立静岡がんセンター	病院長	小野 裕之
県立こども病院	院長	坂本 喜三郎
伊東市民病院	管理者	川合 耕治
富士市立中央病院	院長	児島 章
藤枝市立総合病院	院長	中村 利夫
磐田市立総合病院	事業管理者	鈴木 昌八
順天堂大学医学部附属静岡病院	院長	佐藤 浩一
県立総合病院	院長	小西 靖彦
聖隷三方原病院	院長	荻野 和功
伊豆今井浜病院	院長	小田 和弘
浜松医科大学	副学長	松山 幸弘
国立病院機構静岡医療センター	院長	岡﨑 貴裕
静岡県病院協会	会 長	毛利 博
静岡県市長会	焼津市長	中野 弘道
静岡県町村会	森町長	太田 康雄
静岡県地域女性団体連絡協議会	会 長	岩崎 康江
静岡県社会福祉協議会	会長	神原 啓文
静岡新聞社	編集局記者	大須賀 伸江
地域医療構想アドバイザー	会 員	小林 利彦
	特任教授	竹内 浩視
静岡社会健康医学大学院大学	副学長	浦野 哲盟
	•	

# 第9次静岡県保健医療計画の策定スケジュール(案)

									令和!	5 年度					
	区分	令和4年度	4月	5月	6月	7月	8	3月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	医療審議会	第 2 回 (3/27)					【骨	1回 子】 /30)				第2回 【素案】 (12/22)			第3回 【最終】 (3/26)
県全体	保健医療計画策定作業部会	第1回 (12/1)		第1回 (5/24)			【骨	2回 骨子】 3/9)				第3回 【素案】 (12/6)			第4回 【最終】 (3/12)
	医療対策協議会 地域医療構想、医療従 事者確保を協議	第3回 (3/14)				第1回 【骨子】 (7/12)					第2回 【素案】 (11/21)			第2回 【最終】 (2/29)	
	地域医療協議会				第1回						第2回			第3回	
喧  域 	地域医療構想 調整会議				【骨子】			次期医			【素案】	次期医		【最終】	次 期 医
	関連会議 野連会議 各専門家会議)			骨子作	 F成協議			療計画	素	* 素案作成協 		上 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	最終	 案協議 	次期医療計画 
事務局	本庁関係各課	策定指針の提示		2次医療圏 基準病床数 院患者調査	·構想区域 数	>	>	(骨子案)	計位	画(素案)作	F成	四 (素案)	計画(最 パブコタ 関係団 意見聴	体	(最終案)
ניין	各保健所	(厚労省)	圏域別	-15	<b>.</b>		圏域版	(素案)作品	\tag{\tau}		圏域版(晶	最終案)			

# 第9次静岡県保健医療計画の全体構成(案)

<u> 下線は主な新規・修正項目</u>

### 第1章 基本的事項

基本理念、計画期間、<u>将来</u>に向けた取組 地域包括ケアシステム 等

### 第2章 保健医療の現況

人口、受療動向、医療資源 等

### 第3章 保健医療圏

保健医療圏設定の基本的な考え方保健医療圏の設置、基準病床数等

### 第4章 地域医療構想

構想区域、2025年の必要病床数・在宅医療の必要量、実現に向けた方向性等

### 第5章 医療機関の機能分化と相互連携

医療機関の機能分化と連携、公的病院等の役割 **外来医療に係る医療提供体制の確保(かかりつけ 医・外来機能報告等)、医療D**X 等

### 第6章疾病・事業・在宅医療ごとの医療連携体制

がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病、肝炎、 精神疾患、救急、災害、へき地、周産期、小児、 在宅医療、**新興感染症発生・まん延時における医療** 

### 第7章 各種疾病対策等

感染症、結核、エイズ、難病、認知症、アレルギー疾患、<u>移植医療</u>、血液確保、治験、歯科保健医療慢性閉塞性肺疾患(COPD)、慢性腎臓病(CKD)

### 第8章 医療従事者確保

医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、ふじのくに勤 務環境改善支援センター、介護サービス事業者 等

### 第9章 医療安全対策の推進

医療安全支援センター 等

### 第10章 健康危機管理対策の推進

健康危機管理体制、医薬品等安全対策、食品の安全 衛生、生活衛生対策 等

### 第11章 保健・医療・福祉の総合的な取組の推進

健康寿命の延伸、高齢化に伴い増加する疾患等対策 高齢者・母子・障害者保健福祉 等

### 第12章 計画の推進方策と進行管理

数値目標の進行管理

### 2次保健医療圈版(別冊)

各圏域における疾病・事業・在宅医療ごとの医療連 携体制 等

# 各項目における記載事項【圏域版】(案)

基本的な構成は、**現計画と同様の記載とする** 冒頭で、各圏域の「対策のポイント」を記載 3の冒頭に、重点的に取り組む事項等に係る数値目標を設定

<圏域版の構成>

【対策のポイント】

- 1 医療圏の現状
- (1)人口及び人口動態 (年齢階級別人口、将来推計人口、出生、死亡の状況)
- (2)医療資源の状況 (医療施設の設置状況、医療従事者数)
- 2 地域医療構想
- (1)2025年の必要病床数
- (2)在宅医療等の必要量
- (3)医療機関の動向
- (4)実現に向けた方向性
- 3 疾病·事業及び在宅医療の医療連携体制 【数値目標】(重点的に取り組む事項等に係るもの)
- (1)現状と課題
- (2)施策の方向性

### <該当する疾病・事業等>

がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患 糖尿病、肝炎、精神疾患 救急、災害、へき地、周産期、小児 在宅医療、認知症、地域リハ

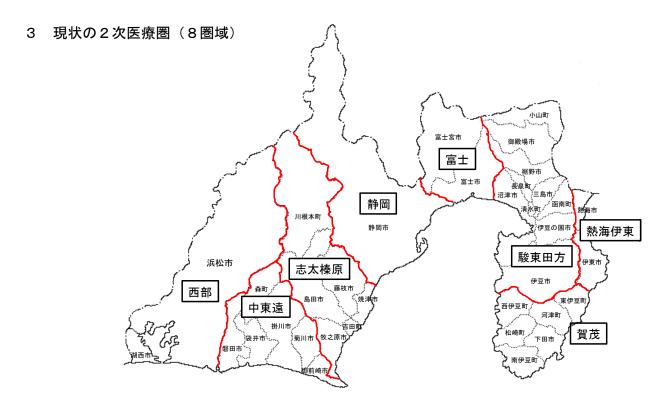
### 「二次医療圏」の設定

#### 1 「二次医療圏」の設定について

- ・特殊な医療を除く入院医療に対応し、医療機関の機能連携に基づく医療サービスと広域的専門的 な保健サービスとの連携等により、県民に包括的な保健医療サービスを提供する圏域。
- ・主として<u>病院の病床及び診療所の病床の整備を図る地域的単位</u>として設定、<u>療養病床及び一般病</u> 床の基準病床数を設定。(医療法第 30 条の 4 第 2 項第 14 号、医療法施行規則第 30 の 30 第 1 項)
- ・設定にあたっては、受療動向、地理的条件、日常生活の需要の充足状況や交通状況等の社会的条件等を考慮(医療法施行規則第30の29第1項)
- 2 医療計画作成指針(厚生労働省 R5.3.31)で示された二次医療圏の見直し基準
  - ① 人口規模が20万人未満
  - ② 流入患者割合が20%未満
  - ③ 流出患者割合が20%以上

※前回 (H29.3.31)の指針 から基準に変更なし

以上の全てに当てはまる場合(以下「トリプル 20 基準」という)、入院に係る医療を提供する一体の区域として成り立っていないと考えられるため、設定の見直しについて検討することが必要。



### 4 流入流出患者の把握(在院患者調査の実施)

- (1)調査対象施設 県内病院 及び 有床診療所(前回同様)
- (2) 調査基準日 令和5年5月24日(水)(前回:平成29年5月31日(水))
- (3)調査方法 対象医療機関へ調査票を発送、県医療政策課で回収、集計

#### 5 各医療圏の人口と流出入患者割合(今回調査結果)

### トリプル 20 基準に該当する二次医療圏は無い

二次	面積	人口	流入患者	割合	流出患者	割合	構成市町
医療圏	( km²)	(人)		前回(H29)		前回(H29)	件双印刷
賀茂	583.35	57,040	25.9%	25.1%	39.7%	35.4%	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、 松崎町、西伊豆町
熱海伊東	185.79	96,878	27.8%	29.3%	39.5%	38.1%	熱海市、伊東市
駿東田方	1,276.79	628,306	21.0%	23.5%	9.3%	11.6%	沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市、 伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町、小山町
富士	634.03	368,830	8.9%	10.5%	22.2%	21.3%	富士宮市、富士市
静岡	1,411.93	683,358	15.2%	15.8%	7.0%	8.4%	静岡市
志太榛原	1,209.36	446,212	4.5%	5.3%	18.3%	18.4%	島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、 吉田町、川根本町
中東遠	831.14	460,846	8.3%	8.8%	23.0%	24.7%	磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、 菊川市、森町
西部	1,644.62	840,724	13.3%	14.2%	11.2%	9.7%	浜松市、湖西市
合計	7,777.01	3,582,194	ı	_	_	_	-

※網掛けは見直し基準に該当する項目(人口、流入患者割合、流出患者割合の3項目全てに該当すると、見直しの検討対象)

〈出典〉面積:国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(令和4年10月1日現在)

人口:静岡県経営管理部「静岡県年齢別人口推計」(令和4年10月1日現在)

流出入患者割合: 静岡県健康福祉部「在院患者調査」(令和5年5月24日(水)。前回は平成29年5月31日(水))

#### 6 各圏域の状況

トリプル20基準に該当する医療圏は無いが、各医療圏の現状について検証する。

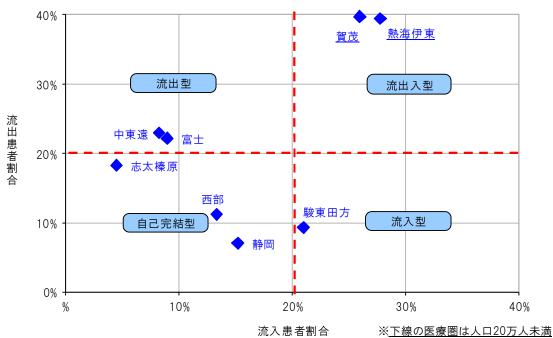
### (1)人口規模

- ・本県において人口20万人未満の医療圏は、賀茂及び熱海伊東の2医療圏
- ・全国的には、令和2年1月時点で335 医療圏のうち人口20万人以下は158 医療圏(44.5%)、 10万人以下は82 医療圏(24.5%)となっている。(厚生労働省調査)

#### (2) 患者流出入の状況

・ 圏域を「流出型」「自己完結型」「流出入型」「流入型」の4区分に分類

#### 二次医療圏別 入院患者の圏内への流入患者割合、圏外への流出患者割合



### (3) 各圏域の状況

区分	圏域	内容
自己 完結 型	<ul><li>・静岡</li><li>・志太榛原</li><li>・西部</li></ul>	<ul> <li>・流出入が20%未満であり、患者移動割合が少ない圏域</li> <li>・3圏域とも80~90%の高い自己完結率で推移</li> <li>・西部の自己完結率は、前回より減少。患者数全体では、H29調査時より減少する中、県外流出患者数が横ばいなのが要因と考えられる。</li> </ul>
流入 型	・駿東田方	・賀茂、熱海伊東、富士から多くの患者が流入 ・ <u>自己完結率は前回より上昇し、90%を超えている。</u>
流出型	・富士・中東遠	・富士は、駿東田方へ、中東遠は西部へ主に流出 ・自己完結率は、前回と比較し、富士は横ばい、中東遠は上昇 ・富士の駿東田方への流出では、一般病床で、「静岡県立がんセンター」へ の入院が半数を占めている。 ・中東遠の西部への流出では、「浜松医科大学附属病院」、「聖隷浜松病院」 への入院が半数を占めている。 ・いずれも、特定機能病院や高度救命救急センターなど、特殊な医療を担う 病院へ流出している状況となっている。  〈流出患者の内訳〉  (単位:人)  「農病床」 「うちがんC 富士 225 110 中東遠 368 97 92
流出入型	・賀茂・熱海伊東	<ul> <li>・自己完結率は、両圏域ともに減少</li> <li>・特に、賀茂圏域が減少しているが、患者数全体では、H29 調査時より減少する中、圏外流出数がほぼ横ばいなのが要因。</li> <li>・一方で、圏外流出の内訳として、一般病床で「順天堂大学医学部附属静岡病院」や「静岡県立がんセンター」への入院が、賀茂圏域では7割、熱海伊東圏域では8割を占めている。</li> <li>・いずれも、特定機能病院や3次救急医療施設など、特殊な医療を担う病院へ流出している状況となっている。</li> <li>〈流出している状況となっている。</li> <li>〈流出患者の内訳〉</li> <li>(単位:人)</li> <li>一般病床</li> <li>うち順天堂</li> <li>うちがんC</li> <li>2病院計算度</li> <li>150</li> <li>80</li> <li>40</li> <li>120</li> <li>計</li> <li>295</li> <li>162</li> <li>63</li> <li>225</li> </ul>

<参考:各医療圏の自己完結率の推移>(一般病床+療養病床)

				自己完結率		
医療圏	区分	今回 (R5)	前回 (H29)	前々回 (H26)	増減 (R5-H29)	増減 (R5-H26)
賀茂	流出入型	60.3%	64.6%	62.5%	<b>4</b> .3%	<b>▲</b> 2.2%
熱海伊東	流出入型	60.5%	61.9%	52.8%	<b>▲</b> 1.4%	7.8%
駿東田方	流入型	90.7%	88.4%	88.8%	2.2%	1.9%
富士	流出型	77.8%	78.7%	75.9%	▲0.9%	1.9%
静岡	自己完結型	93.0%	91.6%	91.2%	1.4%	1.7%
志太榛原	自己完結型	81.7%	81.6%	80.8%	0.1%	1.0%
中東遠	流出型	77.0%	75.3%	72.7%	1.7%	4.3%
西部	自己完結型	88.8%	90.3%	89.1%	<b>▲</b> 1.5%	▲0.3%

※自己完結率…圏域内の医療機関に入院している割合

### 令和5年度 在院患者調査結果

### 〇一般病床+療養病床(令和5年5月24日(水)現在)

																(単位:	人、%)	
		患 者住所地		賀茂	熱 海 伊 東	駿東田方	富士	静岡	志太榛原	中 東 遠	强 强	県内 患者	温	但	割合のはまます。	流入	前 (H回 2調	
施 所在	設 E地			計	計	計	計	計	計	計	計	計	外	計	のうち	率		
賀	茂	į	<u>+</u>	414	41	32	4	2	2	0	0	495	64	559	74.1%	25.9%	25.1%	
熱	海 伊	東	#	28	583	29	3	2	0	0	0	645	162	807	72.2%	27.8%	29.3%	
駿	東田	方	計	204	186	3,922	257	56	51	3	7	4,686	276	4,962	79.0%	21.0%	23.5%	
富	±	į	計	1	1	37	1,741	72	3	0	1	1,856	56	1,912	91.1%	8.9%	10.5%	
静	岡	į	<u></u>	5	8	77	142	4,193	301	33	23	4,782	161	4,943	84.8%	15.2%	15.8%	
志	太榛	原	計	1	0	1	0	38	2,540	44	3	2,627	32	2,659	95.5%	4.5%	5.3%	
中	東遠	ŧ i	H	0	0	1	0	10	78	2,089	79	2,257	20	2,277	91.7%	8.3%	8.8%	
西	部	į	計	2	0	10	12	20	63	474	4,880	5,461	169	5,630	86.7%	13.3%	14.2%	
県	内 施	設	計	655	819	4,109	2,159	4,393	3,038	2,643	4,993	22,809	940	23,749	96.0%	4.0%	4.8%	
県		3	外	32	144	216	79	118	70	69	502	1,230			·			
合		-	計	687	963	4,325	2,238	4,511	3,108	2,712	5,495	24,039		県:	外へ290人	の流出超過	<u> </u>	
	成内の医: 院してい			60.3%	60.5%	90.7%	77.8%	93.0%	81.7%	77.0%	88.8%	94.9%						
流	出	3	率	39.7%	39.5%	9.3%	22.2%	7.0%	18.3%	23.0%	11.2%	5.1%	6					
前	回 調 3	査(H2	9)	35.4%	38.1%	11.6%	21.3%	8.4%	18.4%	24.7%	9.7%	5.1%	※県外流出患者数については国保レセプトより 推計(R4年度平均)					

### (参考:前回調査結果) 平成29年度 在院患者調査結果

### 〇一般病床+療養病床(平成29年5月31日(水)現在)

																人、%)
施言		者地	賀 茂	熱 海 伊 東	駿 東 田 方	富士	岡	志 太 榛 原	東遠	部	県内 患者	県	巾	割合 圏域内住民の 入院患者のう	流入	前 Hロ 2調
施 話	没 也		計	計	計	計	計	計	計	計	計	外	計	ち	率	
賀	茂	計	521	42	27	1	2	0	0	0	593	103	696	74.9%	25.1%	26.0%
熱海	伊東	計	31	713	65	3	3	3	0	0	818	191	1,009	70.7%	29.3%	32.7%
駿 東	更田方	計	193	224	4,095	275	84	41	9	9	4,930	424	5,354	76.5%	23.5%	24.2%
富	±	計	5	6	64	1,986	113	5	2	1	2,182	38	2,220	89.5%	10.5%	12.5%
静	岡	計	3	5	79	149	4,531	328	28	23	5,146	235	5,381	84.2%	15.8%	16.1%
志太	、榛 原	計	1	0	0	1	56	2,780	55	3	2,896	39	2,935	94.7%	5.3%	6.2%
中,	東遠	計	0	0	3	1	1	111	2,374	87	2,577	25	2,602	91.2%	8.8%	8.3%
西	部	計	0	1	11	11	23	72	601	5,695	6,414	221	6,635	85.8%	14.2%	14.9%
県内	水施 設	計	754	991	4,344	2,427	4,813	3,340	3,069	5,818	25,556	1,276	26,832	95.2%	4.8%	4.8%
県		外	53	161	286	98	135	67	83	487	1,370					
合		計	807	1,152	4,630	2,525	4,948	3,407	3,152	6,305	26,926	,	』 県	外へ94人の	の流出超過	
	内の医療様 している		64.6%	61.9%	88.4%	78.7%	91.6%	81.6%	75.3%	90.3%	94.9%	•				
流	出	率	35.4%	38.1%	11.6%	21.3%	8.4%	18.4%	24.7%	9.7%	5.1%					
前回	調査	(H26)	37.5%	47.2%	11.2%	24.1%	8.8%	19.2%	<b>1</b> 27.3%	10.9%	5.7%	// ※県外流出患者数については国保レセプトより 推計(H28年度平均)				
								Z								

### 令和5年度 在院患者調査結果

### 〇一般病床(令和5年5月24日(水)現在)

																(単位:	人、%)
	1	患 花住所出	<b>当</b> 也	賀茂	熱 海 伊 東	駿 東 田 方	富士	静岡	志太榛原	中東遠	部部	県内患者	県	中	割合 関域内住民 民の	流入	前 (H 2 9調
施 所在	設 E地			計	計	計	<del>=</del> +	計	計	計	計	計	外	計	のうち	率	一查
賀	茂		計	295	18	14	3	2	2	0	0	334	10	344	85.8%	14.2%	11.2%
熱	海伊厚	Į.	計	25	461	9	0	0	0	0	0	495	92	587	78.5%	21.5%	26.0%
駿	東田フ	方	計	145	150	2,812	225	50	43	3	6	3,434	203	3,637	77.3%	22.7%	24.7%
富	±		計	1	1	15	1,148	46	1	0	1	1,213	24	1,237	92.8%	7.2%	10.1%
静	岡		計	3	6	67	118	2,846	232	25	21	3,318	137	3,455	82.4%	17.6%	19.7%
志	太榛原	亰	計	1	0	1	0	18	1,751	32	2	1,805	28	1,833	95.5%	4.5%	4.5%
中	東遠		計	0	0	1	0	7	53	1,244	19	1,324	14	1,338	93.0%	7.0%	8.1%
西	部		計	2	0	10	11	19	39	368	3,478	3,927	152	4,079	85.3%	14.7%	15.4%
県	内施言	殳	計	472	636	2,929	1,505	2,988	2,121	1,672	3,527	15,850	660	16,510	96.0%	4.0%	4.7%
県			外	23	110	156	55	80	48	43	385	900					
合			計	495	746	3,085	1,560	3,068	2,169	1,715	3,912	16,750		』 県	外へ240人	の流出超過	<u> </u>
	成内の医療 院してい			59.6%	61.8%	91.2%	73.6%	92.8%	80.7%	72.5%	88.9%	94.6%	1				
流	出		率	40.4%	38.2%	8.8%	26.4%	7.2%	19.3%	27.5%	11.1%	5.4%	<b>%</b>				
前	回調査	E (H2	29)	36.4%	34.5%	11.6%	26.4%	8.5%	19.6%	28.9%	9.4%	5.2%	※県外流出患者数については国保レセプトより 推計(R4年度平均)				プトより

### (参考:前回調査結果) 平成29年度 在院患者調査結果

### 〇一般病床(平成29年5月31日(水)現在)

															(単位:	人、%)
施記		者地	賀  茂	熱 海 伊 東	駿 東 田 方	十二	静 岡	志太榛原	中東遠	西部	県内患者	治	但	割合 圏域内住民の 入院患者のう	流 入	前 H 回 2 調
施 前 所在地			計	計	計	計	計	計	計	計	計	外	計	ち	率	<b></b> 査
賀	茂	計	365	18	20	1	1	0	0	0	405	6	411	88.8%	11.2%	12.5%
熱海	伊東	計	27	510	31	0	1	2	0	0	571	118	689	74.0%	26.0%	28.3%
駿 東	田方	計	138	135	2,662	243	67	34	9	9	3,297	238	3,535	75.3%	24.7%	25.7%
富	±	計	3	3	28	1,254	74	4	2	1	1,369	26	1,395	89.9%	10.1%	13.0%
静	置	計	3	5	73	127	2,841	257	23	20	3,349	189	3,538	80.3%	19.7%	20.5%
志太	榛 原	計	0	0	0	1	23	1,838	27	2	1,891	34	1,925	95.5%	4.5%	4.9%
中 戼	東遠	計	0	0	2	1	1	69	1,279	23	1,375	16	1,391	91.9%	8.1%	7.0%
西	部	計	0	0	11	10	18	37	414	3,685	4,175	181	4,356	84.6%	15.4%	15.9%
県内	施設	計	536	671	2,827	1,637	3,026	2,241	1,754	3,740	16,432	808	17,240	95.3%	4.7%	4.9%
県		外	38	108	185	66	80	45	46	329	897					
合		計	574	779	3,012	1,703	3,106	2,286	1,800	4,069	17,329		✓ 県:	外へ89人の	の流出超過	
	りの医療が している		63.6%	65.5%	88.4%	73.6%	91.5%	80.4%	71.1%	90.6%	94.8%					
流	出	率	36.4%	34.5%	11.6%	26.4%	8.5%	19.6%	28.9%	9.4%	5.2%					
前回	調査	(H26)	43.7%	42.7%	11.0%	29.8%	8.9%	21.9%	<b>2</b> 8.4%	10.7%	5.8%		ト流出患者勢 ├(H28年度		ま国保レセ!	プトより
								Z	Z							

### 令和5年度 在院患者調査結果

### ○療養病床(令和5年5月24日(水)現在)

	( DC /F 3 P   \	<b>\</b> 1- 1.			(7,17)	<b>о</b> де /						_			(単位:	人、%)
<b>‡</b>		者所地	賀茂	熱 海 伊 東	駿 東 田 方	富士	静 岡	志太榛原	中東遠	部	県内 患者	県	包	割合め住民の入院患者のう	流入	前 (H回 2調
施所	設 <u>在地</u>		計	計	計	計	計	計	計	計	計	外	計	ち	率	<b></b> 査
賀	茂	計	119	23	18	1	0	0	0	0	161	54	215	55.3%	44.7%	45.3%
熱	海伊東	計	3	122	20	3	2	0	0	0	150	70	220	55.5%	44.5%	36.6%
駿	東田方	計	59	36	1,110	32	6	8	0	1	1,252	73	1,325	83.8%	16.2%	21.2%
富	±	計	0	0	22	593	26	2	0	0	643	32	675	87.9%	12.1%	11.3%
静	岡	計	2	2	10	24	1,347	69	8	2	1,464	24	1,488	90.5%	9.5%	8.3%
志	太榛原	計	0	0	0	0	20	789	12	1	822	4	826	95.5%	4.5%	6.7%
中	東遠	計	0	0	0	0	3	25	845	60	933	6	939	90.0%	10.0%	9.6%
西	部	計	0	0	0	1	1	24	106	1,402	1,534	17	1,551	90.4%	9.6%	11.8%
県	内施設	計	183	183	1,180	654	1,405	917	971	1,466	6,959	280	7,239	96.1%	3.9%	4.9%
県		外	9	34	60	24	38	22	26	117	330			_		
合		計	192	217	1,240	678	1,443	939	997	1,583	7,289		✓ 県	外へ50人の	の流出超過	
	域内の医療 、院している		62.0%	56.2%	89.5%	87.5%	93.3%	84.0%	84.8%	88.6%	95.5%					
流	出	率	38.0%	43.8%	10.5%	12.5%	6.7%	16.0%	15.2%	11.4%	4.5%					

※県外流出患者数については国保レセプトより 推計(R4年度平均)

4.9%

### (参考:前回調査結果)平成29年度 在院患者調査結果

11.4%

10.9%

8.3%

16.0%

19.0%

10.1%

#### ○療養病床(平成29年5月31日(水)現在)

33.0%

45.6%

前回調査(H29)

															(単位:	人、%)
	1	患者 注所地	賀茂	熱海伊東	駿東田方	富士	静岡	志太榛原	中東遠	部	県内 患者	県	中	割合 圏域内住民 民の	流入	前 (H回 2調
施 所在	設 地		計	計	計	計	計	計	計	計	計	外	計	のうち	率	一查
賀	茂	計	156	24	7	0	1	0	0	0	188	97	285	54.7%	45.3%	38.4%
熱	毎伊勇	1 計	4	203	34	3	2	1	0	0	247	73	320	63.4%	36.6%	41.7%
駿」	東田カ	5 計	55	89	1,433	32	17	7	0	0	1,633	186	1,819	78.8%	21.2%	21.4%
俪	±	計	2	3	36	732	39	1	0	0	813	12	825	88.7%	11.3%	11.7%
静	岡	計	0	0	6	22	1,690	71	5	3	1,797	46	1,843	91.7%	8.3%	7.3%
志力	太榛原	京 計	1	0	0	0	33	942	28	1	1,005	5	1,010	93.3%	6.7%	8.6%
中	東遠	計	0	0	1	0	0	42	1,095	64	1,202	9	1,211	90.4%	9.6%	10.2%
西	部	計	0	1	0	1	5	35	187	2,010	2,239	40	2,279	88.2%	11.8%	13.2%
県「	内 施 訃	殳 計	218	320	1,517	790	1,787	1,099	1,315	2,078	9,124	468	9,592	95.1%	4.9%	4.7%
県		外	15	53	101	32	55	22	37	158	473					
合		計	233	373	1,618	822	1,842	1,121	1,352	2,236	9,597		✓ 県	外へ5人の	流出超過	
	内の医療 売してい		67.0%	54.4%	88.6%	89.1%	91.7%	84.0%	81.0%	89.9%	95.1%					
流	出	率	33.0%	45.6%	11.4%	10.9%	8.3%	16.0%	19.0%	10.1%	4.9%					
前回	回調査	E (H26)	27.2%	55.9%	11.5%	13.7%	8.4%	13.9%	<b>2</b> <sup>25.6%</sup>	11.2%	5.5%		流出患者 +(H28年度-		ま国保レセラ	プトより
								Z	J							

### <参考資料>2次保健医療圏等構成市町

構成市町名	2 次保健医療圏	2 次救急医療圏	周産期医療地域	精神科救急医療地域	
下田市					
東伊豆町					
河津町	<del>1</del> 10 <del>1 1 1</del>	#n <del>++</del>			
南伊豆町	賀茂	賀茂			
松崎町					
西伊豆町					
熱海市	劫海伊市	熱海			
伊東市	熱海伊東	伊東			
伊豆市				 東部	
伊豆の国市			 東部	사마	
沼津市			<b>米</b> 即		
三島市		製豆 製豆			
裾野市	联击用士				
函南町	駿東田方				
清水町					
長泉町					
御殿場市		佐□□□↓□			
小山町		御殿場			
富士宮市	壹十	<b>宝</b> 士		⇒↓	
富士市	富士	富士		富士	
静岡市(清水区)		清水			
静岡市	静岡	静岡		静岡	
(葵区,駿河区)		即凹			
島田市					
焼津市			中部		
藤枝市	士士挂匠	士士挂匠		士士挂匠	
牧之原市	志太榛原	志太榛原		志太榛原	
吉田町					
川根本町					
磐田市					
掛川市					
袋井市	中声法	中事法		山声浩	
御前崎市	中東遠	中東遠		中東遠	
菊川市			西部		
森町					
浜松市(天竜区)		北遠			
浜松市(天竜区以外)	西部	西遠		西部	
湖西市		[ 변조 			

## 次期医療計画(在宅医療分野)策定のポイント(国研修会資料から)

## 在宅医療の体制(第8次医療計画の見直しのポイント)

### 概 要

- 今後見込まれる在宅医療の需要の増加に向け、地域の実情に応じた在宅医療の体制整備を進める。「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」及び「在 宅医療に必要な連携を担う拠点」を医療計画に位置付け、適切な在宅医療の圏域を設定する。
- 在宅療養患者の急変時に適切に対応するための情報共有や連携を進める。また、看取りに際し本人・家族の希望に沿った医療・ケアの提供を進める。平時から在宅医療に係る関係機関の連携体制の構築を進め、災害時における業務継続計画(BCP)の策定を推進する。
- 医師・歯科医師の定期的な診察と適切な評価に基づく指示による、在宅療養患者への医療・ケアの提供を進める。在宅医療における各職種の機能・役割について明確にする。

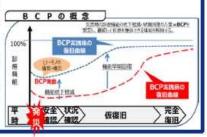
### 在宅医療の提供体制



- ◆ 国は、都道府県に対し、訪問診療及び訪問看護の必要量の推計等を提供する。都道府県は、国から提供を受けたデータを踏まえ、在宅介護の提供体制も勘案しながら在宅医療の体制整備を進める。
- ◆ 「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」及び「在宅医療に必要な 連携を担う拠点」について、それぞれが担うべき機能や役割を整理する。
- ◆ 「在宅医療に必要な連携を担う拠点」と「在宅医療・介護連携推進事業」 との連携を進める。

### 急変時・看取り、災害時等における整備体制

- ◆ 在宅医療における急変時対応に関係する機関として消 防機関や後方支援を行う医療機関を明確化するととも に、地域の在宅医療の協議の場への参加を促す。
- ◆ 災害時においては、各関係機関での連携が重要になる ことから、「在宅医療に必要な連携を担う拠点」等に おいて平時から連携を進めるとともに、国が策定した 手引きや事業等も活用しながら、業務継続計画(BCP) の策定を推進する。



### 在宅医療における各職種の関わり

- ◆ 訪問看護について、退院に向けた医療機関との共同指導、ターミナルケア等の機能や役割 に着目した整備や、事業所間の連携、業務効率化等について取組を進める。
- ◆ 歯科診療所と後方支援機能を有する歯科医療機関との連携や医科歯科連携の体制構築を進めるとともに、歯科衛生士の機能・役割や訪問歯科診療への関わりについて明確化する。
- ◆ 多様な病態の患者への対応やターミナルケアへの参画等の観点から、在宅医療に関わる薬 剤師の資質向上を図り、麻薬や無菌製剤の調剤、小児在宅、24時間対応が可能な薬局の整 備を進め、在宅医療に必要な医薬品等の提供体制を構築する。
- ◆ 在宅療養患者が居宅において生活機能の回復・維持を図る観点からリハビリテーション提供体制の整備は重要であり、その機能・役割について明確化する。
- 2 本宅療養患者の状態に応じた栄養管理を充実させるために、管理栄養士が配置されている ・ 在宅療養支援病院や栄養ケア・ステーション等の活用も含めた訪問栄養食事指導の体制整備が重要であり、その機能・役割について明確化する。

1

# 国指針の概要(在宅医療分野)

## 〇 現行の県医療計画と次期計画策定に向けての国指針の比較

区分	第8次	次期計画に向けての国指針			
区方	静岡県計画	方向性	国指針の概要		
在宅医療の圏域	2次医療圏	地域の実情に 応じて設定	2次医療圏にこだわらず、できる限り急変時の対応体制(重症例を除く。)や医療と介護の連携体制の構築が図られるよう(中略)市町村単位や保健所圏域等の地域の医療及び介護資源の実情に応じて弾力的に設定		
積極的役割を 担う医療機関	位置付け無	位置付ける	在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院等の地域において在宅医療機関を担っている医療機関 ※自ら24時間対応体制の在宅医療を提供するととも に、他の医療機関の支援も行いながら、医療や介護、 障害福祉の現場での多職種連携の支援を行う病院・ 診療所		
必要な連携を 担う拠点	位置付け無	位置付ける <b>-25</b> -	地域の実情に応じ、病院、診療所、訪問看護事業所、地域医師会等関係団体、保健所、市町村等の主体のいずれか ※市町村が行う在宅医療・介護連携推進事業において実施される取組との連携を図ることが重要		

## 県内在宅療養支援診療所(病院)、在宅療養後方支援病院の届出状況(R5.2厚生局公表)

在宅療養支援診療所・・・①24時間連絡を受ける体制の確保②24時間の往診体制③24時間の訪問看護体制④緊急時の入院体制 (在支診) (在支診は連携先でも可)⑤連携する医療機関等への情報提供⑥年に1回、看取り数等を報告している⑦適 切な意思決定支援に係る指針を作成していること

在宅療養支援病院・・・上記在支診の①~⑦に加え、⑧許可病床200床未満であること又は当該病院を中心とした4km以内に診療所 (在支病) が存在しないこと⑨往診を担当する医師は病院当直を担当しない

在宅療養後方支援病院・・・病床200床以上の病院で連携する在宅医療を提供する医療機関の求めに応じて、あらかじめ届け出た在宅 (在後病) 患者を24時間受入可能な体制を敷く病院。3ヶ月に1回以上の連携医療機関との情報交換の実施も必要



### 第9次静岡県保健医療計画(圏域版)における地域医療構想の 実現に向けた方向性について

(医療局医療政策課)

#### 1 概 要

- ・現在、2024年度~2029年度までを計画期間とする「第9次静岡県保健医療計画」の 策定作業を進めているが、医療法において医療計画への記載が義務づけられている 地域医療構想については、2025年が期限となっている。
- ・2025 年以降における地域医療構想について、国は 2024 年度まで検討を行い、2025 年度に県での策定作業を行うこととしている。

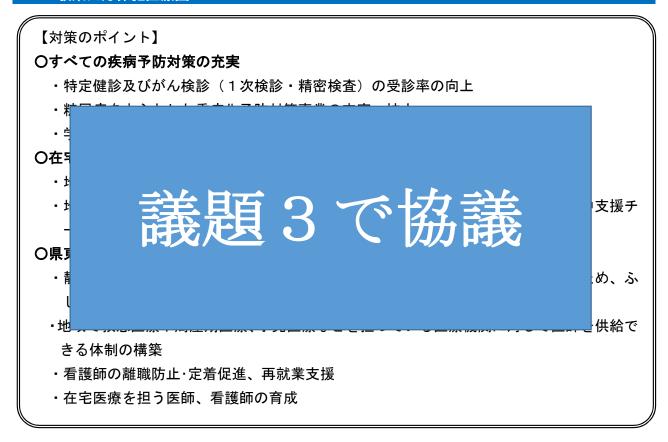
### 2 計画における地域医療構想の記載

- ・次期医療計画のうち地域医療構想の項目については、地域医療構想の期間と合わせ 2025 年までを目標とする。
- ・2025 年度は、保健医療計画のうち地域医療構想のみを見直し、在宅医療等の地域医療構想に関連した数値目標については、2026 年度の中間見直しにおいて見直しを行う。
- ・なお、圏域版における地域医療構想の項目のうち、「必要病床数」及び「在宅医療等の必要量」については、病床機能報告等の数値の修正を行うとともに、「実現に向けた方向性」については、これまでの取組や社会情勢の変化等を踏まえ、2025 年に向けた方向性を地域医療構想調整会議で協議し、計画に記載する。

### 3 スケジュール

	区分	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	~2029 年度
保	健医療計画	第8次 計画	第9次 計画	地域医療構想 見直し	中間見直し	
	新しい 地域医療 構想	     国での検討・ 	 制度的対応	<b>反映</b> 県の策定 、 作業 ・- 作業 ・- 作業 ・- ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	新たな 基づく	<b>&gt;</b>
	現行の 地域医療 構想	椿	<b>情想に基づく取組</b>			

### 3 駿東田方保健医療圏



#### 1 医療圏の現状

(略)

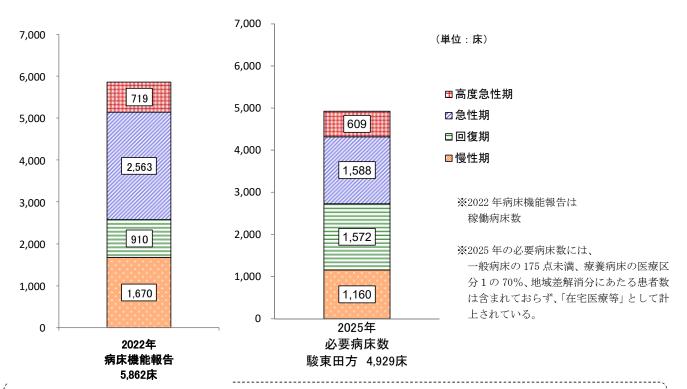
#### 2 地域医療構想

### (1) 2025年の必要病床数

#### ア 2022 年病床機能報告と 2025 年必要病床数

- ○2025 年における必要病床数は 4,929 床と推計されます。高度急性期は 609 床、急性期は 1,588 床、回復期は 1,572 床、慢性期は 1,160 床と推計されます。
- ○2022 年の病床機能報告における稼働病床数は 5,862 床です。2025 年の必要病床数と比較する と 933 床の差が見られます。
- ○一般病床が主となる「高度急性期+急性期+回復期」の2022年の稼働病床数は、4,192床であり、2025年の必要病床数3,769床と比較すると423床上回っています。一方、回復期病床については、稼働病床数は910床であり、必要病床数1,572床と比較すると662床下回っています。
- ○療養病床が主となる「慢性期」の 2022 年の稼働病床数は 1,670 床であり、2025 年の必要病床数 1,160 床と比較すると 510 床上回っています。

図表 3-12: 駿東田方医療圏の 2022 年病床機能報告と 2025 年必要病床数



<留意事項:病床機能報告と必要病床数との比較について>

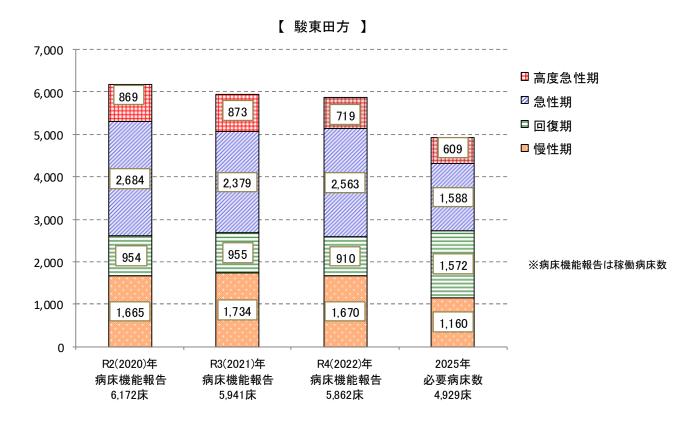
- 「病床機能報告」は、定性的な基準に基づき、各医療機関が病棟単位で自ら選択します。
- ・「必要病床数」は、厚生労働省の定める算定式により、診療報酬の出来高点数等から推計しています。
- ・このようなことから、病床機能報告の病床数と必要病床数は必ずしも一致するものではありませんが、将来のあるべき医療提供体制の実現に向けて、参考として比較するものです。

### イ 病床機能報告における3年間の推移と2025年の必要病床数

○病床機能報告の3年間の推移を見ると、高度急性期機能、回復期機能及び慢性期機能は増加後減少しており、急性期機能については減少後増加しています。

図表3-13: 駿東田方医療圏における病床機能報告の推移と2025年の必要病床数

(単位:床)



#### (2) 在宅医療等の必要量

#### ア 2025年の在宅医療等の必要量

- ○在宅医療等については、高齢化の進行に伴う利用者の増加や、病床の機能分化・連携に伴い生 じる追加的な対応により、必要量の増加が見込まれます。
- ○2025 年における在宅医療等の必要量<sup>1</sup>は 7, 186 人、うち訪問診療分の高齢化に伴う需要分としては 3, 271 人と推計されます。



図表3-14: 駿東田方医療圏 在宅医療等の2013年度供給量と2025年必要量

### イ 2025 年度の在宅医療等の必要量

- ○地域医療構想では、療養病床及び一般病床の患者数のうち一定数<sup>2</sup>は、「在宅医療等」として、 訪問診療や介護施設、外来等により追加的に対応するものとしています。
- ○この追加的需要も踏まえた、2025 年度における在宅医療等の必要量と提供見込み量は次のと おりです。

図表3-15: 駿東田方医療圏における在宅医療等必要量と提供見込み量(2025年度)

(単位:人/月)

在宅医療等		提供見込み量					
必要量 (2025 年 度)	介護医療院 及び 療養病床	外来	介護老人 保健施設	訪問診療	介護老人 福祉施設	小規模 多機能型 居宅介護	
7, 186			調	整中			

<sup>1</sup> 在宅医療等の必要量については、在宅医療等を必要とする対象者数を表しています。実際には全員が 1日に医療提供を受けるものではなく、その患者の受ける医療の頻度等によって医療提供体制は異なってきます。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 具体的には、「療養病床の入院患者数のうち、医療区分1の患者数の70%」、「療養病床の入院患者数のうち、入院受療率の地域差解消分」、「一般病床の入院患者数のうち、医療資源投入量が175点未満(C3基準未満)の患者数」が、追加的に対応する患者数となります。

#### (3) 医療機関の動向

- ○富士山麓病院が療養病床 168 床のうち 10 床を返還し、残り 158 床を介護医療院に転換しました (2020 年 4 月)。
- ○三島総合病院周産期センターが閉鎖となりました。(2022年3月)
- ○地域医療連携推進法人として、順天堂大学医学部附属静岡病院、JA静岡厚生連リハビリテーション中伊豆温泉病院、長岡リハビリテーション病院、医療法人社団慈広会記念病院が参加する、地域医療連携推進法人静岡県東部メディカルネットワークが2021年9月に新規認定されました。2022年8月より伊豆赤十字病院、2023年4月より独立行政法人地域医療機能推進機構三島総合病院が参画しました。
- ○公益社団法人有隣厚生会富士小山病院が3床減少しました(2023年6月)。
- ○JA静岡厚生連リハビリテーション中伊豆温泉病院が移転し、2023年12月に開院します。
- ○精神科病院である東富士病院(小山町須走)が御殿場市への移転を計画しています(2024年度開院予定)。
- ○三島共立病院が市内間の移転(2025年度開院予定)を計画しています。

#### (4)実現に向けた方向性

- ○<u>地域特性に応じた各病院の機能分化と連携体制について、地域医療構想調整会議等により継続</u> して検討していきます。
- ○公的病院をはじめとした勤務医不足が大きな課題であり、それを解決するために、「ふじのくに地域医療支援センター」を継続し、専門医研修ネットワークプログラムの活用などを通した 医師の確保・定着を図る取組が必要です。また、看護職員等の人材を確保するため、各病院の 勤務環境改善に向けた取組を支援<del>する必要があります</del>します。
- ○<u>産科医療空白地域を解消し</u>、地域で安心してお産ができる体制を構築するため、郡市医師会など関係団体と連携しながら、<u>医師の働き方改革に対応した持続可能な産科医療体制を整備します。</u>産科医師の地域への定着を図る取組が必要です。また、産科医師の負担軽減を図るため、助産師の確保など<del>が必要です</del>に取り組みます。
- ○<u>総合的な</u>在宅医療を推進するため<del>には、看取りや認知症患者の対応も含め</del>在宅医療を担う医師・<u>歯科医師・薬剤師・</u>看護師<u>等</u>の人材確保、急変時等における時間外診療体制の整備、病病・病診連携、市町、郡市医師会・歯科医師会・薬剤師会等の</u>多職種連携等を推進促進する取組、市町による地域包括ケアシステムの充実など<del>が必要です</del>を進めていきます。
- ○在宅医療について、介護施設や自宅で充実した看取りを行うための研修会等の開催により、県 民の意識改革に向けた啓発を行うことが必要です。併せて医師会、行政、高齢者施設、救急病 院、訪問看護ステーション、薬局等関係者の意見交換会等を開催し、在宅での看取りの支援を していくことが必要です。
- ○医療が必要な在宅の認知症患者について、認知症サポート医やかかりつけ医による治療や地域 住民等による見守り対策が必要です。また、人口の高齢化に伴い認知症が増加することに対す る地域社会への啓発を進め、発生予防や認知症への理解向上対策に取り組むことも重要です。
- ○在宅歯科医療を推進するために、市町、郡市医師会や郡市歯科医師会等の多職種間の連携・協 働に向けた在宅医療の提供体制を構築する取組が必要です。
- ○在宅の患者や家族が訪問薬剤管理指導をより多く利用できるように医療機関・施設など関係機 関と幅広く連携する取組が必要です。

令和5年度第1回駿東田方圏域保健医療協議会	資料	議題	
駿東田方圏域地域医療構想調整会議	3	3	

# 第 9 次静岡県保健医療計画 (2 次保健医療圏版) に係る 疾病・事業の医療連携体制の骨子案

第9次静岡県保健医療計画(2次保健医療圏版)に係る疾病・事業の医療連携体制の骨子案について、「対策のポイント」「圏域の課題」「施策の方向性」「数値目標」について、御意見を伺うものです。

### 第9次静岡県保健医療計画 骨子案 (駿東田方圏域)

#### 【対策のポイント】

#### ○すべての疾病予防対策の充実

- ・特定健診及びがん検診(1次検診・精密検査)の受診率の向上
- ・糖尿病を中心とした生活習慣病の重症化予防対策事業の充実、拡大
- ・学校及び職域におけるたばこ・食育・歯周病にかかる教育・研修の充実

### ○在宅医療の提供体制及び医療・介護の連携体制の充実

- ・地域の医療・介護関係者の情報の共有化と多職種連携の促進
- ・地域で認知症患者を支える体制を作るため、認知症サポート医や認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援員の育成などの強化
- ・重度障がい者の歯科医療提供体制の充実

### ○県東部地域の医師等医療従事者の確保

- ・静岡県医学修学資金の貸与を受けた医学生で県東部地域へ就業する者を増やすため、ふじのくに地域医療支援センターの活動の充実
- ・地域で救急医療や周産期医療、小児医療などを担っている医療機関に対して医師を供給で きる体制の構築
- ・在宅医療を担う医師、看護師の育成

### 【(現計画) 数値目標に対する進捗状況】

関がん 83.8%	項目	策定時	現状値	目標値	進捗状況
特定健診の受診率 特定健診の受診率 60%以上 (コロナの影響 41.4% (2022 年 より、特定健認 受診控え、がみれたことが考え れる。) 特定保健指導実施率 特定保健指導実施率 特定保健指導実施率 45%以上 数値は改善し		肺がん 65.4% 大腸がん 64.9% 子宮頸がん 50.6% 乳がん 75.2%	肺がん 84.2% 大腸がん 62.7% 子宮頸がん 74.5% 乳がん 90.5%	(2022	・乳がん以外、目標達成は困難・胃がん・大腸がんは数値が悪化(コロナの影響により、受診控えや精密検査の医療体制が縮小したことが考えられる。)
24.8%   31.1%   (2022年   が、達成は困難   1.1%   度)   が、達成は困難   1.1%   度)   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%   1.1%	健指導の実施率	41.4% (2015 年度) 特定保健指導実施率 24.8%	41.5% (2021 年度) 特定保健指導実施率 31.1%	(2022年 度) 45%以上 (2022年	(コロナの影響に より、特定健診の 受診控え、がみら れたことが考えら

喫煙習慣のある人 の割合	男性 33.3% 女性 9.0% (2014年度)	男性 33.9% 女性 9.9% (2020年度)	減少 ( 2022 年 度)	数値が悪化
最期を自宅で暮ら すことができた人 の割合	13.0% (2018年)	15.2% (2021 年度)	14.8% (2023 年 度)	目標値以上
人口 10 万人当たり 医師数 (医療施設 従事医師数)	217.7人 (2016年)	236.2人 (2020年)	229.5人 (2023年 度)	目標値以上

#### 【圏域の課題】

- (1) 公的医療機関の機能強化と地域の医療機関間での役割を補完する連携体制の構築
- (2) 医療従事者の適正な人数の確保
- (3)循環器、脳血管などの疾患を中心とした重症化予防を含めた生活習慣病予防・早期発見対策 の推進

### 【施策の方向性】圏域の重点的な取組や特徴的な取組。※下線は新規事項

#### Oがん

- (1) 予防・早期発見
- ・生活習慣の改善や早期受診についての普及啓発
- ・健(検) 診受診率及び要精密検査受診率向上のための環境整備・受診勧奨
- ・市町や地域、学校、職域と連携したたばこ対策の推進
- ・医療関係者、職域、行政と連携した健康づくりの課題の確認と改善に向けた方策の検討
- (2) 医療(医療提供体制)
- ・切れ目のない医療提供体制の構築
- ・医科歯科連携による口腔ケアの向上
- ・薬局連携による適切な服薬管理の推進
- (3) 在宅療養支援
- ・がんの在宅医療の体制整備と普及
- ・医療・介護関係者が在宅で生活する患者の情報を共有するためのネットワークシステムの体制整備
- ・がん診療連携拠点病院等に設置されたがん相談支援センターの周知
- ・在宅療養支援診療所、薬局、訪問看護ステーション等の充実

#### 〇脳卒中

- (1)予防・早期発見
- ・生活習慣の改善や早期受診についての普及啓発
- ・ 健 (検) 診受診率及び要精密検査受診率向上のための環境整備・受診勧奨
- ・市町や地域、学校、職域と連携したたばこ対策の推進
- ・医療関係者、職域、行政と連携した健康づくりの課題の確認と改善に向けた方策の検討 (2)医療(医療提供体制)
- 「t-PA療法」などの専門的な治療をいつでも受けられるような医療体制の確保
- ・消防機関、医療機関、行政を含めた救急搬送の課題の確認と改善に向けた方策の検討

- ・機能回復のリハビリ訓練体制の確保
- ・急性期~回復期~在宅期までの医療機能の確保
- ・脳卒中クリティカルパスを活用した病病連携・病診連携の構築
- ・退院時カンファレンスの拡充
- 医療や訪問看護、訪問介護が連携した在宅療養支援体制の確保
- ・在宅期の通所リハビリを担う施設の確保
- ・口腔ケア及び摂食嚥下リハビリの実施による、誤嚥性肺炎の発症予防

#### 〇心筋梗塞等の心血管疾患

- (1) 予防・早期発見
- ・生活習慣の改善や早期受診についての普及啓発
- ・ 健 (検) 診受診率及び要精密検査受診率向上のための環境整備・受診勧奨
- ・市町や地域、学校、職域と連携したたばこ対策の推進
- ・医療関係者、職域、行政と連携した健康づくりの課題の確認と改善に向けた方策の検討 (2)医療(医療提供体制)
- ・専門的治療が受けられる体制の確保
- ・発症早期からリハビリテーションが開始できる体制の確保
- ・消防機関、医療機関、行政を含めた救急搬送の課題の確認と改善に向けた方策の検討

#### 〇糖尿病

- (1) 予防・早期発見
- ・生活習慣の改善や早期受診についての普及啓発
- ・ 健 (検) 診受診率及び要精密検査受診率向上のための環境整備・受診勧奨
- ・市町や地域、学校、職域と連携したたばこ対策の推進
- ・医療関係者、職域、行政と連携した健康づくりの課題の確認と改善に向けた方策の検討
- ・ 医科歯科薬科の医療連携及び地域連携の推進
- ・医療保険者と地域が連携した健康づくり・疾病予防・重症化予防
- (2) 医療(医療提供体制)
- ・専門的治療や急性増悪時の治療が早期に受けられる体制の確保
- ・かかりつけ医を中心とした地域の医療・介護のネットワークを構築
- ・合併症を含めた重症化予防・慢性合併症の管理の充実

#### 〇肝炎

本県独自で、国が示す5疾病に追加している現状の位置付けについて、専門家会議で協議中 今年度改定予定の「肝炎対策推進計画 圏域版」の内容と整合をとる

#### 〇精神疾患

- (1) 普及啓発·相談支援
- ・精神保健福祉総合相談のさらなる充実
- 精神保健福祉講座等による正しい知識の普及啓発
- 長期在院患者の地域移行の推進
- ・国の大綱や県の計画に沿った地域の自殺予防対策の実行

- ・総合相談会や従事者研修等による高次能脳機能障害対策の推進
- (2) 医療(医療提供体制)
- ・医療機関、県、市町、関係団体等が連携した、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ・多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の構築
- ・精神科救急医療を継続維持するとともに、措置入院者の人権に配慮した地域移行に向けた支援の推進
- ・精神科医療機関、その他関係機関と連携した精神科救急事例への的確な対応の実施
- ・医療機関との協働による虐待の未然防止と適切な指導の推進
- ・発災時に県災害対策本部、DPAT調整本部等との円滑な連携

#### 〇救急医療

- (1) 救急医療体制
- ・医療圏内の初期救急、2次救急、3次救急の体制確保
- ・医師確保の取組とリンクした体制の確保
- ・医療機関や施設等の役割分担と連携に基づいた体制の整備
- (2) 救急搬送
- ・消防機関、医療機関、行政を含めた救急搬送の課題の確認と改善に向けた方策の検討
- ・順天堂大学医学部附属静岡病院や各消防本部との連携に基づいた、東部ドクターへリの安全で円滑な 運航の確保
- (3) 病院前救護・普及啓発
- ・AEDの使用法を含む救急救命処置の普及啓発
- ・救急医療に従事する関係者の負担を軽減するための取組の実施

#### 〇災害医療

- (1) 医療救護施設
- 災害拠点病院、救護病院、医療関係団体、市町等が連携した、医療体制の確保
- 医療施設の事業継続計画(BCP)の策定の支援
- ・「救護病院に準じる医療施設」の指定状況の検証と見直し
- (2) 災害医療体制
- ・災害発生時の課題等を確認し、医療施設と医療関係者、行政との連携強化
- (3) 広域応援派遣・受援
- ・災害医療コーディネーターと保健所との連絡・調整体制の整備
- (4) 医薬品等の確保
- ・災害薬事コーディネーターと医薬品卸業者等との連携体制等の整備

#### 〇へき地医療

- (1) 医療提供体制·保健指導
- ・へき地医療の確保
- ・地域住民に対し、疾病予防及び疾病の早期発見・早期治療について啓発を実施
- ・東部ドクターヘリ等により高度救命救急医療が提供できる体制の整備
- ・へき地病院及びへき地診療所等においてICTの設置・活用の検討
- (2) 医療従事者の確保
- 自治医科大学卒業医師へ継続して派遣要請を実施

#### 〇周産期医療

- (1) 周産期医療体制
- ・周産期医療を担う医療施設、医療関係団体等が連携した、周産期医療体制の維持・確保
- ・総合周産期医療センターを中心とした災害時の小児周産期医療体制の確保
- ・総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターにおける精神疾患合併症妊婦の受入体 制の確保
- (2) 医療従事者の確保
- ・県内外からの医師の確保及び地域における偏在解消
- ・周産期医療に従事する専門医を養成する浜松医科大学寄付講座への東部地域医師の参加促進 (3) 医療連携
- ・周産期オープンシステム又はセミオープンシステムによる病病連携及び病診連携の推進
- ・関係者間での要支援妊産婦の情報共有をするための体制促進

#### 〇小児医療

- (1) 小児医療体制
- ・小児救急医療を含む小児医療体制の確保
- ・医療圏内で完結できない小児救急患者への対応について、県立こども病院等との連携
- ・慢性疾患や障害等の早期発見・早期診断ができる体制の整備
- ・医療的ケアが必要な場合の子どもと家族を支援する体制の整備
- ・災害時小児周産期リエゾンによる情報収集や救急搬送、医療連携方法の検討
- (2) 医療従事者の確保
- ・ふじのくに地域医療支援センター事業を中心とした医師確保対策による小児科医師の確保

#### 〇在宅医療

- (1) 退院支援
- ・退院前調整を行うための体制の構築
- (2) 日常の療養支援(在宅医療・介護連携体制)
- ・多施設、多職種が連携・協働した体制の強化と充実
- (3)急変時の対応
- ・療養中に病状が急変した時に対応できる体制の構築
- (4)看取りへの対応
- ・できる限り本人が希望する場所で看取りができる<u>看護・介護</u>体制の強化
- ・自宅等での看取りの理解促進に向けた県民への普及啓発
- (5) 在宅医療を担う施設・人材の確保、多職種連携の推進
- ・在宅療養支援病院、地域包括ケア病棟、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、在宅患者訪 問薬剤管理指導実施薬局、訪問看護ステーション等の充実
- ・郡市歯科医師会、郡市医師会、市町等との多職種間の連携・協働による在宅歯科医療の推進
- ・静岡県在宅医療・介護連携情報システム(ICT)への登録の促進
- ・医療及び介護の関係者を対象とした研修等の実施
- ・在宅医療についての積極的な情報提供や啓発
- ・市町や歯科医師会等の関係団体との連携や地域の歯科診療所と病院との機能分化の促進

#### 〇認知症対策

- (1) 普及啓発·相談支援
- ・認知症地域支援員による相談の充実
- ・地域包括支援センターを中心とした介護福祉系事業所等との連携強化
- ・若年性認知症に関する医療・福祉・就労の相談への対応
- (2) 医療(医療提供体制)
- ・認知症サポート医の養成
- ・認知症サポート医や認知症初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応
- ・認知症疾患医療センターによる鑑別診断、専門医療相談等の実施

#### 〇地域リハビリテーション【新規(全県版では中間見直しで追加】

- ・通いの場や市町の介護予防事業に協力可能な協力医療機関の指定
- ・リハビリテーション専門職が地域で活動しやすい環境づくりの推進

#### 〇医師確保

- (1) 医学生、医師向けた東部地域病院の魅力発信
- ・東部地域の初期臨床研修医を対象とした合同研修の実施
- ・医学生を対象とした東部地域病院見学バスツアーの開催
- ・医科大学生を対象とした東部地域病院のリクルート活動の実施
- (2) 東部地域における専門医研修プログラムの充実
- ・医師少数スポットの追加指定を踏まえた専門医研修を受けることができるプログラムの充実
- (3) ふじのくに地域医療支援センター東部支部運営会議の開催
- ・ふじのくに地域医療支援センター東部支部運営会議の開催
- ・東部地域の医師確保対策に関する情報の収集や施策についての協議の実施

### 【(次期計画) 数値目標項目(案)】

	項目	現状値	目標値	目標値の考え方
	がん検診精密検査受診率	胃がん81.4%肺がん84.2%大腸がん62.7%子宮頸がん 74.5%乳がん90.5%(2019年)	90%以上 (2028 年)	第3次ふじのくに健康増進計 画後期アクションプラン地域 別計画の目標値 (今後、次期計画と整合性を合 わせる)
継続	特定健診の受診率	41.5% (2021 年度)	60%以上 (2028 年度)	第3次ふじのくに健康増進計 画後期アクションプラン地域 別計画の目標値 (今後、次期計画と整合性を合 わせる)
	喫煙習慣のある人の割合	男性 33.9% 女性 9.9% (2020年度)	減少 (2028 年度)	第3次ふじのくに健康増進計 画後期アクションプラン地域 別計画の目標値 (今後、次期計画と整合性を合 わせる)
	最期を自宅で暮らすこと ができた人の割合	15. 2% (2021 年度)	17.5% (2029 年度)	県の目標値まで引き上げる (今後、次期計画と整合性を合 わせる)
新規	静岡県医学修学研修資金 貸与者のうち駿東田方圏 域での勤務者割合	7.3% (2022 年度)	15% (2028 年度)	県平均 (人口比按分) まで勤務 者割合を増加させる

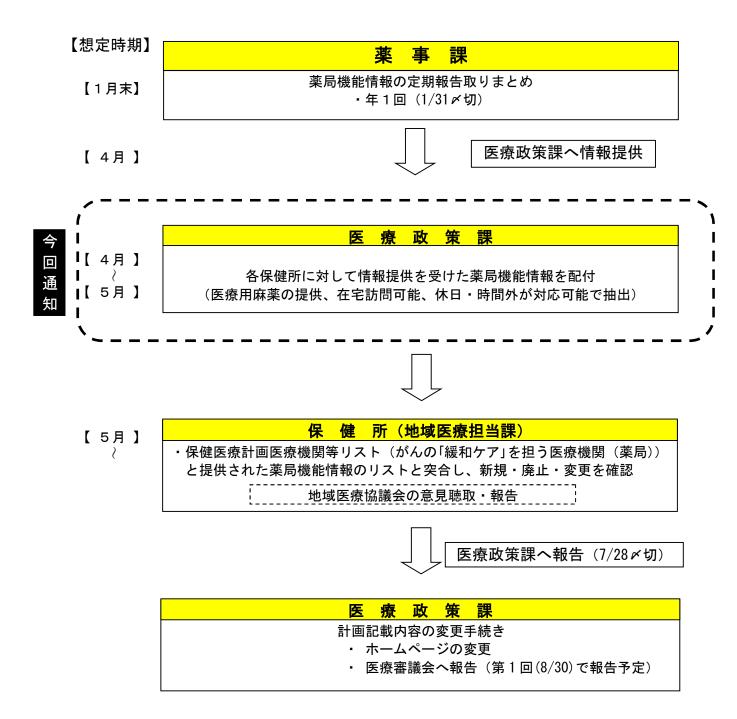
### 【各種協議会等の開催状況、関係機関からの意見聴取等】

令和5年度第1回駿東田方圏域保健医療協議会	資料	議題
駿東田方圏域地域医療構想調整会議	4	4

## 医療連携体制を担う医療機関(薬局)の変更について

静岡県保健医療計画記載の医療機能を担う薬局の変更に伴う手続きを新たに定めたため、変更点を確認いただき、御意見を伺うものです。

### 静岡県保健医療計画の記載医療機関等の変更(薬局)フロー



### 令和5年度 駿東田方圏域におけるがんの緩和ケアを担う医療機関(薬局)の動き

### 【新規追加】

	正式名称	郵便番号	所在地
1	長伏つばさ薬局	411-0824	三島市長伏224-12
2	有限会社土佐谷薬局	411-0822	三島市松本2-4
3	さくら薬局沼津筒井店	410-0041	沼津市筒井町9-1
4	みしま岩田薬局	411-0036	三島市一番町17-50
5	ポプラ薬局杉崎町店	410-0033	沼津市杉崎町13-41
6	杏林堂薬局ながいずみ中土狩店	411-0942	駿東郡長泉町中土狩367番地の1
7	高島本町薬局	410-0055	沼津市高島本町8番30号

### 【削除】

	正式名称	郵便番号	所在地
1	アリス薬局裾野店	410-1128	裾野市二ツ屋 1 4 0 - 2
2	のあき薬局	411-0943	駿東郡長泉町下土狩1297
3	函南鈴木薬局	419-0122	田方郡函南町上沢233-22
4	メイプル薬局 三島東町店	411-0852	三島市東町1-20
5	有限会社あさひ薬局	412-0043	御殿場市新橋1707-1
6	日本調剤 伊豆長岡薬局	410-2211	伊豆の国市長岡1123-6

#### 令和5年 駿東田方がんの緩和ケアを担う薬局

番号	正式名称	郵便番号	田ガかんの核和グアを担う架局 所在地	保健所	R4との比較
1	アリス薬局牛臥店	410-0822	沼津市下香貫3078-4	東部保健所	14との比較
2	アリス薬局吉田町店	410-0836	沼津市吉田町17-29	東部保健所	
3	うさぎ薬局大岡店	410-0022	沼津市大岡2698-1	東部保健所	
4	エンゼル薬局沼津店	410-0807	沼津市錦町3-9	東部保健所	
5	大嶋薬局	410-0303	沼津市西椎路93-10	東部保健所	
6	ワタナベ薬局錦町店	410-0867	沼津市本錦町654-1	東部保健所	
7	さぼてん薬局	410-0037	沼津市三枚橋町6-3	東部保健所	
8	さんさん薬局	410-0022	沼津市大岡 1 3 9 9 - 1	東部保健所	
9	下石田かもめ薬局	410-0022	沼津市大岡836-20	東部保健所	
10	一般社団法人沼津薬剤師会支援センター薬局	410-0302	沼津市東椎路字春ノ木549-1	東部保健所	
11	鈴木薬局	410-0046	沼津市米山町 1 2 - 4 8	東部保健所	
12	たんぽぽ薬局	410-0302	沼津市東椎路708-7	東部保健所	
13	トーゴー薬局大岡店	410-0022	沼津市大岡1696-5	東部保健所	
14	トマト薬局	410-0866	沼津市市道町12-31 パークウエスト吉田1F	東部保健所	
15	とやま薬局大岡店	410-0022	沼津市大岡2445-12	東部保健所	
16	ひかり薬局沼津北口店	410-0056	沼津市高島町12-12	東部保健所	
17	ポプラ薬局香貫店	410-0822	沼津市下香貫字石原1185-9	東部保健所	
18	大雄 株式会社 本郷薬局	410-0817	沼津市本郷町5-9	東部保健所	
19	メイプル薬局大岡店	410-0022	沼津市大岡1066-3	東部保健所	
20	メイプル薬局志下店	410-0106	沼津市志下62-6	東部保健所	
21	ももの木薬局	410-0822	沼津市下香貫島郷2967-3	東部保健所	
22	ももの木薬局三園店	410-0833	沼津市三園町 1 1 - 1	東部保健所	
23	有限会社ミス薬局	410-0805	沼津市白銀町 6 - 7	東部保健所	
24	ゆめ薬局	410-0853	沼津市常盤町3-20	東部保健所	
25	アリスすずき薬局	411-0856	三島市広小路町12-14	東部保健所	
26	エンゼル薬局三島店	411-0045	三島市萩191	東部保健所	
27	ことぶき薬局	411-0816	三島市梅名613-2	東部保健所	
28	おひさま薬局	411-0045	三島市萩283-3	東部保健所	
29	長伏つばさ薬局	411-0824	三島市長伏224-12	東部保健所	追加
30	ポプラ薬局壱町田店	411-0025	三島市壱町田78-1	東部保健所	
31	ポプラ薬局 玉川店	411-0835	三島市玉川413	東部保健所	
32	ポプラ薬局東本町店	411-0831	三島市東本町1-16-29	東部保健所	
33	ポプラ薬局三島徳倉店	411-0044	三島市徳倉4-13-19	東部保健所	
34	三島薬局	411-0854	三島市北田町2-20	東部保健所	
35	御園薬局	411-0823	三島市御園471-12	東部保健所	
36	メイプル薬局三島店	411-0831	三島市東本町 2 - 4 - 3 3	東部保健所	
37	薬局ユニオン	411-0831	三島市東本町 1 - 2 - 6 英光ビル 1 0 7 号室	東部保健所	
38	有限会社あかし薬局	411-0032	三島市末広町 3 - 1	東部保健所	
39	有限会社岡本薬局	411-0035	三島市大宮町3-16-6	東部保健所	
40	有限会社 大洋堂薬局	411-0854	三島市北田町 4 一 2 1	東部保健所	
41	有限会社土佐谷薬局	411-0822	三島市松本2-4	東部保健所	追加
42	アリスいわた薬局	410-1102	裾野市深良444-1	東部保健所	
43	アリス薬局	410-1118	裾野市佐野924-4	東部保健所	
44	つばさ薬局裾野店	410-1121	裾野市茶畑1499-5	東部保健所	

<b>≖</b> □	工士名称	郵便番号	元左址	保健所	D4 L の Lb 赤
番号 45	正式名称 メイプル薬局裾野店	410-1123	所在地 裾野市伊豆島田810-8	東部保健所	R4との比較
46	岩下薬局江間店	410-2221	伊豆の国市南江間八ツ島1306-2	東部保健所	
47	うさぎ薬局大仁店	410-2322	伊豆の国市吉田354-4	東部保健所	
48	おちあい薬局	410-2315	伊豆の国市田京302-32	東部保健所	
49	鈴木薬局	410-2315	伊豆の国市田京字坪の内271-20	東部保健所	
50	アクア薬局	411-0907	駿東郡清水町伏見51-1	東部保健所	
51	一般社団法人沼津薬剤師会センター薬局	411-0905	駿東郡清水町長沢字仲原871-2	東部保健所	
52	ポプラ薬局堂庭店	411-0903	駿東郡清水町堂庭109-9	東部保健所	
53	くるみ薬局	411-0951	駿東郡長泉町桜堤3-1-3	東部保健所	
54	ファミリーケア薬局	411-0934	駿東郡長泉町下長窪565-7	東部保健所	
55	アリス薬局	419-0114	田方郡函南町仁田33-1	東部保健所	
56	エンゼル薬局	419-0124	田方郡函南町塚本952-1	東部保健所	
57	图南薬局	419-0123	田方郡函南町間宮字下粟彦895-7	東部保健所	
58	天城薬局	410-3211	伊豆市松ケ瀬50-3	東部保健所	
59	うさぎ薬局 修善寺店	410-2413	伊豆市小立野90-1	東部保健所	
60	有限会社田方協立薬局	410-2413	伊豆市小立野83-2	東部保健所	
61	上沢薬局	419-0122	田方郡函南町上沢80-18	東部保健所	
62	アリス薬局今沢店	410-0875	沼津市今沢687-27	東部保健所	
63	うさぎ薬局 長泉店	411-0932	駿東郡長泉町南一色283-1	東部保健所	
64	とくら薬局	411-0917	駿東郡清水町徳倉1006-1	東部保健所	
65	ひらまつ薬局	410-0317	沼津市石川160-2	東部保健所	
66	アリス薬局大手町店	410-0801	沼津市大手町 1 - 1 - 6	東部保健所	
67	アリス薬局一本松店	410-0314	沼津市一本松476-4	東部保健所	
68	つばさ薬局あしたか店	410-0303	沼津市西椎路88-1	東部保健所	
69	アリス薬局梅名店	411-0816	三島市梅名440一10	東部保健所	
70	かわせみ薬局	411-0822	三島市松本293-16	東部保健所	
71	共創未来 春の木薬局	410-0302	沼津市東椎路字春の木531-5	東部保健所	
72	アリス薬局	412-0026	御殿場市東田中字原2017-4	御殿場保健所	
73	おやま薬局	410-1326	駿東郡小山町用沢468-1	御殿場保健所	
74	けやき薬局	412-0026	御殿場市東田中1446-18	御殿場保健所	
75	あしがら薬局	410-1313	駿東郡小山町竹之下1312-2	御殿場保健所	
76	さくら薬局沼津筒井店	410-0041	沼津市筒井町 9 1	東部保健所	追加
77	アリス薬局沼津駅北口店	410-0046	沼津市米山町 1 — 1 0	東部保健所	
78	アリス薬局 下宿店	412-0028	御殿場市御殿場410-13	御殿場保健所	
79	さつき薬局	411-0942	駿東郡長泉町中土狩560-1	東部保健所	
80	つばさ薬局寿町店	410-0053	沼津市寿町18-11	東部保健所	
81	株式会社アサヒ函南薬局	419-0107	田方郡函南町平井597-2	東部保健所	
82	つばさ薬局佐野店	410-1118	裾野市佐野1040-8	東部保健所	
83	あおぞら薬局	411-0036	三島市一番町13番11号 ヒルトップ壱番町1階	東部保健所	
84	さくら薬局沼津庄栄店	410-0047	沼津市庄栄町 1 0 - 6	東部保健所	
85	むすび薬局	410-0872	沼津市小諏訪436-2ハイムアリエス103	東部保健所	
86	つばさ深良薬局	410-1102	裾野市深良804-7	東部保健所	
87	きずな薬局徳倉店	411-0025	三島市壱町田261-3	東部保健所	
88	アイセイ薬局原店	410-0312	沼津市原東中1418-34	東部保健所	
89	はあと薬局伊豆長岡店	410-2211	伊豆の国市長岡888	東部保健所	

番号	正式名称	郵便番号	所在地	保健所	R4との比較
90	有限会社香貫薬局	410-0832	沼津市御幸町5-25	東部保健所	14との比較
91	アリス薬局八幡通り店	412-0004	御殿場市北久原617-23	御殿場保健所	
92	みしま岩田薬局	411-0036	三島市一番町17-50	東部保健所	追加
93	小島薬局筒井町店	410-0041	沼津市筒井町11-2	東部保健所	
94	ウエルシア薬局ルピア函南店	419-0114	田方郡函南町仁田74-1	東部保健所	
95	ウエルシア薬局御殿場新橋店	412-0043	御殿場市新橋1917-1	御殿場保健所	
96	小島薬局本店	410-0007	沼津市西沢田335-1	東部保健所	
97	函南ベリー薬局	419-0121	田方郡函南町大竹 1 6 8 - 6	東部保健所	
98	諏訪薬局 土肥店	410-3302	伊豆市土肥 4 4 9 - 4	東部保健所	
99	諏訪薬局 月ヶ瀬店	410-3215	伊豆市月ケ瀬378-6	東部保健所	
100	おだいじに薬局広小路店	411-0856	三島市広小路町6-22	東部保健所	
101	二葉薬局 沼津東原店	410-0304	沼津市東原556番4	東部保健所	
102	ウエルシア薬局 伊豆長岡駅前店	410-2114	伊豆の国市南條453-17	東部保健所	
103	ローソンクオール薬局長泉本宿店	411-0945	駿東郡長泉町本宿534-1	東部保健所	
104	ファーマライズ薬局 沼津柳町店	410-0043	沼津市柳町3-19	東部保健所	
105	ファーマライズ薬局 沼津店	410-0801	沼津市大手町3-5-15三井住友海上沼津ビル1F	東部保健所	
106	ファーマライズ薬局 裾野店	410-1121	裾野市茶畑1368-11	東部保健所	
107	みなみ薬局	412-0043	御殿場市新橋1786-3	御殿場保健所	
108	ファーマライズ薬局 ぐみ沢店	412-0041	御殿場市茱萸沢1143-5	御殿場保健所	
109	メディオ薬局 高沢町店	410-0057	沼津市高沢町 6 - 2 1	東部保健所	
110	メディオ薬局 添地町店	410-0803	沼津市添地町206	東部保健所	
111	メディオ薬局 八幡町店	410-0881	沼津市八幡町27-3	東部保健所	
112	メディオ薬局 米山町店	410-0046	沼津市米山町10一31	東部保健所	
113	メディオ薬局 大岡日吉店	410-0022	沼津市大岡 1 7 4 3 - 1	東部保健所	
114	メディオ薬局 大岡下石田店	410-0022	沼津市大岡1158	東部保健所	
115	アイン薬局 清水町長沢店	411-0905	駿東郡清水町長沢256-1	東部保健所	
116	アイン薬局清水町柿田店	411-0904	駿東郡清水町柿田161-1	東部保健所	
117	アイン薬局 三島南町店	411-0842	三島市南町8-9	東部保健所	
118	メディオ薬局 上香貫槇島町店	410-0813	沼津市上香貫 1 2 7 0 - 1	東部保健所	
119	メディオ薬局 宮前町店	410-0062	沼津市宮前町 1 3 - 4	東部保健所	
120	アイン薬局 長泉本宿店	411-0945	駿東郡長泉町本宿岸田314-5	東部保健所	
121	アイン薬局 納米里駅前店	411-0933	駿東郡長泉町納米里67-3	東部保健所	
122	アイン薬局 根古屋店	410-0309	沼津市根古屋308-1	東部保健所	
123	アイン薬局 沼津若葉町店	410-0059	沼津市若葉町4-10	東部保健所	
124	アイン薬局清水町伏見店	411-0907	駿東郡清水町伏見788-1	東部保健所	
125	ながいずみ薬局	411-0943	駿東郡長泉町下土狩1373-3 渡辺ビル1階	東部保健所	
126	メディオ薬局 原店	410-0312	沼津市原1721-18	東部保健所	
127	さの薬局長伏	411-0824	三島市長伏226-20	東部保健所	
128	田方薬局	419-0107	田方郡函南町平井774-47	東部保健所	
129	薬局だいち下土狩店	411-0943	駿東郡長泉町下土狩917-5	東部保健所	
130	中土狩薬局	411-0942	駿東郡長泉町中土狩366-1	東部保健所	
131	きずな薬局北上店	411-0044	三島市徳倉3-14-31	東部保健所	
132	ハートフル薬局 新橋店	412-0043	御殿場市新橋1783-1	御殿場保健所	
133	はなまる薬局下香貫馬場店	410-0822	沼津市下香貫馬場488-2	東部保健所	
134	メイプル薬局 高沢店	410-0057	沼津市高沢町3-15エンゼルパークビル1階	東部保健所	

番号	正式名称	郵便番号	所在地	保健所	R4との比較
135	はなまる薬局下香貫樋ノ口店	410-0822	沼津市下香貫樋ノ口1706一1	東部保健所	
136	株式会社小島薬局在宅センター	410-0319	沼津市井出 1 7 4 2 - 2	東部保健所	
137	ポプラ薬局杉崎町店	410-0033	沼津市杉崎町 13-41	東部保健所	追加
138	杏林堂薬局ながいずみ中土狩店	411-0942	駿東郡長泉町中土狩367番地の1	東部保健所	追加
139	高島本町薬局	410-0055	沼津市高島本町8番30号	東部保健所	追加

令和5年度第1回駿東田方圏域保健医療協議会	資料	報告
駿東田方圏域地域医療構想調整会議	5	1

# 令和4年度病床機能報告

令和4年度の病床機能報告の集計結果の概要について、報告させていただきます。

## 令和4年度病床機能報告の集計結果の状況 (概要)

#### 1 病床機能報告制度 (医療法第30条の13)

- ○病床機能報告制度は、医療介護総合確保推進法(平成26年6月成立)により改正された医療法第30条の13に基づく制度である。(平成26年10月施行)
- ○医療機能の分化・連携の推進のため、県は毎年度医療機関からその有する病床において担っている医療機能の現状等を病棟単位で報告を受ける。
- ○県には公表義務があり、県ホームページでの公表や、地域医療構想調整会議等での協議に活 用していく。

#### 2 令和4年度報告結果

#### (1) 報告状況

報告対象	R 3	R 4	増減	備考
病院	139施設	139施設	0	報告率100%
診療所	148施設	143施設	<b>▲</b> 5	報告率100%
合計	287施設	282施設	<b>A</b> 5	

#### (2) 過去3年間の病床数の推移と地域医療構想における病床の必要量との比較

#### 〇全体

・令和4年度の最大使用病床数は28,329床であり、昨年度の28,268床から61床増加した。

#### 〇一般病床(高度急性期、急性期、回復期)

- ・ 高度急性期、急性期、回復期の割合は令和3年度病床機能報告と同様の傾向であった。
- ・2025 年の必要病床数と比較した場合では、<u>回復期が不足していることから、さらに回復期</u> への機能転換を進めていく。

#### 〇療養病床 (慢性期)

- ・慢性期の割合は令和3年度病床機能報告と同様の傾向であった。
- ・2025年の病床必要量と比較して900床以上多い状態であるが、毎年順調に減少し続けている。今後も<u>介護医療院等への転換を推進し、乖離を解消</u>していく。

(全県) (確定値)



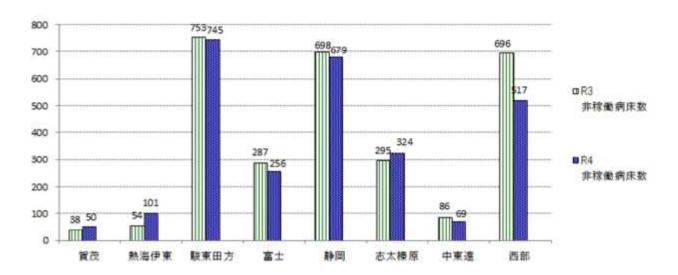
# (3) 構想区域別の病床の稼働状況と構成比

(単位:床)

			病床機	能報告		病床の』	<b>公要量</b>	比較		
構想区域	医療機能	2021年	(R3)	2022年	(R4)	2025				
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	2021⇔2022	2022⇔2025	
	高度急性期	5, 309	19%	5, 056	18%	3, 160	12%	<b>▲</b> 253	<b>▲</b> 1,896	
	急性期	10,669	38%	11, 228	40%	9,084	34%	559	<b>▲</b> 2, 144	
県全体	回復期	4,633	16%	4,653	16%	7,903	30%	20	3, 250	
	慢性期	7,657	27%	7, 392	26%	6, 437	24%	<b>▲</b> 265	<b>▲</b> 955	
	計	28, 268		28, 329		26, 584		61	<b>▲</b> 1,745	
	高度急性期	0	0%	0	0%	20	3%	0	20	
	急性期	260	34%	254	33%	186	28%	<b>▲</b> 6	<b>▲</b> 68	
賀茂	回復期	158	20%	169	22%	271	41%	11	102	
	慢性期	353	46%	337	44%	182	28%	<b>▲</b> 16	<b>▲</b> 155	
	計	771		760		659		<b>▲</b> 11	<b>▲</b> 101	
	高度急性期	64	6%	17	2%	84	8%	<b>▲</b> 47	67	
	急性期	491	50%	494	53%	365	34%	3	<b>▲</b> 129	
熱海伊東	回復期	139	14%	146	16%	384	36%	7	238	
	慢性期	291	30%	275	30%	235	22%	<b>▲</b> 16	<b>▲</b> 40	
	計	985		932		1,068		<b>▲</b> 53	136	
	高度急性期	873	15%	719	12%	609	12%	<b>▲</b> 154	<b>▲</b> 110	
	急性期	2, 379	40%	2, 563	44%	1,588	32%	184	<b>▲</b> 975	
駿東田方	回復期	955	16%	910	16%	1, 572	32%	<b>▲</b> 45	662	
	慢性期	1,734	29%	1,670	28%	1, 160	24%	<b>▲</b> 64	<b>▲</b> 510	
	計	5, 941		5, 862		4, 929		<b>▲</b> 79	<b>▲</b> 933	
	高度急性期	254	11%	254	11%	208	8%	0	<b>▲</b> 46	
	急性期	1,054	44%	1,063	45%	867	33%	9	<b>▲</b> 196	
富士	回復期	518	22%	517	22%	859	33%	<b>A</b> 1	342	
	慢性期	553	23%	545	23%	676	26%	▲ 8	131	
	計	2, 379		2, 379		2,610		0	231	
	高度急性期	1, 483	26%	1, 552	27%	773	15%	69	<b>▲</b> 779	
	急性期	1,857	32%	1,825	32%	1,760	34%	▲ 32	<b>▲</b> 65	
静岡	回復期	810	14%	843	15%	1,370	26%	33	527	
	慢性期	1,613	28%	1,539	27%	1, 299	25%	<b>▲</b> 74	<b>▲</b> 240	
	計	5, 763		5, 759		5, 202		<b>▲</b> 4	<b>▲</b> 557	
	高度急性期	645	21%	251	8%	321	10%	▲ 394	70	
	急性期	1, 291	41%	1, 761	56%	1, 133	35%	470	<b>▲</b> 628	
志太榛原	回復期	535	17%	466	15%	1,054	32%	<b>▲</b> 69	588	
	慢性期	672	21%	677	21%	738	23%	5	61	
	計	3, 143		3, 155		3, 246		12	91	
	高度急性期	386	14%	384	14%	256	9%	<b>▲</b> 2	<b>▲</b> 128	
	急性期	955	35%	974	35%	1,081	38%	19	107	
中東遠	回復期	625	23%	675	25%	821	29%	50	146	
	慢性期	769	28%	719	26%	698	24%	<b>▲</b> 50	<b>▲</b> 21	
	計	2, 735		2, 752		2, 856		17	104	
	高度急性期	1,604	24%	1,879	28%	889	15%	275	▲ 990	
	急性期	2, 382	36%	2, 294	34%	2, 104	35%	▲ 88	<b>▲</b> 190	
西部	回復期	893	14%	927	14%		26%	34	645	
	慢性期	1,672	26%	1,630	24%	1, 449	24%	<b>▲</b> 42	<b>▲</b> 181	
	計	6, 551		6, 730		6,014		179	<b>▲</b> 716	

#### (4) 非稼働病床の状況

- ・令和4年度報告における非稼働病床数(2,741 床)は、昨年度(2,907 床)と比較して減少しているものの、賀茂、熱海伊東、志太榛原構想区域では、昨年度より増加している。
- ・今後、病棟ごとの状況についても調整会議で情報共有を図り、協議を促していく。



※非稼動病床:1年間入院実績のない病床

# 参考:本県における介護医療院の開設状況(令和5年3月末現在)

- ・本県では令和5年3月末現在、29施設2,358床が開設している。
- ・転換元は、介護療養病床 1,406 床、医療療養病床 440 床、介護療養型老人保健施設(転換老健) 497 床となっている。

所在市町	名称	人員基準	開設年月日	転換元	療養床数
浜松市	介護医療院 有玉病院	I型	Н30. 6.1	介護療養病床	58床
浜松市	介護医療院 西山ナーシング	I型	Н30. 8.1	介護療養病床	164床
浜松市	湖東ケアセンター	I型	Н30. 9.1	介護療養型老人保健施設(転換老健)	60床
浜松市	天竜すずかけ病院・介護医療院	Ⅱ型	Н30. 10. 1	医療療養病床	55床
浜松市	介護医療院浜北さくら台	I型	Н30. 11. 1	介護療養病床	54床
函南町	介護医療院 伊豆平和病院	Ⅱ型	Н30. 11. 1	介護療養病床 医療療養病床	60床
袋井市	介護医療院 袋井みつかわ病院	I型	Н31. 2.1	介護療養病床 医療療養病床	101床
浜松市	介護医療院 有玉病院	I型	H31. 4.1	医療療養病床	55床
浜松市	和恵会医療院	Ⅱ型	H31. 4.1	介護療養型老人保健施設(転換老健)	80床
御殿場市	神山復生病院介護医療院	Ⅱ型	H31. 4.1	医療療養病床	40床
焼津市	駿河西病院 介護医療院	I型	R元. 6.1	医療療養病床	50床
掛川市	掛川東病院 介護医療院	I型	R元. 6.1	医療療養病床	50床
静岡市	静岡広野病院 介護医療院	I型	R元. 10. 1	介護療養病床	198床
裾野市	東名裾野病院 介護医療院	I型	R 2. 4.1	医療療養病床	48床
御殿場市	富士山麓病院 介護医療院	Ⅱ型	R 2. 4.1	介護療養病床 医療療養病床	158床
磐田市	白梅豊岡病院 介護医療院	I型	R 2. 4.1	介護療養病床	50床
掛川市	掛川北病院 介護医療院	I型	R 2. 4.1	介護療養病床	100床
浜松市	湖東病院 介護医療院	I型	R 2. 4.1	介護療養病床	169床
浜松市	西山病院 介護医療院	I型	R 2. 4.1	介護療養病床	113床
浜松市	和恵会ケアセンター	I型	R 2. 4.1	介護療養型老人保健施設(転換老健)	100床
湖西市	浜名病院 介護医療院	I型	R 2. 8.1	介護療養病床	44床
伊豆市	伊豆慶友病院 介護医療院	I型	R 2. 8.1	医療療養病床	47床
伊豆市	伊豆慶友病院 介護医療院 (増設)	I型	R 3. 5.1	介護療養型老人保健施設(転換老健)	57床
伊豆市	伊豆赤十字介護医療院	I型	R 3. 5.1	介護療養型老人保健施設(転換老健)	96床
静岡市	静岡瀬名病院 介護医療院	I型	R 3. 6.1	介護療養病床	120床
下田市	下田温泉病院介護医療院	Ⅱ型	R 3. 11. 1	介護療養病床	60床
富士市	介護医療院新富士ケアセンター	Ⅱ型	R 3. 12. 1	介護療養型老人保健施設(転換老健)	104床
沼津市	介護医療院 あしたか	Ⅱ型	R 4.4.1	(新規)	15床
浜松市	遠江病院 介護医療院	Ⅱ型	R 4.4.1	介護療養病床	52床
計	29施設				2,358 床

(Ⅰ型:介護療養病床相当、Ⅱ型:老健施設相当以上)

				令和4年原	医病床機能報	R告 ロ-	ーデータ				今後	の運用見通しに関する (計画の具体的な時期	5計画 )	
圏域	医療機関名	病棟名	許可 病床数 (R4.7.1時 点)	最大使用 病床数	許可一最大使 用病床数	病床 種別	入院基本料	医療機能 (R4.7.1時点) (※1)	最大使用病床数が0床の理由・対応方針等	既に再開済み	再開を 予定/検討中	病床返還を 予定/検討中	介護医療院へ転 換予定/検討中	対応方針 検討中
(例)	ΔΔΔ	□□病棟	40	0	40	一般	-	休棟中	・看護師不足のため休棟 ・R5.6月に全床再開を予定		〇 (R6年6月)			
海伊東	医療法人社団陽光会 南あたみ第一病院	3階病棟・4階病棟	20	0	20	一般	療養病棟入院料1	慢性期	・看護師不足の為、休棟。R6.6月に全床再開予定		〇 (R6.6月)			
	伊東市民病院	3 南	50	22	28	一般	急性期一般入院料 1	急性期	・新型コロナ感染症患者の入院病床として使用していたため	0				
東田方	公益社団法人有隣厚生会富士病院	3E	52	16	36	一般	急性期一般入院料 1	回復期	・稼働済み	0				
	国立駿河療養所	第1病棟	258	47	211	一般	一般病棟特別入院基本料	慢性期	・稼働済み	0				
	JA静岡厚生連 リハビリテーション中伊豆温泉病院	3東病棟	35	0	35	療養	-	休棟中	・休棟しているため ・新病院移転時に返還予定			O (R5.11月末)		
	農協共済中伊豆リハビリテーションセンター	-4階病棟	30	0	30	療養	回復期リハヒ・リテーション病棟入院料1	休棟中	・医師等の職員確保及び入院患者の確保が難しいため病床機能の変更 等検討			〇 (今年度中に継続可否 決定)		
	医大头   其   四 共	2病棟	50	22	28	療養	療養病棟入院料1	慢性期	・今後病床変更を行う予定のため			300	O (未定)	
	医療法人社団慈広会記念病院	3 病棟	60	39	21	療養	療養病棟入院料1	慢性期	・今後病床変更を行う予定のため				O (未定)	
	伊豆保健医療センター	2階病棟	37	0	37	一般	-	休棟中	・看護師不足のため休棟(夜勤要員) ・地域包括ケア病棟稼働に向けた人員要件・施設要件を準備中		O (R6~R7)			
	自衛隊富士病院	病棟	50	21	29	一般	地域一般入院料1	急性期	・稼働済み	0				
富士	聖隷富士病院	7階病棟	34	0	34	一般	=	休棟中	・医師、看護師不足で休棟しているため					(未定)
	芦川病院	一般病棟	39	0	39	一般	-	休棟中	・医師、看護師不足で休棟しているため					〇 (未定)
静岡	独立行政法人国立病院機構 静岡てんかん・神経医療センター	A6病棟	50	30	20	一般	急性期一般入院料 6	回復期	· 方針検討中					O (未定)
		6階東	58	16	42	一般	ハイケアユニット入院医療管理料 1	高度急性期	・地域包括ケア病棟として開棟を検討中(当初R7年度を予定。可能であれば、R6年度中での開棟を目指したい。)		〇 (R6年度内)			
		7階西	51	19	32	一般	 回復期リハビリテーション病棟入院料3	 回復期	・スタートは30床で開始し、最終50床ということも検討 ・稼働済み	0	(104)			
						 一般		休棟中	・医師、看護師不足で休棟しているため					0
	静岡徳洲会病院	 4階西	20		20	 一般		休棟中	・地域包括ケア病棟を開棟する際に、許可病床を399床以下にするた め返還予定			. 0		(未定)
		 4階緩和ケア			19	 一般		休棟中	・R6.4月に医療療養41床を介護医療院へ転換する予定 ・緩和ケア病棟として開棟を検討中		0	(R6.4月)		
											(R7年度内)		0	
	** ***	6階西	41	0	41	療養	de latere on a montal of	休棟中	・R6.4月に介護医療院として稼働予定。 ・稼働済み				(R6.4月)	
	静岡済生会総合病院	\$8	51	28		一般	急性期一般入院料 1	急性期	(R5.3月末でコロナ対応病棟としての体制を終了)	0	0			
	静岡市立清水病院	4 A病棟 	35	·	35	一般 	急性期一般入院料 1	休棟中	・同階の4B病棟がコロナ患者を受け入れる病棟のため休棟中		(時期未定)			
		4 B病棟	49	15	34	一般	急性期一般入院料 1	高度急性期	・コロナ患者を受け入れる病棟として使用中		(時期未定)			
	医療法人社団健寿会 山の上病院	西館1階 	46	0	46	療養	療養病棟入院料 1 	慢性期 	・稼働済み ・新型コロナウイルス陽性者、疑陽性者を診るため、設備含め簡易改	0	0			
	VL _ / - TL _	東館1階	32	0	32	療養	療養病棟入院料 1	慢性期	修したため ・5類移行後の春ワクチン接種等公開枠会場にて使用予定		(時期未定)			
	独立行政法人地域医療機能推進機構 桜ヶ丘病院	4階病棟	84	59	25	一般	地域包括ケア病棟入院料1	回復期	・病室が施設基準を満たすギリギリの床面積となっている状況で、患者サービスを優先し、各病室のベッド数を減らして運用してるため			〇 (R7.3月移転時を予定)		
太榛原	清水富士山病院	一般病棟	20	0	20	一般	回復期リハヒ・リテーション病棟入院料5	回復期	・稼働済み	0				
-X1#///	藤枝市立総合病院	5階A病棟 	13	0	13	一般	- 	休棟中	・病棟再編の計画があり休棟としているため 		O (R6.4月以降)			
		8階A病棟	41	0	41	一般	-	休棟中	・新型コロナウイルス患者対応により休棟。令和6年3月緩和ケア病棟 開設のため、整備予定		O (R6.3月)			
		北4病棟(臨時コロナ病棟	50	10	40	一般	ハイケアユニット入院医療管理料 1	急性期	・西5階包括ケア病棟の使用許可時19床(△31床)に変更 ・COVID-19移行期間終了後、サテライト病棟として急性期10床の再 開を検討中		0			
		- ALTHYSTAK (MMHV) → H / NYSTAK	00	10	40	nx.	八八八二二八八八四原 日	AS (179)	・コロナ臨時病床として稼働中。R5年度第3回(R6.2月~3月位)圏 域調整会議で検討後、了承が得られれば、R6.5月~6月に再開する計 画		(R6.5月~6月位)			
	榛原総合病院	ICU	8	0	8	一般	-	休棟中	・休棟中のため					O (未定)
		南3病棟	47	0	47	一般	-	休棟中	・休棟中のため ・地域包括ケア病棟使用許可時38床(△9床)に変更			1		O (++)
中東遠			**						・ 再開については、検討を継続中 ・ 急性期病棟へ移行予定であったが、新型コロナウイルス感染症への					(未定)
	市立御前崎総合病院	東5階病棟	6	0	6	一般	-	休棟中	・一会性別病体へ移行すたとのうだが、利型コロナットルへ必来並への対応で保留している。 ・今後、急性期病棟へ移行し、稼働する予定		(未定)			
西部	医療法人社団新風会丸山病院	療養病棟	58	26	32	療養	療養病棟入院料1	慢性期	・入院患者の確保が難しいため	0				
	JA静岡厚生連遠州病院	11階病棟	54	31	23	一般	急性期一般入院料 1	急性期	・稼働済み ・コロナ感染者専用病棟として運用	0				
	浜松医科大学医学部附属病院	HCU	8	0	8	一般	ハイケアユニット入院医療管理料 1	高度急性期	・稼働済み (令和3年4月1日~令和4年3月31日は使用されていない)	0				
	社会福祉法人 聖隸福祉事業団 総合病院 聖隷三方原病院	おおぞら2号館	55	35	20	一般	障害者施設等10対1入院基本料	慢性期	・稼働済み	0				
		東3	54	0	54	一般	-	休棟中	・今後再開を予定		O (R7.7月)			
	市立湖西病院	<b>東</b> 4	39	0	39	一般	-	休棟中	<ul><li>・今後再開を予定</li></ul>		O (R7.7月)	1		

# 病床機能報告における定量的基準 「静岡方式」の導入

~病床機能選択の目安~

静岡県健康福祉部

医療局医療政策課

# < 内 容 >

# I 導入の背景

- ・病床機能報告制度の現状と課題
- ・厚生労働省からの要請

# Ⅱ 定量的基準「静岡方式」

- ・「静岡方式」について
- ・「静岡方式」による基準
- ・「静岡方式」の位置付けと取り扱い

# Ⅲ 「静岡方式」の適用結果(参考)

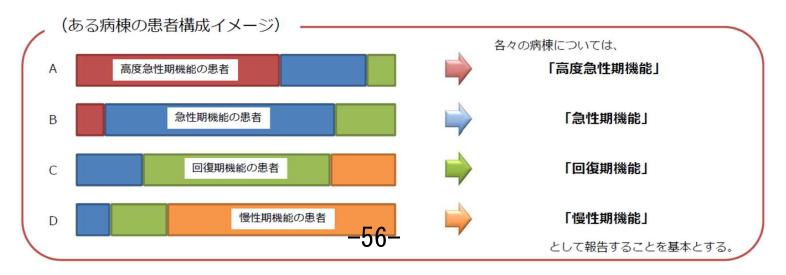
# I 導入の背景

# 導入の背景 ~病床機能報告制度の現状と課題~

# ◆ 病床機能報告制度の現状と課題

- ・病床機能報告においては、病棟が担う医療機能をいずれか1つ選択して報告しますが、実際の病棟には様々な病期の患者が入院していることから、<u>当該病棟で最も多くの割合を占める</u>患者に相当する機能を報告することを基本としています。
- ・一方で、高度急性期、急性期、回復期、慢性期の<u>機能を区分する基準が不明瞭のため、現在</u> 報告されている内容の妥当性や実態の把握に課題があることが指摘されています。

【参考】医療機能の選択における基本的な考え方(厚生労働省「病床機能報告マニュアル」より)



# 導入の背景 ~ 厚生労働省からの要請 ~

# ◆ 厚生労働省からの要請

・病床機能報告の課題や一部府県の取組を踏まえ、厚生労働省から各 都道府県に対して、地域医療構想調整会議の議論を活性化する観点 から、<u>地域の実情に応じた定量的な基準の導入を求める通知が発出</u> されています。



- 【参考】「地域医療構想調整会議の活性化のための地域の実情に応じた定量的な基準の導入について」(平成30年8月16日 付け厚生労働省医政局地域医療計画課長通知)より
- ・病床機能報告に関しては、詳細な分析や検討が行われないまま、回復期機能を担う病床が各構想区域で大幅に不足して いると誤解させる事態が生じているという指摘がある。
- ・各都道府県においては、地域医療構想調整会議における議論を活性化する観点から、本年度中に、都道府県医師会などの 医療関係者等と協議を経た上で、地域の実情に応じた定量的な基準を導入されたい。



静岡県においても、関係者の御意見を踏まえ、実情に応じた「定量的基準」を導入します

# Ⅱ 定量的基準「静岡方式」

# 定量的基準「静岡方式」について

## <検討経緯>

- ・平成30年度に地域医療構想アドバイザーである小林利彦氏に作成を依頼
- ・令和3年度病床機能報告の報告内容の変更を受け、「静岡方式」の見直しを実施

## <視点>

# ◆ 現場の病院事務職員の負担軽減

- ・日常診療で忙しい現場の関係者があまり労力を割かなくてもすむよう、 極めてシンプルな定量的基準
- ・「特定入院料」「重症度、医療・看護必要度」「平均在棟日数」による区分

# ◆ 医療機能を選択する際の「目安」を提供

・ 医療機関の裁量的判断は許容することを前提

#### <機能区分の流れ>

① 特定入院料等からの区分(厚労省指針を大原則にして)



② 病院の「高度急性期+急性期」グループから「高度急性期」を抽出

# 「静岡方式」の具体的な基準 (病院)

# 【病院の基準】

## ① 特定入院料等からの区分

- ◆ 救命救急、ICU 、HCU、SCU、PICU、NICU、MFICU 、GCU 、小児入院医療管理料 1
  - → 「高度急性期」
- ◆ 小児入院医療管理料2・3 → 「急性期」
- ◆ 急性期一般入院料4~6、地域一般入院料、小児入院医療管理料4・5、回復期リハ入院料、 地域包括ケア入院料、緩和ケア入院料、特定一般病棟入院料 → 「回復期」
- ◆ 一般病棟特別入院基本料、療養病棟入院料、障害者施設等入院基本料、特殊疾患病棟入院料
  - → 「慢性期」



急性期一般入院料(1~3)、特定機能病院一般病棟7対1入院基本料、専門病院入院基本料について

# ② 「高度急性期」「急性期」の振り分け

- ◆「一般病棟用の重症度、医療・看護必要度」及び「平均在棟日数」
  - · [I:40%以上 II:35%以上] かつ平均在棟日数11日未満 → 「高度急性期」
- ◆上記を満たさない病棟

(重症度、医療・看護必要度の記載のないものを含む) → 「**急性期**」



# 「静岡方式」の具体的な基準 (有床診療所)

# 【有床診療所の基準】



# ① 入院基本料からの区分

◆ 有床診療所療養病床入院基本料 → 「**慢性期**」



# ②「急性期」と「回復期(在宅医療等相当を含む)」の振り分け

- ◆年間の「手術」件数が100件以上 or「放射線治療」ありor「化学療法」件数が50件以上
  - → 「急性期」
- ◆上記をひとつも満たさない診療所 → 「回復期(在宅医療等相当を含む)」

# 「静岡方式」における区分イメージ

	掠	iic e e e e e e e e e e e e e e e e e e	
機能	【特定入院料等による区分】	【「重症度、医療・看護必要度」 及び平均在棟日数による区分】	有床診療所
高度 急性期	・救命救急 ・ICU・HCU・SCU ・PICU・NICU・MFICU・GCU ・小児入院医療管理料 1	<急性期一般入院料1~3、特定機能病院一般病棟7対1入院基本料√専門病院入院基本料> ・上記入院料のうち、「重症度、医療・看護必要度」が [I:40%以上,Ⅱ:35%以上] かつ平均在棟日数11日未満病	_
急性期	・小児入院医療管理料 2・3	院 <急性期一般入院料1~3、特定 機能病院一般病棟7対1入院基本料、 専門病院入院基本料> ・上記入院料のうち、 「高度急性期」の基準を満たさないもの 療	<ul><li>・手術あり(年間100件以上)</li><li>・放射線治療あり</li><li>・化学療法あり(年間50件以上)</li><li>有床</li><li>床</li><li>の</li></ul>
回復期	<ul><li>・急性期一般入院料 4~6</li><li>・地域一般入院料</li><li>・小児入院医療管理料 4・5</li><li>・回復期川/病棟入院料</li><li>・地域包括ケア病棟入院料</li><li>・緩和ケア病棟入院料</li><li>・特定一般病棟入院料</li></ul>	-	・上記、下記を1つも満たさない診療所
慢性期	<ul><li>一般病棟特別入院基本料</li><li>療養病棟入院料</li><li>障害者施設等入院基本料</li><li>特殊疾患病棟入院料</li></ul>	_	・有床診療所療養病床入院基本料

<sup>※「</sup>回復期」には地域医療構想の「在宅医療等」相当を含む。

# 「静岡方式」の位置付けと取り扱い

# ◆「静岡方式」の位置付け

・「静岡方式」については、病床機能報告制度の課題を踏まえ、より実態に近い内容となるよう 努めるとともに調整会議の議論を活性化し、地域の実状を踏まえた医療機能の分化・連携を 進めるための目安として活用します。

# ◆「静岡方式」の病床機能報告上の取り扱い

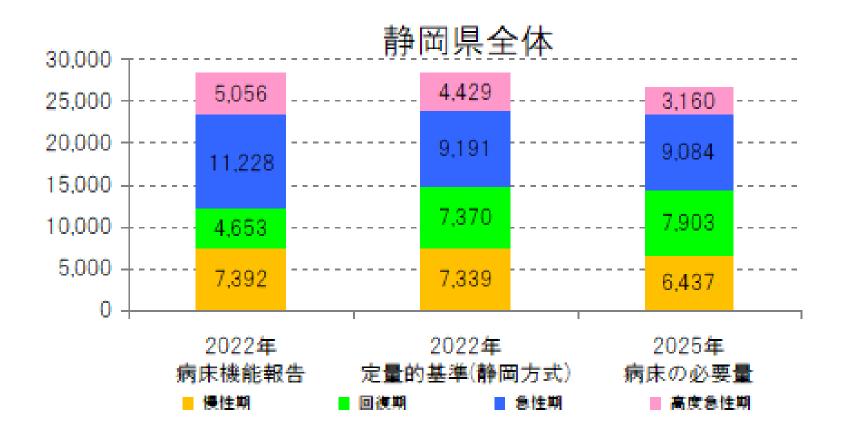
- ・基準はあくまで「目安」であり、病床機能の選択を<u>強制するものではありません</u>。
- ·各医療機関においては、<u>これまでどおり自主的に病床機能を選択</u>いただくことになります。

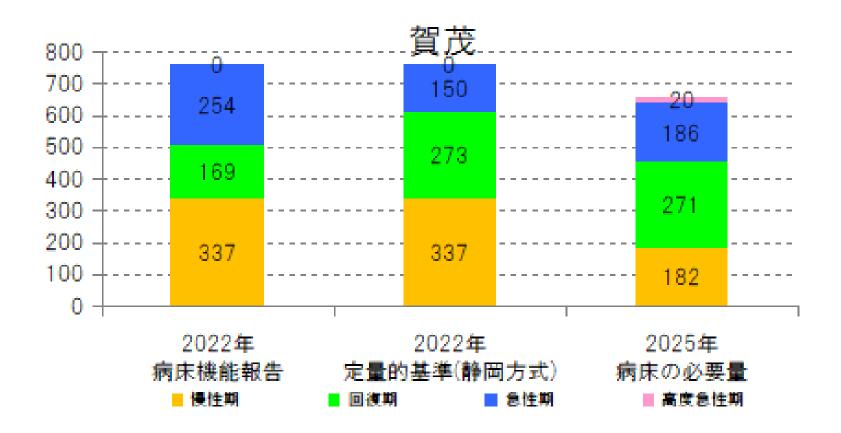
# ◆「静岡方式」適用後の病棟別データの取り扱い

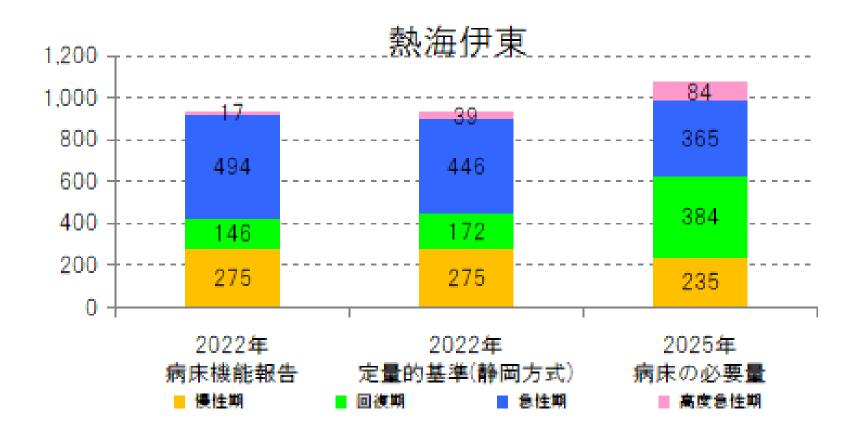
- ・基準に沿った報告を求めるものではないため、病棟別データの公表は行いません。
- ・なお、参考に自院の区分を知りたいなどといった場合には、<u>個別にお問い合わせいただければ</u> 対応いたします。

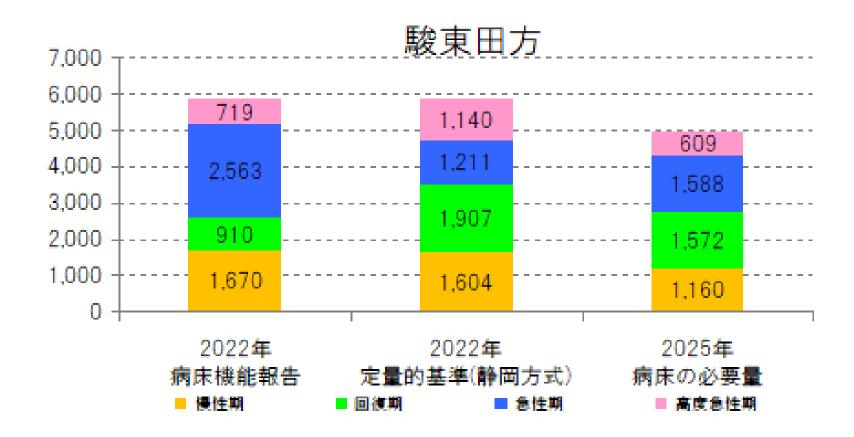
# Ⅲ 参考:「静岡方式」の適用結果

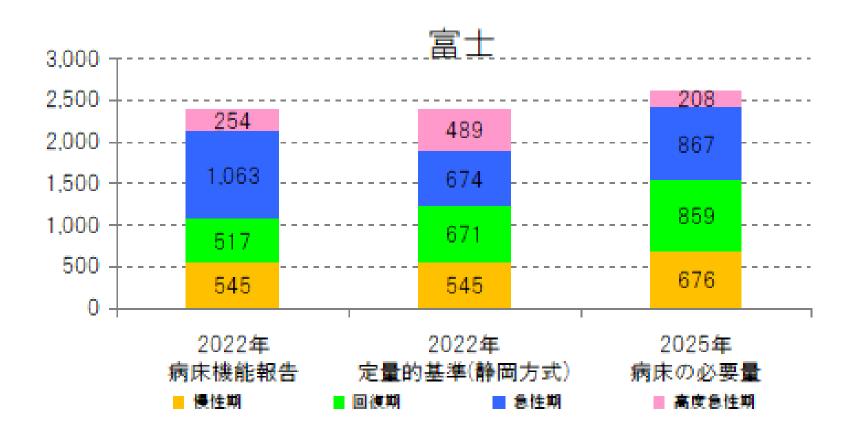
(最大使用病床数ベース)

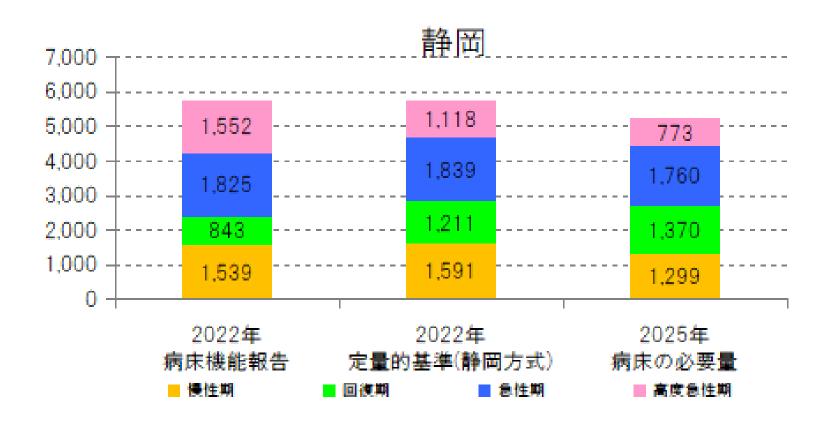


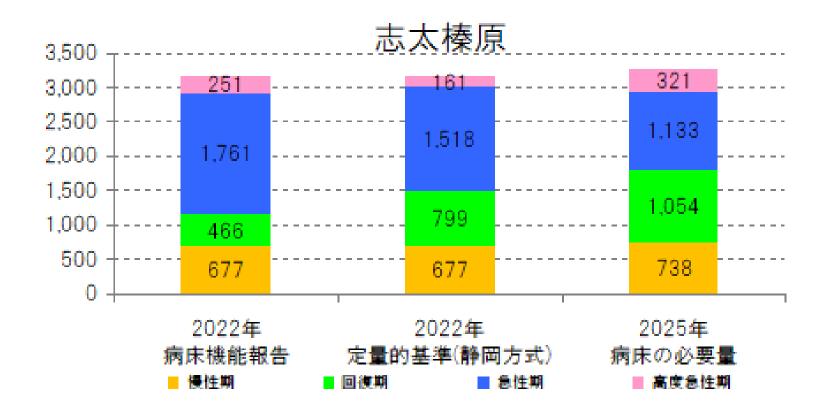


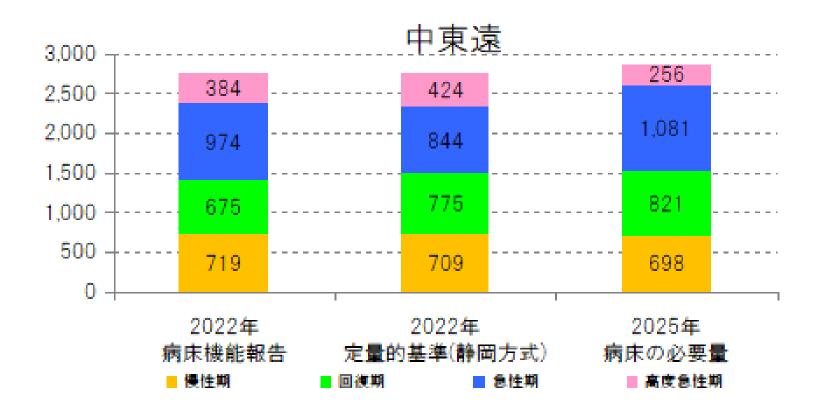


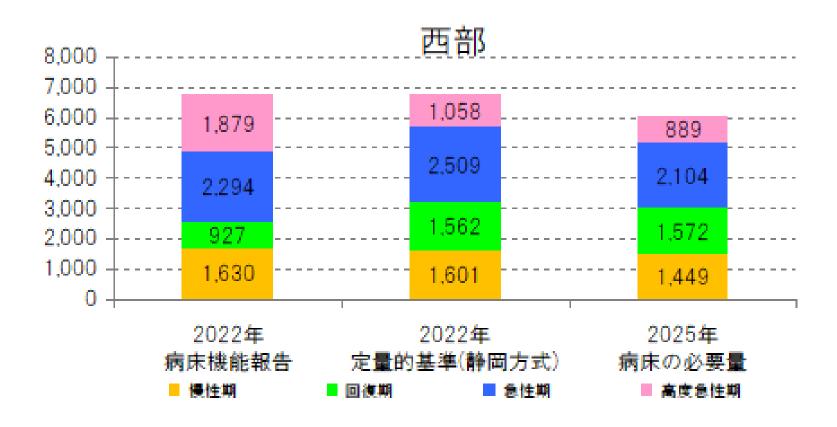












令和5年度第1回駿東田方圏域保健医療協議会	資料	報告
駿東田方圏域地域医療構想調整会議	6	2

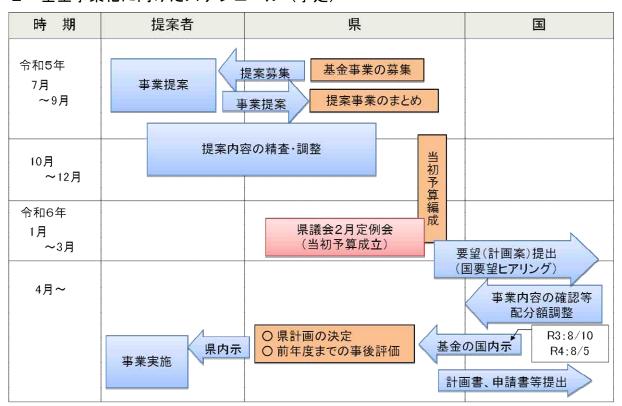
# 地域医療介護総合確保基金

本年度の地域医療介護総合確保基金について、報告させていただきます。

#### 1 基金の概要

	1.5 1
名 称	静岡県地域医療介護総合確保基金(H26年条例制定)
趣旨等	・団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、 在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率 的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が 急務の課題 ⇒消費税増収分を活用した新たな財政支援制度として都道府県に基金設置 ・都道府県計画を作成し、この計画に基づいて事業を実施
負担割合	国 2 / 3、都道府県 1 / 3 (法定負担率) 区分 I -②は国10/10
国予算 (億円)	・1,763億円(公費ベース) → うち、医療分1,029億円(対前年比同額) 区分 I:200億円(±0)、区分 I-②:195億円(±0) 区分 II・IV:491億円(±0)、区分VI:143億円(±0)

#### 2 基金事業化に向けたスケジュール (予定)



#### 3 事業提案で留意いただきたい事項

	基金の目的(医療と介護の総合的な確保)や各区分の趣旨(Ⅰ:地域医療
目 的	構想の達成、Ⅱ:在宅医療の推進、Ⅳ:医療従事者の確保)につながる提案
	をすること。
日子 江戸	診療報酬や他の補助金等で措置されているものを基金事業の対象とするこ
財源	とは不可であること。
公共性	個別の医療機関等の機能強化ではなく、全県や圏域・地域の医療ニーズを
公共性	捉えた、公共性の高い事業であること。
市 光 払 田	事後評価の検証が必要とされることから、定量的な事業効果の測定ができ
事業効果	る目標を設定すること

※区分VI:勤務医の働き方改革については、対象医療機関に別途照会予定。

令和5年度第1回駿東田方圏域保健医療協議会	資料	報告
駿東田方圏域地域医療構想調整会議	7	3

# 病床機能分化促進事業費補助金

令和3年度に協議いただいたリハビリテーション中伊豆温泉病 院について、報告させていただきます。

#### 令和5年度病床機能分化促進事業費補助金の実施について(駿東田方圏域)

(健康福祉部医療局地域医療課)

#### 1 概要

本年度の病床機能分化促進事業費補助金(財源:地域医療介護総合確保基金)を活用した「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備(施設・設備整備)」について、地域医療構想(在宅医療の支援や病床のダウンサイジングを含む病床の機能分化・連携の推進)の達成に資すると認められることから、以下のとおり実施したい。(R3からの継続案件)

#### 2 実施事業

	病院名称	リハビリテーション中伊豆温泉病院
施	所在地	伊豆市下白岩
設概要	開設者	静岡県厚生農業協同組合連合会
要	医療法上の	285 床
	許可病床数	(一般 113、療養 172)
	事業内容	各医療圏における病床規模の最適化のための施設整備
		地域包括ケア病床の整備に必要な改修及び医療機器等購入
<b>#</b>		病床規模最適化
実施事業		<b>57 床(285→228 床)</b> (一般 113 床→110 床、療養 172 床→118 床)
事	補助率	1/2 以内
未	補助所要額	639, 169 千円
		(うち令和5年度64,723千円)
	摘要	令和3年度から5年度の3か年計画 (R3 1%、R4 89%、R5 10%)

#### (参考) 病床機能報告の状況

		H28 時点 (県計病床数最大)	R4 現在	R07 必要数 (2025 年)
県計	許可病床数(休棟を除く)	32,469 床	30,314床	26,584 床
	うち回復期	3,804 床	4,986 床	7,903 床
圏域	許可病床数 (休棟を除く)	6,769床	6,429 床	4,929 床
	うち回復期	669 床	9781 床	1,572 床

<sup>※</sup>稼働病床数(最大使用病床数)が0床の場合は、「休棟」としている。

また、医療機関からの報告が「休棟」の場合には、稼働病床数(最大使用病床数)が入力されていても「休棟」としている。

# JA静岡厚生連 リハビリテーション中伊豆温泉病院 建築工事の進捗状況 (6月)

建築進捗率 5月末 全体98.5% 建築99.5% 電気設備99.0% 機械設備95.0% ⇒ 6月末 全体100%

全景1



全景 2



- ・病院棟 4階建て 90m×50m×高さ21.5m (1階-外来、検査科、放射線科他 2階-管理、手術室、リハビリ他 3階、4階-病棟)
- ・健康管理棟 健康管理センター 3階建て 33m×33m×高さ13.8m (1階-運動療法トレーニング室他 2階-検診センター 3階-温泉浴室、展望ラウンジ)

完成写真 東方向より



完成写真 西方向より



病院入口 保険医療機関の看板



病院棟 1階 外来待合廊下





病院棟2階リハビリエリア理学療法室



(温泉) 水中運動療法室





病棟5mライン廊下

病院棟 2階 手術室ホール



3階東病棟 4人室



病院棟 患者浴室(温泉) 3階東病棟スタッフステーション内 病棟









令和5年度第1回駿東田方圏域保健医療協議会	資料	報 <del>告</del>
駿東田方圏域地域医療構想調整会議		4

# 三島共立病院の移転

医療法人社団静岡健生会が開設する三島共立病院(三島市八反田)より、三島市玉川地区に移転予定の新病院の概要、移転のスケジュール等の情報提供がありましたので、報告をさせていただきます。

#### 三島共立病院移転新築に関しての報告

~三島市と中郷地域の「コミュニティホスピタル」を目指して!~

#### 1. 三島共立病院の現状

- ① 正式名称:医療法人社団静岡健生会 三島共立病院
- ② 1980年(S55)三島共立診療所開設、1985年(S60)三島共立病院(28 床) 1988年(S63)48床、1997年(H9)82床、2002年(H14)84床、2022年(R4)89床
- ③ 標榜診療科:内科(消化器・循環器・リウマチ・呼吸器)、皮膚科、小児科、 整形外科、卒煙外来
- ④ 許可病床数:89床(地域包括病棟54床、障害者病棟30床、コロナ病床5床)
- (5) 開設者:医療法人社団静岡健生会
- ⑥ 管理者:斎藤友治(院長)
- ⑦ 所在地: 〒411-0817 静岡県三島市八反畑 120-7
- 8 二次医療圈:駿東田方
- 9 職員数:医師10人、医療従事者180人

#### 2. なぜ、新病院を三島市玉川地区に建設するのか

- ① 新病院建設に見合う用地が玉川地区で確保の目途が立ったため
  - 現施設の老朽化加速に伴い、7年位前より適地を求めたが挫折、停滞
  - 今回、近隣開業医及び地元地主さんの内諾を得て用地確保にめどが立った。
- ② 今以上に、三島市市街地に近接することにより「広域医療健康拠点病院」「防災拠点病院」「新型コロナウイルス感染症対応後方病院」として、三島市の医療環境の強化充実に貢献できるため
  - 24 時間体制の「救急告知病院」として三島市の地域医療体制の汎用性・強化が進む。
- ③ 新病院周辺の農用地を活用した先進的な「農・医福連携・身体改善リハビリ病院」として、地域農業の保全に貢献できるため
- 4 患者にとって心休まる良好な療養環境が整っているため
- ⑤ 浸水想定外で、防災上の観点から不安がないため
- ⑥ 利便性の高い良好な交通アクセスに恵まれているため

#### 3. 新病院建設概要

- 建設着工時期:2023年11月頃
- 病院完成時期:2025年3月頃 新病院開所:2025年5月1日を予定
- 建設用地(4,404 m²)建物本体部分のみ
- 建築面積 (4階建て延べ床面積:5,046 ㎡、高さ19.3m予定)
  - 1階:外来、検査
  - 2階:リハビリ、管理部門
  - 3階:病棟(54床、内個室 8床):地域包括ケア病棟
  - 4階:病棟(30床、内個室 6床):障害者病棟
- 上水道について

市の上水道から分水を受ける予定です。また、災害時への対応のため井戸も検討しています。

- 下水道について 病院施設からの雑排水については市下水管に接続する予定です。
- 雨水流出抑制施設 洪水時の雨水流出抑制対策として、防災調整池を3箇所(病院建設下、東西患者用 駐車場)設置します。
- 患者様駐車場 来院者患者等のために駐車場を約80台確保します

#### 4. 新病院の基本運営方針

- 市民に開かれた利用しやすい病院と患者中心の医療の提供
  - ・差額ベッド料は頂きません(全ての病室)
- ② 市民の生命と健康を守る「セルフサポート」医療の提供
- ③ 24 時間体制の広域医療ネットワーク・健康拠点としての医療の提供
- ④ 災害での受け入れ病院「防災拠点病院」としての医療の提供
  - ・災害時の飲料水の提供、非常用電源、避難場所の提供
- ⑤ 人材育成と働きやすい医療環境整備
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)等への対応強化
- ⑦ 利便性の高いバリアフリーの病院

# 新病院建設場所(三島市玉川地区)





令和5年度第1回駿東田方圏域保健医療協議会	資料	報 <del>告</del>
駿東田方圏域地域医療構想調整会議		5

# 地域医療連携推進法人東部メディカルネットワークへの参画

地域医療連携推進法人である一般社団法人静岡県東部メディカルネットワークについて、新たな参加法人(医療機関)の参画がありましたので、報告させていただきます。

# 1 概 要

地域医療連携推進法人静岡県東部メディカルネットワーク(以下「連携推進法人」という。)に独立行政法人地域医療機能推進機構(三島総合病院)が参加した。

#### 2 連携推進法人の概要

名称	地域医療連携推進法人静岡県東部メディカルネットワーク			
認定日	令和3年9月9日			
代 表 理 事	佐藤 浩一(順天堂大学医学部附属静岡病院長)			
主たる事務所の所在地	静岡県伊豆の国市長岡 1129 番地			
医療連携推進区域	駿東田方保健医療圏			
	· 学校法人順天堂(順天堂大学医学部附属静岡病院)			
	<ul><li>静岡県厚生農業協同組合連合会</li></ul>			
参 加 法 人	(JA静岡厚生連リハビリテーション中伊豆温泉病院)			
(医療機関)	・医療法人社団一就会(長岡リハビリテーション病院)			
	<ul><li>医療法人社団慈広会(医療法人社団慈広会記念病院)</li></ul>			
	<ul><li>日本赤十字社(伊豆赤十字病院)</li></ul>			
	・連携業務の効率化、診療機能等の機能分担に関する事業			
	・大型医療機器の共同利用に関する事業			
医療連携推進業務	・医療従事者の資質向上に関する共同研修及び相互派遣			
	・病床規模の適正化、機能分担と連携業務に関する事業			
	・医師の確保、交流、派遣に関する事業等			

#### 3 新たに参加した法人(医療機関)の概要

法人名	独立行政法人 地域医療機能推進機構					
参加日	令和5年4月1日					
	医 療 機 関					
医療機関名	三島総合病院					
院長	前田 正人					
病床数	病床数 159 床 (一般 109 床 地域包括ケア 50 床)					
理由	三島総合病院が連携推進法人に参加することで以下の連携を図る。 ・連携推進の強化 紹介・逆紹介をスムーズに行えるよう仕組みを構築 ・情報交換・情報共有 ICT を用いた地域医療連携ネットワークを利用し、患者情報 の共有により医療提供の円滑化を図る ・合同研修 参加法人間で研修会を実施し、他職種連携のスキルを向上 ・スタッフの派遣(人事交流) 安定的、積極的に各施設の医療提供体制を確保するため、必要 に応じてスタッフの派遣を行う					